

平成 28 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 1 日

平成 28 年 9 月 26 日

平成 28 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 28 年 9 月 26 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
(議 長)
- 日程第 4 行政報告
(町 長・教育長)
- 日程第 5 報告第 5 号、報告第 6 号、報告第 7 号
- 日程第 6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②宗村 勝君
 - ③大藏 哲治君
 - ④中野 賢一君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
総 務 課 長	榮 信一郎 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	学 校 教 育 課 参 事 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	平 山 盛 文 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君		大 郷 一 雄 君

選挙管理委員会
委員長

森 田 孝 夫 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

改選後の初めての定例会、しかも初日ということになりました。傍聴人の皆さん、ありがとうございました。今後も議会活動に関心を持っていただければと思います。

ただいまから平成２８年第３回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって中野賢一君及び今井吉男君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第２、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月３０日までの５日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月３０日までの５日間に決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してあります。若干申し上げます。

９月１３日までは、前議長の今井議員でありましたので、１３日までについては、

お目通しをお願いしたいと思います。

9月14日、第2回知名町議会臨時会がありまして、議長あるいは副議長、各常任委員会の選任がありました。

15日、長寿園の敬老会がフローラル館でありまして、長寿園の入所者は現在48名、男性が7名、女性が41名。また、町別に見ますと、知名町が43名、和泊町が5名の内訳となっております。

9月16日、島内一円につきまして、私と副議長で就任の挨拶をいたしております。和泊町につきましては、役場、警察署、沖永良部事務所並びに南栄糖業にご挨拶に行っておりまして、知名町につきましては、国営の沖永良部事務所並びにJA知名と回っております。

22日、和泊町のやすらぎ館であざ・まち元気サミット2016というものが開催されまして、参加をいたしております。内容については、和泊町の8つの集落がそれぞれまちづくり協力隊と2名おりますが、その指導のもとに地域づくり、まちづくり、村おこしというような事業をされた事例発表がありました。

25日、昨日は知名中学校の体育祭、あるいは田皆の体育祭がありましたが、知名中学校につきまして131名という生徒数でありました。多いときの700名近い生徒数から比べると、大変な生徒の減ということを痛感したところであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。

まず、町長の報告を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

先ほど議長からもありましたが、さきの8月28日の町議会選挙について、臨時会でも申し上げましたが、改めて議員の皆さん方にお祝いとお慶びをいたしたいと思います。

まずは、28日執行の町議会議員選挙でめでたく当選の栄誉に輝きました議員の

12名の皆さんに改めて祝福を送りたいと思います。今後は4年間、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。せんだってもしましたが、議会と執行部は、よく車の両輪に例えられます。アクセルとブレーキがほどよく適度なバランスでもって目的やお互いにまちの振興、まちの活性化を図るためのそれぞれの立場にありますので、一緒になって知名町のまちおこし、活性化に向けて、ともに頑張ってもらいたいというように思いますので、4年間よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、閉会中の行政関係の報告をいたします。

まず、6月17日、かごしま桑振興会の総会が本町で開催されましたが、かごしま桑振興会に加盟する県内13団体が参加したわけですが、お互いに桑の技術向上や新製品の開発、あるいは販路拡大等について情報交換を行ったところでもあります。この桑振興会は、平成24年度に設立し、現在、本町と民間業者12社の計13団体が構成しており、9月8日にせんだって桑の日を制定して、お互いに連携しながら桑の普及活動に努めているところではありますが、せんだっての新聞等でもありますように、9月8日に鹿児島で桑フェスタを開催し、大盛況で終わったという報告を受けております。

それから、同じ17日、それから19日、6月20日、8月21日、8月26日、9月3日に関係するわけですが、本年度、消防操法大会が開催される年で、郡並びに県の大会があったわけですが、6月19日に徳之島町で大島地区の消防操法大会が開催され、本町からは、既にご承知かと思いますが、ポンプ車の部で上平川分団、小型ポンプの部で知名分団が出場し、上平川分団が優勝、知名分団が3位となり、ポンプ車の部で優勝しました上平川分団が県大会に出場することとなったわけであります。

8月26日に県の消防学校で開催されました県消防操法大会において、上平川分団が、県内11支部が選抜された大会ですが、本町上平川分団が健闘いたしましたが、残念ながら優勝を目指したわけですが、5位に入賞したわけでありましたが、この5位は近年にない上位の成績であります。優勝すれば全国大会という夢もあったんですけども、残念ながらそのような結果になったわけです。

9月3日に上平川公民館で、団員の約6カ月に余る練習への慰労と家族や地域の住民の支援に感謝する慰労会が開催され、参加いたしたところです。

なお、この消防操法大会は2年ごとに開催されておりますが、4年後には本町で開催される予定となっております。

6月21日、知名認定こども園の関係であります、その関連で9月2日にもございます。知名認定こども園建設に伴う敷地造成工事が完了いたしましたので、

6月21日に関係者が集い、起工式を行い、現在は1工区、2工区ともに基礎工事が全て終了し、本体の鉄筋組み立て等の段階となり、来年3月の完成をめどに予定どおり工事も進捗をしております。

なお、知名認定こども園は、知名幼稚園、知名保育所、下平川幼稚園、下平川保育所の4つのそれぞれの施設を統合し、幼保連携の施設として来年4月に開園する予定で、約150名前後の幼児を預かることとなりますが、こども園の名称をホームページや広報紙等で募集した結果、選考し、9月2日に「すまいる」と名づけました。「知名認定こども園すまいる」という名称といたしたところであります。

6月24日、フローラルホテルの株式会社の決算関係に伴う役員会を開催したところです。27年度の決算並びに28年度の予算の審議を行い、承認を受けたところですが、27年度の決算状況を報告しますと、ホテル部門で宿泊客が2万6,631名、これは対前年比プラス2,985人と非常に好成績で終わったわけです。

宿泊客の伸びた主な背景を見ますと、まず1点目が、台風の影響がさほどなかったと、その結果、キャンセルも少なくなったと。2つ目に、ここ二、三年、航空自衛隊の沖永良部基地のレーダー関係の工事がありましたが、長期間にわたってそのレーダー工事の関係者の皆さんが宿泊していただいたこと。それから3つ目に、国内の旅行各社のパック旅行が非常に好評だったということでもあります。せんだって新聞等でも報道されましたが、楽天の行ってみたい離島のランキングに沖永良部が選ばれたわけですが、そのほとんどのパックがフローラルホテルに宿泊をしているというような結果で、全国1位のすばらしいランキングに入ったというように理解をしております。特にビジネス客を見ますと、対前年度比6%も伸びるほか、近年はまたダイビング、ケイビングの皆さんがリピーターが多くなったということも背景にあります。

その結果、宿泊料の収入が約11%増の1億2,200万円、ほか、外来の食事が若干前年比減となりましたが、売上高全体で2億5,880万円となり、費用に当たります支出合計が8,673万2,000円で、そのほかに人件費や町に納める一般管理費等を含めまして管理費が1億7,646万1,000円と、費用の総合計が2億6,320万円となり、差し引き436万2,000円の赤字となっておりますが、営業外の収益、支出等を加味した最終の当期純利益は151万4,000円の赤字となっております。

このように赤字となっておりますが、ホテルの当初からの設置目的といいますか趣旨がありますように、地域の交流の場、そして交流人口をふやすと、もって地

域に経済的波及効果をもたらすというようなことを考えますと、おおむね妥当な経営だというように理解をしております。その結果、地域に及ぼす影響と申しましたが、雇用の場の確保、地域への消費等の喚起、あるいは観光のPR、地元の交流施設との機能役割といった面からして、先ほど申し上げたように、おおむね妥当な経営だと理解しています。

なお、ホテル側から町が建物使用料として27年度は約4,400万円、収入を受けており、宿舎建設時の借り入れの償還に充填しておりますが、借り入れ償還も27年度で終了いたしました。今後は施設の老朽化も進みますので、その維持、管理に充当する予定といたしております。

なお、ホテルが平成8年4月にオープンしたわけですが、本年でちょうど20年を迎えます。年内の現段階では10月20日を予定しておりますが、20周年の記念の事業を実施する予定としております。

6月27日、日本エアコミューター、いわゆるJACの株主総会があったわけですが、同時に8月5日もその日程があります。第33期の株主総会が開催され、経営状況の報告や剰余金の配当案等が示され、承認を受けたところです。

JACの経営内容としては、現在、使用機材がSAABとQ400、合わせて20機になりますが、大島群島を中心に27路線を運航しています。その利用者の状況ですが、ご承知のとおり、奄美群島航空運賃軽減事業などで乗客数は伸びておりますが、JALグループ内での路線の移管等があり、乗客数は対前年比5.4%減の155万7,000人ほどであります。それを受け、収益を見ますと、事業収益が251億7,700万円、対前年比0.1%減、収益が44億6,600万円、当期純利益が31億6,700万円で、これら大きな利益が生じておりますので、過去3年間、株主への配当があったわけですが、その配当については、例年どおり純利益の8%を株主に還元するということで、約2億5,336万8,000円をそれぞれの株主に配当いたしましたところで、本町はJACの160株を保有しておりますので、配当として675万6,000円の配当をいただいております。

なお、8月5日には、新機種の導入に伴い、運航ダイヤが若干変更することもある旨の説明を受け、現在、SAABが36席が飛んでいますが、おおむね4月ないし5月ということですが、SAAB機にかわりましてATR600型48人乗りと、その新しい機材が投入される予定となっております。

7月4日、九州電力関係ですが、7月4日と9月13日ともに九州電力奄美営業所並びに沖永良部営業所の各所長が来庁され、現在の発電・配電状況の説明を受けました。新知名発電所については、現在、1号から6号機までの6基が

9、100キロワットで稼働しておりますが、2号、3号機が更新時期に入り、来年、出力能力が4、500キロワットですが、6月に7号機の建設に入り、2年後の平成31年6月に運転を開始する旨の報告を受けております。

7月6日、農業用廃プラ適正処理協議会ですが、平成9年度に農業用廃プラ類の適正処理が義務化されたのを受け、両町、両農協など関係機関でこの協議会を立ち上げ、構成機関で予算を出し合うとともに、廃プラを出す農家にも一部を負担していただきながら共同処理を行っております。

27年度の実績が、知名町としてはポリエチレンや肥料袋の全体で約34トン、両町では81トンになりますが、金額にして404万2,000円の事業として適正に廃プラ類を処理しております。そのほかにポリ容器処理を含めると約457万4,000円となっております。

ちょっと記載がされていませんが、7月10日、ユリ球根の取引が終わったわけですが、本年も例年どおり6月20日から7月10日に掘り取り並びに取引が行われたわけですが、その販売状況を見ますと、指定商社並びに準組合の割り当て数量が1万3,430ケースに対し、実際の販売が1万3,370ケースとおおむね前年度並みとなり、販売額が約9,044万1,000円で、税を含めると9,767万6,000円となっております。前年度の1億1,736万1,000円に比べますと約270万円下回った結果となったわけです。

ちなみに、知名町の場合は5,164ケースで4,300万円余となっております。サイズ別では、ここにはネダニ類等の発生等で、M、Sで全体が66%を占め、やや小ぶりでありましたが、商社側からさらに品質改善も指摘をいただいているところであります。

同じく7月10日、参議院の選挙並びに先ほど来お話がありました8月28日の町議会議員の選挙ですが、ご承知のとおり、今回の選挙から新有権者、いわゆる18歳、19歳の新有権者が加わったわけですが、本町としての新有権者の動向を申し上げます。

参議院の場合、本町の18歳が54人、19歳が16人、18歳の投票者が16名、19歳が5名、平均して投票率が30%と、予想したより非常に投票率が低いのかなというふうに思うところであります。県全体の平均が38.9%ですから、残念ながら下回る結果になっています。

さらに、8月28日の町議会議員選挙ですが、18歳が36名、19歳が23名、それぞれの投票率が18歳が75%、19歳が65%と、さきの参議院選よりはかなり高い投票率かなというふうに思うし、これは多分、地元が一番密接な関係のあ

町議会議員の選挙だったからかなり高い投票率になったのかなというふうには思っております。町議会議員の選挙の全体が投票率が84.67%ですから、かなりの新有権者の皆さんが投票行動に出たということで、大変すばらしい数字かなと思うし、同時にやはり私どもとしても、新有権者に主権者教育をしていかなきゃならないのかなというふうには改めて感じたところであります。

それから、同じ7月10日に徳洲会病院の起工式が行われたわけですが、徳洲会沖永良部病院は、平成2年5月にオープンして26年余が経過しておりますが、今回、建てかえるということで、7月10日に地鎮祭が行われたわけです。建物の、今後の新しい病棟の内容としては、4階建てで延べ床面積約7,666平方メートル、おおむね事業費が、まだ概数ですけれども30億円程度じゃないのかなという話は聞いております。

現在、工事が進められておりますが、来年の12月に完成して開院と。現病棟については解体等を進め、駐車場として整備し、おおむね30年4月ごろからグラウンド開業というような形になるのかなというふうに理解しております。

7月30日、夏祭り関係ですが、29日のグラウンドゴルフ大会、8月7日の町民バレーボール大会、8月20日の世並蔵奉納相撲大会と、関連の行事が行われておりますが、メインの30日、31日、2日間に行って開催した祭りは、町制70周年という一つの記念事業でもあった関係で、大変盛大に開催されたものだと思います。

その反省会が9月21日に開催され、関係者から、今回初めての試みとして従来の会場から知名漁港周辺に会場を移したわけですが、敷地的に十分確保できたということもあり、大変好評であったわけです。しかし、初めてのことでしたので、なかなか幾つかの課題も指摘されておりますので、総体的にはよかったわけですが、また来年に向けて検討したいというふうに思っております。

8月4日並びに9月6日、町制施行70周年を記念し、広く一般から町の音頭の歌詞を募集いたし、広報の1月号やホームページで掲載し、募集を開始し、2月末で締め切りました。その結果、町内外から13点の作品の応募があり、音楽専門家等のアドバイスをいただきながら、本町出身で鹿児島在住の有川廣良さんの作詞が決まり、その作詞をもって作曲の作業に入ったわけですが、作曲については、皆さんもご存じかと思いますが、NHKの大河ドラマ篤姫の音楽を担当していただきました鹿児島の本町の大変ゆかりのある吉俣 良さんに作曲を依頼したところであります。吉俣 良さんは、現在、NHKの音楽を数本担当するなど、大変多忙な状況でありましたが、ふるさとに対する熱い思いがあり、快く引き受けていただき、

9月6日に私が上京した折に、直接吉俣 良さんの事務所を訪問し、お礼と最終の協議を行ったところであります。

なお、今回制作いたしました知名町フローラル音頭は、皆さんのお手元にけさ配りました資料の一番末尾に、資料5に作詞と作曲と譜面をお配りしておりますので、後ほどご参考にされてください。今回制作した知名町フローラル音頭は、町制70周年記念式典で吉俣 良さん本人の出席もいただきながら発表することといたします。同時にCDも制作し、販売する予定であります。

8月17日、農業委員関係がありますが、平成27年9月に農業委員会法の関係の改正法が公布され、平成28年4月1日から施行されました。今回の改正の主な内容は、農業委員の選出方法の見直し及びそれに伴う農地利用最適化推進委員の新設などであります。

具体的には、農業委員の選任方法については、従来、公選制でありましたが、今後、改正法により市町村長の選任事項となったと。ただし選任に当たっては皆、議会の同意を受けるわけですが、基本的には公選制から市町村長の選任制になったわけであります。2つ目の農地利用最適化推進委員を新設されたわけですが、担い手の農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止、解消などに取り組む推進委員を委嘱するということが主な内容であります。こうした内容、改正を踏まえ、本町としてどう対応するかについて、8月17日に農業委員会の会長や農業委員会の事務局と意見交換を行ったところです。

本町の農業委員は、現在、選挙による委員が10名、選任委員が7名、これは議会の推薦が4名、農協、農業共済、土地改良区各1名、7名が選任委員となって、合計17名ですが、先ほど申し上げたように、今回の改正で全てが議会の同意を条件に市町村長が選任することとなりました。それを受け、改正後の委員定数については上限が27名以内となっていますので、改正法令の基準に従って、現行定数以内で選任いたしたいという旨、農業委員会の皆さんと意見を交換したところであります。

なお、現委員の任期については、改正法の経過措置により、現在の任期満了までは、来年の29年7月19日までは現委員が任期ですので、その任期までは委員として就任することができ、満了後は、要するに来年7月以降は、改正法に従った選任方法によるものとなりますので、改正法に伴う本町の関係条例の改正を、遅くとも来年の3月までには改正案をまとめ、議会に提案し、承認をいただかなきゃならないという手はずになっております。早ければ12月かなと思いますが、作業によっては来年の3月の定例議会の議案条例改正になるかと思っております。

9月4日、沖永良部死亡獣畜処理組合の総会がありました。この組合は、27年度の決算と28年度の予算案の審議を行ったところですが、27年度の死亡関係の処理の状況を見ますと、昨年1年間、昨年の4月から本年3月までの処理状況は、知名町分で成牛が18頭、子牛が4頭、胎児が30頭の合計52頭で、沖永良部全体では合計180頭の処理を行っております。ちなみに最近の子牛価格での状況で換算しますと、約1億5,000万円ぐらいが損失をしているというような結果になり、非常にもったいないなというふうに思うわけですが、そうした死亡、あるいは事故牛の対応もやはり徹底をしないといけないのかなというふうには思ったところであります。

昨年が、永良部全体で223頭で、今回約20%減になっておりますが、現在の28年度の7月までの4カ月の状況を見ますと69頭になっております。これはこのペースでいきますと、一昨年の数字になるのかなと非常に危惧をしているところです。そうした主な原因は、ご承知のとおり非常に気温が高く、畜舎の熱中によるものだと言われております。その対策に、それぞれ畜産農家はもちろんですが、関係者も非常に苦慮されているようです。また、夏場の競り市場の熱中対策も講じなきゃいけないということで議論をしたところであります。

9月9日、知名幼稚園幼年消防クラブへの楽器贈呈式が行われたわけですが、これは、県の危機管理局消防保安課を通じ、28年度の宝くじの還元助成事業を申請していたところ決定をいたしましたので、知名幼稚園の幼年消防クラブに鼓笛隊セットとして約32万7,000円相当の楽器を贈呈いたしましたところであります。

9月12日と18、19ですが、役場職員の採用試験の件であります。本年度末の来年3月に役場職員の退職等が予定されておりますので、来年4月以降にその補充する必要がありますので、本年度も採用試験を実施することとなりました。採用試験を実施するに当たり、町ホームページ、あるいは広報紙で周知を図ったわけですが、採用職種は一般事務が3名、保育教諭が3名、保健師等が2名、介護福祉士1名、消防職員2名の予定で募集を行ったところでありますが、8月12日に応募を締め切り、その結果、一般事務に12名、保育教諭に2名、保健師等に1名、介護福祉士6名、消防職員2名のそれぞれの応募があり、9月18、19日の2日間にわたって試験並びに面接等を実施いたしましたところです。試験は介護福祉士志願の1名が欠席した以外は全員が受験を受けております。

今回の試験も従来どおり県町村会が取りまとめている人事試験研究センターの全国統一試験を採用しており、教養試験については人事試験研究センターでの採点を受け、面接と作文採点については本町の採用試験委員会の皆さんが行うこととなり

ますが、最終的に、今の予定では10月17日に総合判定を委員の皆さんが行い、その結果を私に答申することになります。その答申を踏まえ、採用候補者名簿に来年4月に採用する旨の手順として登載をすることといたします。

なお、参考であります。現在の職員状況が、正職員138名、そのほかに期限つき職員3名、再任用職員3名、合計144名であります。そのうち沖永良部と論地区広域事務組合に出向が1名、奄美群島広域事務組合に派遣研修が1名、沖永良部バスに出向が1名、県の後期高齢医療広域連合に1名派遣となっておりますので、4名がいますので、140名が実際の地元での勤務をしているということになります。

なお、来年3月末の退職で、定年退職4名、早期勸奨が3名、7名ですが、先ほど申し上げた任期つきの、期限つきの職員の任期満了と再任用の職員が3名、6名が一応任期満了となるわけですので、合計退職者が13名になるのかなというふうには思いますが、いずれにしても非常に厳しい状況で、全国的に公務員志向が若干薄れているのかなと、民間がアベノミクス等々、景気がよくなっているので公務員志向がちょっと薄れて、各自治体とも職員募集に躍起になっているところですが、ちょっと非常に厳しい数字かなというふうに思っております。

次に、ちょっとおくれました、9月9日に糖業関係があります。皆さんのお手元に資料4に添付してありますが、今期のキビの関係の数字が出ています。27、28年の生産関係は資料4のとおりであります。

今期の操業終了を踏まえ会社側の決算がまとまりましたので、9月9日、株主総会が開催されました。株主総会には、大手の株主、伊藤忠製糖、フジ日本製糖、三菱商事などが出席し、地元関係機関も参加して開かれ、54期の決算関係の承認をいたしましたところであります。

その南栄糖業の決算状況を見ますと、原料のサトウキビが8万6,459トン処理され、結果、1万419トンの製品となり、その製品の総売上高が約16億200万円です。それに伴う費用を差し引いて営業利益が約3億7,700万円の黒字となり、営業外費用や税引き後の当期純利益が約2億318万円となっており、4年連続の黒字経営であり、特にサトウキビの増産により、当期純利益が前年度より約1億円の増であります。

また、管理事務所の建設や老朽化した機械設備の更新などを行うとともに、借入金返済に1億円を充て、同時に地元の原料、キビが安定的な生産が確保できるように、地元のサトウキビ部会に1,000万円の助成を行うということが決定をして、現在、それに向けた事業の実施をしているところです。なお、借入金残高は4億

6, 300万円に圧縮されております。

9月12日、土地改良区との関係ですが、国営地下ダム事業もいよいよ後半を迎え、関連施設を管理運営する管理事務所の建設する時期となりましたが、地下ダム完了後の施設管理運営は沖永良部土地改良区に委託することとなりますので、その件に関して土地改良区と協議を行い、和泊町の了解を受けましたので、地下ダム揚機場、いわゆるポンプ施設の周辺の余多地区内に管理事務所を建設することとし、今後、建設予定地の交渉を初め、建物の設計を本年度中に行い、29年度以降に着工する運びとなっております。

9月13日、葉たばこ関係で記載してございませんが、9月13日から16日の3日間にわたり、宮崎県の都城市で28年産の葉たばこの取引が行われたわけです。その概要がまとまっております。町内の耕作者30戸で約64ヘクタール、約12万キロの生産となり、販売額で約2億4,300万円で、反収にしますと約190キロの38万2,000円となっている状況であります。

なお、たばこの取引、収納は、以前は地元で行っていましたが、昨年度からJ Tの合理化により、宮崎県の都城市の南九州全体を管轄するリーフセンターで行って、昨年は参加いたしたところですが、本年は町の臨時議会の前後となり、参加することはできませんでした。

9月12日、ちょっと字の訂正をお願いします。先ほど土地改良区の関係ですが、管理事務所の県と、都道府県の県になっていますが、数字の1件、2件の件に直していただきたいと思います。

それから、9月16日に、記載をしておりますが、臨時課長会で台風16号の対策会議を行っております。

9月19日、月曜日に余多のホームかがやきの敬老会並びに22日、国頭のしおほしの里の敬老会にそれぞれ参加をいたしております。

ちょっと時間が長くなりましたが、以上で行政報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

こんにちは。12名の議員の皆さん、このたびはおめでとうございます。これからもどうぞ本町の教育行政の推進、充実にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、教育行政の報告をさせていただきますが、お手元の資料に基づいて、主なものについてのみご説明させていただきます。

6月22日水曜日です。沖永良部高校において、平成28年度小中高連絡会が行われました。授業参観では居眠りする生徒は一人もなく、ほとんどの生徒が真剣に授業を受けていました。そして、平成28年度の入学学力検査分析結果の説明では、目安点以下の生徒は、数学が10人で最も多く、英語はゼロでした。生徒指導では、本年度はこれまでのところ問題行動で指導した生徒は一人もなく、大変落ちついていとのことでした。また、進路指導関係では、平成27年度の国公立合格者数は17名で、地区内では大島高校に次いで2番目に多い合格者数であるとのことでした。

次、6月30日木曜日です。あしびの郷において、第67回鹿児島県図画作品展町審査会が行われ、地区審査に出品する作品を選びました。その結果、幼稚園の部では4点、小学校の部では17点、中学校の部では6点を町特選として地区審査会に出品することになりました。

次、7月8日金曜日です。中央公民館において、平成28年度第2回養護教諭等研修会が行われ、食物アレルギーや定期健康診断の反省についてなどの内容で研修が行われました。歯科検診の結果では、う歯なしは、本町の小学生は33%に対し、27年度全国平均は49%。中学生は20%に対し、全国平均は60%であった。眼科検診では、何らかの異常があった小学生は4人、中学生は1人であった。耳鼻科検診では、何らかの異常があった小学生は16人、中学生は2人であった。栄養実態調査では、小学生の肥満化傾向の割合は、全国平均が7.2%に対し、本町は12.4%、人数にして46人で、全国平均より5.2%高く、中学生は、全国平均が8.2%に対し、本町は14.2%、人数にして24人で、全国平均よりも6%高いという結果でした。

次、7月10日日曜日です。フローラル館において平成28年度知名町理科教室が行われ、町内の各学校から中学生5名、小学生48名、保護者などを合わせ100名余りが参加し、理科の自由研究の仕方について講師の説明を聞いた後に、観察記録のまとめ方について、実物を観察しながら親子で練習をしていました。

次、7月14日木曜日です。中央公民館において、平成29年度公立高等学校生徒募集定員策定等にかかわる地区説明会がありました。説明会では、まず県教育庁高校教育課より、平成28年度募集定員策定の結果や学区別入学者選抜の状況、学校・学科別入学者選抜の状況等についての説明があり、沖永良部高校の募集定員は、これまでどおり普通科2学級80名、商業科1学級40名とのことでした。

次、7月21日木曜日です。知名小学校において平成28年度知名町小学校水泳記録会が行われ、5年生50メートル背泳ぎ、6年生50メートル背泳ぎ、100メートルリレー、200メートルリレーにおいて新記録が生まれました。

次、7月23日土曜日です。町民体育館において、第43回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会のミニバスケットボール大会が行われ、男子の部に喜界、名瀬、古仁屋、知名、朝日の5チーム、女子の部に古仁屋、西目、朝日、みさき夕焼け、奄美の5チームが出場して、お互いに競技を楽しみ、親睦を深めていました。

次、9月2日金曜日です。中央公民館において、県理科作品展町審査会が行われ、小学校70点、中学校16点の作品の応募があり、審査の結果、小学校15点、中学校4点を町特選とし、町特選を地区審査に出品しました。

9月5日月曜日です。中央公民館において、県作文コンクール町審査会が行われ、小学校からは37点の応募があり、審査の結果、14点を町特選とし、そのうち12点を地区審査に出品しました。中学校は17点の応募があり、審査の結果、8点を町特選とし、そのうち6点を地区審査に出品しました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

△日程第5 報告第5号、報告第6号、報告第7号

○議長（名間武忠君）

日程第5、報告第5号及び報告第6号並びに報告第7号について、町長から提出のありました報告第5号、平成27年度健全化判断比率について及び報告第6号、平成27年度資金不足比率について並びに教育長から提出のありました報告第7号、平成27年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○ 9 番（今井吉男君）

おはようございます。

まず、多数の皆様の傍聴いただき、まことにありがとうございます。去る 8 月 28 日に執行された町議会議員選挙の結果、現職が 5 人、新人 7 人の議会構成となりました。おのおのの議員が政策や公約を掲げて選挙を戦いました。町執行部と切磋琢磨し、12 人の議員が協力して、町民の福祉向上とまちの発展に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議席 9 番、今井吉男が次の 4 点について一般質問を行います。

1 番、本町の町制施行 80 周年に向けたまちづくりについて。

①本町は、9 月 1 日で町制施行 70 周年を迎えました。次の 80 周年に向けたまちづくりビジョンについて、町長にお伺いいたします。

②老朽化した役場庁舎建設計画について。

③来年 12 月 20 日で町長の任期満了になりますが、町長は、町制 80 周年に向け、引き続きまちのかじ取り役としての考えを持っておられるのかどうかお伺いします。

大きな 2 番、田皆、知名認定こども園の開園に伴う旧園舎施設の活用計画についてお伺いします。

①既に開園している田皆認定こども園と来年 4 月開園予定の知名認定こども園の開園に伴う保育所・幼稚園園舎の活用計画についてお伺いします。

②その他の遊休施設と遊休地の現況と今後の活用計画についてお伺いします。

大きな 3 番、第 5 次知名町総合振興計画の事業計画の見直しについて。

①第 5 次知名町総合振興計画、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間の事業計画であります。学校給食センター等の建設がおこなわれている。事業計画を見直す考えはないものか。

②年次計画よりおこなわれている事業の実施時期について。

大きな 4 番、町内の県道改良または拡幅工事計画について。

①町内の県道改良・拡幅工事の現況についてお伺いします。

②県道改良・拡幅事業の今後の計画についてお伺いいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの今井議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな 2 番については教育委員会所管事項もございますが、保育所との関連もございますので私のほうから一括をして、個々の教育委員会関係のご質問があ

れば、再質問で教育委員会で対応いたしたいと思います。

まず1番目ですが、今回の70周年記念の基本理念は、「みんなで創り、みんなで育む、みんなのまち」として「創る、育む、つなぐ」を事業推進のコンセプトとして取り組んでおります。このコンセプトにつなががありますが、次の10年、そしてさらに将来にどうつないでいくかということだと思えます。

国や県の動向も見きわめながら、町制施行80周年に向けたまちづくりのビジョンの策定となりますが、これまでの町政は、町民が幸せな生活を演じるための舞台づくりであろう基本理念に、人、物、金の3つを大切に、防災拠点施設整備事業、田皆中学校屋内運動場、認定こども園施設などのハード事業を初め、子育て支援出産祝い金、子ども医療費助成事業のソフト事業を踏まえ、さらなる町勢発展に努めるようなビジョンを、現在取り組んでおります地方創生とリンクさせながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、その中で、知名町人口ビジョンにおいて人口減少は少子高齢化は今後一層進展することが見込まれておりますので、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題解決につながる施策を実施し、ずっと住み続けたい、そして誇りと自信あふれるまちづくりを目指したいと、このような観点で次の世代に向けるべきだというふうに私は思っております。

これ、資料1については、今回の70周年関連の一連の流れが掲載してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

②です。ご指摘のとおり、現役場本庁舎は、昭和38年1月に供用開始して以来、50年余が経過しており、老朽化や業務拡大による面積の不足、あるいは分散化などにより防災体制の不備や業務の効率に支障を来しているとともに、駐車場不足等による住民への利便性に多くの問題を抱えており、役場庁舎の建てかえの検討も町制70周年を機に検討を始めるべく、役場新庁舎建設基本構想検討委員会を発足する準備を進めていたところでありますが、そうしたやさきに、さきの熊本地震で多くの市町村の庁舎が被災し、役場の機能が麻痺する状態になりました。

このような状況を踏まえ、庁舎建てかえの検討を急ぐ必要が喫緊の課題となりました。今後、早い時期に、先ほど申し上げました役場新庁舎建設基本構想検討委員会を発足させ、財源や規模、建設予定地など多方面にわたる検討を行い、同時に幅広く意見を求めるなどの方策を検討いたしたいと思っております。なお、基本構想検討委員会の内容やスケジュール的な資料については、資料2に掲載してございますので、参考にさせていただきたいと思えます。

③来年の12月20日に任期満了を迎える私の身の処し方についてのご質問であ

りますので、はっきり答えるべきかなと、また、どういう期待を持っているのか、その期待に応えるべきかなと思っているんですが、現段階では来年１２月まで１年余りの任期を残しておりますので、残った期間、町政の運営をしっかりと取り組むことが私の責任であり、それが町民の負託に応える大事なことだと思っております。

したがって、現段階では残った任期を全うすることに傾注しながら、しかるべき時期が来ましたら後援会や多くの皆さんと相談しながら、身の処し方を表明いたしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。同時に、ことしは町制７０周年を迎える記念すべき年でありますので、実りある意義ある７０周年として次の新たなステージにつなぐために、皆様方のご指導、ご支援をお願いいたしますと思っております。

大きな２番です。

認定こども園については、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が成立し、平成１８年１０月から認定こども園の制度が始まったわけですが、そして、平成２４年には子ども・子育て支援法など、子ども・子育て関連３法が成立し、それを受け、２７年４月から子ども・子育て支援新制度が施行されました。

こうした流れが近年の社会情勢の著しい変化を考慮し、地域において子供が健やかに育成される環境が整備されるよう、小学校就学前の子供に対する教育、保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講ずるものとなり、本町においても平成２５年４月から田皆認定こども園きらきらを開園し、地域の実情に応じた就学前の教育・保育機能の一層の充実を図っているところであり、引き続き現在工事中の知名認定こども園へつながるということになります。

ご質問の件でございますが、田皆保育所については、老朽化により解体し、跡地に田皆コミュニティセンター、いわゆる田皆地区の公民館を建設し、活用されているところであります。平成２９年４月に知名認定こども園開園に伴い閉園となる下平川保育所については、企画振興課において通信制大学を誘致し、サテライト講座などを行い、地元にいながら大学卒業の単位が取得できるような準備を、今、地方創生関連の事業で行っているところであります。

知名保育所の活用については、現在、決定はしてありませんが、現在の施設の機能を生かした療育施設などにも有効活用できるものではないかなということで検討をしているところであります。知名幼稚園については、現在、郵便局側の、要するに北側の棟並びに職員室として利用している棟については、鉄筋の腐食による爆裂が激しいことから取り壊しを予定しております。なお、海側の棟についても一部遊

戯室の部分を残し、取り壊す方向であります。

下平川幼稚園の利用については、今のところ決定しておりません。これまで放課後児童クラブまたは学校PTAでの利用などの話がありましたが、正式な相談は現在のところありません。なお、幼稚園は、建設に際し文部科学省の補助を受けていることから、閉園後の施設利用についてはさまざまな制限があり、それぞれの利用目的に応じた手続が必要となります。この場合には、文部科学省へ財産処分の承認申請を上げ、許可を得次第、鋭意活用については検討していきたいというふうに思っております。

②その他の施設ですが、本町においても他の市町村と同様、経済発展に伴い1960年代以降に多くの建物系の箱物の公共施設及びインフラ施設の建設を行っており、本町の箱物公共施設の約30%が既に築30年以上を経過し、老朽化も進み、使用されていない施設や台風や高波などによる被害を受け、そのままの状態となっている施設もあります。

現在、町においては、公共施設再整備検討委員会プロジェクトで検討し、公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な公共施設等のあり方について、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うこととしております。その中で解体、売却、統廃合などを行い、公共施設の適正な管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

大きな3番です。

第5次町総合計画の事業計画の前期、平成22年から26年までの前期までの事業においては、未実施の事業については、知名町立学校給食センター建てかえ工事、田皆岬展望所休息所などを主に計画しておりましたが、実施年度における事業の緊急性、優先度、国庫補助金等の活用及び町財政を勘案した結果、後年度事業への、いわゆるスライドとしております。事業計画の見直し及び年次計画によりおこなわれている事業の実施時期については、現在、見直し作業を行っており、12月議会に後期実施計画として提案をさせていただきたいと思っております。

大きな4番です。

現在、町内で実施している県道改良・拡幅工事は、正名字と田皆字の間の県道国頭知名線、正名工区において道路改良工事が行われております。当該区間は、平成25年度から事業が行われており、急勾配、急カーブ区間の改良を行い、車両通行の安全確保を図るとともに、歩道を設置することにより、中学生を初めとする歩行者の安全な歩行空間を確保する目的で、延長766メートルについて整備を行い、平成30年度の完了を予定しております。なお、今年度は、バイパス部分の舗装工

事後、一部供用開始する予定と県から連絡をいただいております。

②これまで各集落から整備要望をいただき、町から県へ要望書を提出している箇所が5カ所ございます。県道国頭知名線では、田皆字の集落内、正名字の集落内、屋子母字の集落内、知名字の農協ガソリンスタンドからTマートまでの区間、また、県道下平川内城線では、上平川字から久志検、赤嶺字までの区間について、現在、整備要望書を提出している状況であります。現在は、県道国頭知名線の正名工区の道路改良事業が行われておりますので、県の改良工事は、基本的に1事業完了後に次の新たな新規事業を実施する方針のため、正名工区完了後に次の新規事業地区採択になるかと思われます。現在のところ、田皆地区を初め他の地区も含め新規要望を行い、採択できるよう努力いたしたいと、また、私どももそうであり、県もそのように判断しているようであります。各要望箇所については、今後も早期事業採択に向け、継続して要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

先ほどの町長の答弁である程度はわかりましたが、次に、本町は、9月1日に町制施行70周年を迎えましたところでありますが、70年の歩みの中で検証することは必要だと考えますが、まず初めに、現在ある知名町史は、昭和57年6月30日に発行されております。その中の年表を見ますと、当時の日吉町長時代の昭和57年3月25日で終わっております。昭和58年からここ34年間の記録が全くございません。町制施行70周年を契機に町史発行する考えはあるのかどうか伺います。

○町長（平安正盛君）

今回の70周年に当たり、実際の役場内のプロジェクトを立ち上げた段階とあわせて、第1回目の町制70周年の実行委員会のときに幾つか申し上げてあります。その70周年を機に取り組んでいく事業として3つほど掲げてあります。

1つは、先ほど申し上げた役場新庁舎の整備をどうするかということ、70周年を機に検討しましょうということ。2つ目に、今ご指摘の町史の関係で、今言われた、かなり経過しておりますので、どういう形であるかはともかく、新たな観点からその後のまちの動きについて町史を編さんするということの編さん委員会の立ち上げ。3つ目に、去る3月7日でしたか、亡くなられた弓削政己さんの膨大な図書資料がございましたが、数万点に及ぶ、これは学術的に非常に高価な図書資料ですが、その贈呈をいただいておりますので、その弓削政己さんの寄贈いただく図書類

を保管し、活用する資料室的なものをどうするかということの、今申し上げた3つについて70周年の大きな事業にしたいというふうに思います。

もちろん完成については数カ年かかりますので、70周年を機にスタートさせるということです。

○9番（今井吉男君）

今の件でわかりましたけれども、ぜひこの3つについては、早期にこの後、任期が1年3カ月か、町長の、その間に確実に実施をしていただきたいと思います。また、先ほど次のかじ取り役としてということは、まだ時期を見てということですが、町長は、この1年3カ月の間に次の80年に向けたまちづくりのビジョンをお持ちでありましたら、お伺いしたいんですが。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたように、今回の70周年を踏まえて国、県の動向を見きわめなきゃいけないわけですので、財政源どうのと、今後、国、県の財政が非常に厳しくなるんじゃないかなというふうに思います。

きのうでしたか、経済学者がオリンピック後はかなりバブルがはじけるんじゃないかというような予想もしておるので、財政的な問題もどうなるかわかりません。ただ言えるのは、現在をベースにしながら、今取り組んでいる総合振興計画、あるいは地方創生の関連の事業計画にのっとして、その中で次の10年間のビジョンは当然、描かなきゃいけないと思いますので、そのことを含めながら作業はすべきだというふうに思っています。

○9番（今井吉男君）

ぜひこの任期中に先ほどの3点については完全に実施をしていただきたいというように要請をして終わります。

次に、2番目にいきます。②のほうです。

先ほどの町長の答弁で新庁舎建設を計画するということですが、現在の役場庁舎は、先ほどもありましたが、昭和38年1月20日に落成、竣工しております。既に建築してから53年が経過。老朽化はもちろんですが、改築改築で町民からは、課を、水道課どこ、建設課どことか、その構築がばらばらで、継ぎ足し継ぎ足しで課を探すのが大変不便だということで不評を買っております。ぜひ新庁舎を計画するに当たりまして、そういったのを考慮して一カ所にまとめてわかりやすいように、町民が訪ねても行きやすいようなそういう体制を取り入れていただきたいと思います。

そこでお伺いしたいのは、その計画はわかりました。それじゃ、建設の場所、予

定地と建設費の予定額がわかっておりましたら、大体で結構ですのでお伺いします。

○町長（平安正盛君）

皆さんにお配りしてある資料の資料2、建設関係のことを掲載してございます。

まず、現段階で決定が先にありきじゃないわけですので、いわゆる基本構想検討の中で、現在の、今ご指摘の各課が分散化しているとかいろいろ非効率的な状況ですので、そこらを当然改めるのが新庁舎の機能だと思っていますので、そういった今のご指摘の件を含めながら、その基本構想検討の中で庁舎の規模、財源の手当てをどうするか、あるいは場所をどうするか等々について検討をします。

したがって、今、結論を持って進めることじゃなくて、そういった作業をしながら、その中で地域住民のコンセンサスを得るような形もしないといけないわけですので、スケジュールにもありますように、いろいろその間、いろいろそのスケジュールにありますとおりの取り組みをしていきたいというように考えています。

○9番（今井吉男君）

資料配付済みとありますが、この会の始まる9時半ぐらいですかね、もらったの。その間、見る時間がなくて自分の質問のことしか頭になかったものですから、もっと早目に、直前に配るんじゃないくて、資料を、一般質問を出してありますから、これは選挙終わってからすぐに出してありますので、そういうのをやっぱり配慮して、参考資料として使えるように配付を早目にさせていただきたいと思います。

場所についてちょっと提案ですが、国営地下ダムの事業所は、町が今、貸している状態ですが、事業が完了しますと町に移管されますが、その事務所を活用して、その周辺の空き地に、また買い足しても結構だと思いますが、あそこにすれば地震や津波等の災害発生時に避難場所となりますし、一番最適な場所だと考えておりますが、その点はいかがでしょう。

○町長（平安正盛君）

ご指摘のとおり、国営の事務所は町の建物ですので、事業完了後に即ではないと思いますけれども、いずれ町に戻ってくる施設であります。じゃ、それをどうするかということはまた別問題で、先ほど来お答えしているとおおり、予断を持たずにやはり広く町民の意見を聞きながら、関係者の皆さんの意見を聞きながら、やはり場所の選定はすべきだというように私は思っていますので、予断を持たないで取り組んでいきたいと思います。

○9番（今井吉男君）

了解しました。

それと、新庁舎建設計画には、いろんな自治体、何カ所の自治体の中、住民との

いろんなトラブルが発生しています。結局、説明不足、計画の段階で住民説明会が足りなくてそういう状態になると思いますので、ぜひ本町におきましては、そういったことのないように、事前に住民に周知徹底を図って住民説明会を十分してから計画を上げて建設を進めていただくように要請をしておきます。

次に、③についてお伺いします。

③について、先ほど町長の答弁からでもございましたが、平安町長は、平成9年11月23日執行の町長選で初当選をされました。平安町長は、まちの財政状況が大変厳しい時期に就任されております。平安町長が就任する1年前の平成8年度末の地方債残高、つまりまちの借金は、一般会計で88億2,476万9,000円、特別会計で20億7,688万円の合計109億164万9,000円もありました。また、財政構造の健全化を示す起債制限比率を見ますと、単年度で16.1%、3カ年平均を見ても15.4%になっており、公債適正化計画を策定しなければならない大変厳しい団体でございました。

平安町長は、就任後、即、持ち前の行政手腕をフルに発揮され、着実に成果をあらわされ、平成27年度末の地方債残高、つまりまちの借金ですが、78億5,118万7,000円で、実質公債費比率は12.7%まで改善するに至りました。平安町長は初当選以来、町政は町民が幸せな生活を演ずるための舞台づくりであるという基本理念のもとに、人間、資源、財源の3つのゲンを大切にしたいまちづくり、町政運営ということですからずっとやってこられました。

その間、まちの財政が厳しい時期には、経費削減案として、人件費抑制のために職員数を大幅に減らされました。しかし、だんだん財政状況が持ち直してきたということで、現在は職員数も徐々にふえ、それでもまだ定数には足りないんですが、若者雇用の場を確保していることは事実であります。

平安町長は、任期満了まで残り1年3カ月となりましたが、今後、多選批判等は出てくると思いますが、これまでの19年間の築き上げてこられた全国各地各方面の人脈や国、県との太いパイプは、今後の知名町発展にとり大きな財産であり、後ろ盾になることは間違いございません。政治家の出处進退は、先ほど町長も言われたように、みずから判断でしなければなりません。役場庁舎建設問題や国営地下ダムの完成後の農業振興と本町の抱える課題は山積しております。時期が来ればはっきり意思表示をされるということですので、それを待ちたいと思っております。

それでは次にいきます。次に、大きな2番です。

先ほど町長から、田皆認定こども園きらきらと、それから先ほどの町長の行政報告の中でもありましたが、名称が知名認定こども園すまいるというふうに決定した

ようであります。その後の田皆幼稚園は、まだ活用されておりませんが、田皆幼稚園、先ほど上げた点で、今、決まっているところが、知名幼稚園は解体、知名保育所はそのまま活用する、療養施設として活用するということで、それから下平川保育所につきましては、企画振興課のほうで通信制大学設置を計画しているということであります。あと、上城幼稚園、田皆幼稚園、住吉幼稚園の活用についてはどうなっていますか。

○教育長（豊島実文君）

まず、上城幼稚園ですけれども、上城幼稚園は上城小学校の敷地内にあるということで、上城小学校またはPTAがそのまま学校の施設として利用したいということの申し入れがありましたので、そのような活用を現在行っているところであります。

次に、田皆幼稚園に関しましては、園舎につきましては、現在のところ活用したいという公共団体からの申し入れがございませんので、公共団体からの活用申し入れがございましたら有効活用という視点からもって検討していきたいと、こう考えております。

次、下平川幼稚園についても、先ほどの答弁であったとおりでございます。

以上です。

○9番（今井吉男君）

住吉のほうはどうですか、住吉幼稚園。

○教育長（豊島実文君）

住吉幼稚園に関しましては、NPO法人おきえらぶ子どもリハビリサポートセンターという団体が活用をしたいということでありましたので、現在、この団体が使用しております。

○9番（今井吉男君）

こういった施設はつくるときはつくるんですけれども、後の活用が余り思わしくないような状態ですので、こういったのを周知徹底して、広報紙や何かで、もし田皆幼稚園を活用したい方があればという、やっぱり広報、周知徹底を図ってせっかくある施設を有効利用していただくように要請をしておきます。

次に関連しまして、町立武道館が平成7年3月27日に竣工しておりますが、台風被害を受け、現状では使用不可能な状態です。今後改修するのか撤去するのか、またはそのまま、現状のままで放置するのか、どちらなのかお伺いします。

○町長（平安正盛君）

武道館については、今、ご指摘の状態であります。過去、高潮関係の被災を数回

受けておりますので、当時、いろいろ議会にもご相談し、あるいは関係団体とも相談して、あの状態で整備を復旧してもいつまたあのような状態になるかわからないと。結局、無駄な投資をするわけですので、台風あるいは高潮はいつ来るかも予測つかないわけで、こととして来年、高潮の被害を受けるということも予想されますので、当時いろいろ関係者の皆さんと相談して、当分は様子見ようという話で今日まで来ていますし。

また途中、ちょうど町民体育館のリーフの中に離岸堤を設置しましたので、離岸堤の効果も見きわめながら、じゃ、武道館の整備を検討しようということでしたが、その離岸堤も3年ぐらい前の高潮で被害を受けるといった状態で、本当にあの状態で安全にその建物が改修して利用できていいのかどうか、結局、無駄な投資するんじゃないかなということを危惧されましたので、現在もあの状態になっているわけですが。

じゃ、どうするのか、再利用するのか解体するのかについては、やっぱり躯体そのものはどうもないわけですので、ただ今の段階では取り壊すというのも大変ですし、今のままにして状況を見ながら若干の経費を投じて再利用する方法はあるかと思えますけれども、再整備して、じゃ、どういう形でまたその活用を図るかというのもまた非常に難しい問題がありますので、そこらも今、ずっと悩んでいるところで、結果的に大変申しわけないですが、あのような状態にならざるを得ないということですので、もしいろいろあれば、また皆さんにいろいろ提案いただければなどというように思います。

○9番（今井吉男君）

もう大分になりますよね、あの状態で。ぜひ解体するのであれば解体するとか、更地にするとか、あのままでは何かあそこ、体育館の後ろに行くとみっともないですよ、活用する方法をぜひ検討していただきたいと思います。

それと関連しますが、武道館の横に併設されております弓道場がありますが、ことしも郡大会がありまして、その関係者によりまして、台風被害のままでほかに練習場がないものですから、向こうを使わざるを得ないということで、このせいかどうかはわかりませんが成績も余り振るわないですので、ぜひ新しい弓道場をつくっていただくか、また改修をしていただくか、どちらか早期に。もう随分これ、台風被害に遭ってから十何年過ぎていきますよね。ぜひ知名の弓道の今後の奨励、強化のためにも改修もしくは建てかえが、つくりかえですね、できないものかどうかお伺いします。

○教育長（豊島実文君）

ご指摘のとおり、弓道をされる方には大変ご不便、不自由をおかけしてごさいますけれども、現在のところ新しく弓道場をつくるということの計画はございません。したがって、最低限練習ができるように、また不自由がないようには改善すべきところは改善していきたいと、こう思っております。

○9番（今井吉男君）

ぜひそういう意見がありますので、その関係者、会長さんとよく話し合いをして、とりあえずつくりかえができなかったら雨戸を何とかしてほしいという、そういった要望もあるようですので、よく教育委員会のほうでその関係者と協議していただきたいと思います。

次に、田皆の新旧公民館敷地の権利の所有権についてお伺いします。

町当局のご尽力ですばらしい田皆コミュニティセンターが落成しました。そこで確認したいのは、新公民館と旧公民館の所有権についてですが、建物については町が建設しておりますので、もちろん町の所有だと思いますが、土地についての確認いたします。

新公民館は、旧保育所の跡地に建設されておまして、もともとがこれ町有地、現在、町有地にまだなっているのか、そのままになっているのかどうか、その確認と、それから旧公民館敷地は字有地だというふうに認識をしております。新公民館の土地の所有権、どうしてお伺いするかと言いますと、公民館建設委員長の根釜区長が退任され、7月1日付で東山区長が就任されております。7月の区長の新任なられた後に、字の役員会と集会において、旧公民館の賃貸希望者がおりました。その後、区長は旧公民館を賃貸して、そのお金を字費に充てたいという考えで進めておりますが、ですから区長もその辺の認識がされておらないから、町のものじゃなくて字のものだと思っている関係でやっていると思いますので、その辺をきちんとしておかないと今後トラブルのもとになりますので、その所有権の移転と、また字がその旧公民館を賃貸しても構わないのかどうか、その点についてお伺いします。

○町長（平安正盛君）

いずれも建物は一応は町の名義です、新も旧も。ただ、どの字も同じように、管理、運営については、それぞれ集落に責任持って管理してくださいということでやっておりますので、法的には名義は町ですが、今、田皆のことにに関して申し上げれば、従来、各字の公民館の建設については、用地は字で責任持って準備してくださいということを申し上げて今日まで来ています。ただ、田皆については、用地、今で言えば旧公民館を壊してでもまた利用に不便ですので、かつちょうど田皆保育所の空きが出ましたので、そこでいいということで、字の皆さんと話をし、むしろ今の

現用地が適地だということで、じゃ、その田皆保育所の敷地を活用していいですよと。

ただし今、先ほども冒頭に申し上げたとおり、各字のいきさつもありますので、用地についてはあくまでも字の皆さんがしなきゃいかんわけですが、敷地があきましたので、ただそのかわり旧公民館の敷地については、町としては建物が危ないからということで建てかえたわけですので、建物解体をして更地にして町に渡してくださいということは、役員に言ってあります。その話で多分納得しているものだと思うし、今回は区長がかわられているので、そこらの引き継ぎはどうされているかは、現在のところ報告受けておりませんが、町としては建物を解体するなり更地にして返す。

ただ、今、議員がおっしゃるように、利用したいということであれば、それはまた別途相談をして。ただし、あくまでも、じゃ、土地をどうしますかという条件をつけないといかんわけですので、貸す貸さないは、要は町としては、今の公民館の敷地に見合う分の用地関係の整備を言えばいいわけですので、建物、確かにもったいないと言えばそれはそれとして尊重しながら、用地の分の交渉はさせてください。

○9番（今井吉男君）

先ほど説明をされたということですが、私はその件は今回、町長のお話で知りました。これは、ですから、その文書等できちんとしておかないと、区長が交代したり担当が交代したりしますと後々わからなくなりますので、ぜひ文書できちんと新区長と交わしておかないと、徒労のもとになりますので、その点はぜひきちっとされるように要請をして終わります。

次に、大きな3番、第5次知名町総合振興計画についてお伺いします。

先ほども5年ごとに見直しをするということを町長が言われましたが、大分おくられていますよね。中に幾つもありますが、特に目立つのが学校給食センター建てかえ工事。平成25年度に計画されておりましたが、事業計画からは既にもう3年が経過しております。昨日、現場を見に行きましたが、天井のコンクリートが剥離して落下危険性があります。それからまた、中のほうも使い勝手が悪くて、もし万が一、児童生徒の給食に異物とか混入したり事故があつてからでは遅いので、ぜひこの給食センターは早目に計画をするように、これ、建てかえ工事の予定年が決まっていたら、教育長。

○教育長（豊島実文君）

ご指摘のように、給食センターは非常に老朽化が進んでいて、早い時期における新築が望まれているわけですが、これまでも答弁してきたように、財政的な

裏づけができなくて現在まで延びているところであります。現在の施設を使って事故がないようにセンター所長を初め職員が一丸となって、衛生面、または異物混入などがないように努めているところではありますが、現在では有利な起債がないか財政担当に調べるようにと指示をしております。したがって、財源の裏づけの見通しが立った時点で、なるべく早く建設に向けての動きを進めたいと、こう考えております。

○ 9 番（今井吉男君）

これはもう前から何度も同僚議員からも何回も要請されておりますので、あのままでは地震等なんかあった場合には、もう大変なことになるんじゃないかと思っておりますので、早期の、これは実現を図っていただきたいと思います。

それから、次にいきますが、第 5 次知名町総合振興計画については、企画振興課が担当だと思いますが、課長、この計画の進捗状況について、課長としてはどういうふうに考えておられますかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

後期に関しましては、今、企画振興課のほうで見直しについて作業を進めている状態でございます。各課と連携をとりながら作業を進め、審議会等にかけて 1 2 月議会に上程する予定です。

○ 9 番（今井吉男君）

この定例会が終わりましたら来年度の予算編成作業に入られると思いますが、ぜひこういったのを考慮して、おくらしている分を取り戻すということでぜひやっていただきたいと思いますが、その財源の確保の見込みはあるんですかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

財源の確保等については、総務課財政と協議をし、各課の優先度を判断しながら確保していきたいと思います。

以上です。

○ 9 番（今井吉男君）

課長、昨年、課長就任 1 年目はすごく元気があって、すごくほかの課の答弁まで一人でやっていましたが、きょうは何か 2 年目入ったらちょっと慎重になり過ぎて、ちょっと歯切れが悪いですね。やっぱり去年みたいに、やります、やりますとやっていかないと前へ進めませんので、財源はどこにあるんですかね、じゃ、その財源。持っているなら、お金は。

○総務課長（榮 信一郎君）

まちの振興計画が、先ほど企画振興課長から説明がありましたので、それに合う

ような起債について、総務の財政のほうで十分検討して、交付税措置のある起債等の有効活用を図ってまいりたいと思います。

○ 9 番（今井吉男君）

まちにないですから、国と県にはありますので、財源は。それを優秀な職員がたくさんおりますので、企画立案をして、計画を立ててしないと、お金は天からはおりてくるものじゃありませんので、優秀な能力をフルに活用して、ぜひ今度の 12 月のまた定例会では、この来年度予算の中身をまたちょっと質問いたしますので、今、課長が言われたように計画に入っているかどうか、また確認をさせていただきます。

それでは次に、道路の県道の件にいきますが、先ほど町長からありましたように、正名、興和自動車から林建設の前の工事を今、やっております。それが完了次第、平成 30 年度以降、次の事業に入るといえることですかね。

○建設課長（高風勝一郎君）

おっしゃられるように、県道改良工事、正名田皆間のほうで正名工区として現在、工事を行っております。平成 25 年度から 30 年度ということで聞いております。

先ほど町長も答弁をいたしました。基本的に 1 事業完了後に県のほうとしても次の事業に当たっていききたいというふうなことでありますが、現在のところは、田皆地区を初めとして他の地区も含めて検討できないか、県の事業課、あと財政等とも現在、協議を進めているというふうなことを聞いております。

○ 9 番（今井吉男君）

じゃ、平成 30 年度以降に次の地区に入るといえることですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

正名工区、30 年度完了でございますので、31 年度から多分、新規地区に入るといえます。31 年度からまた県のほうで改良舗装する区間を決めまして、31 年度に測量設計を入れて、32 年度から工事着手ではないかというふうに考えております。

○ 9 番（今井吉男君）

なかなか時間がかかるようですが、ここは各地区から要望書が上がっておりますが、高風課長にお伺いしたいのは、地区からの要望でもう少しこうしたら、例えば児童生徒の通学路で危険ですからここという文書とか、そういう課長のこれまでのノウハウがあれば、そういう点もやっぱりアドバイスして、一日でも早くそれが採択できるようにぜひ協力をいただけないかと思いますがどうですか。その辺、ノウハウを持っていますよね。

○建設課長（高風勝一郎君）

現在、今後の計画の中で町長が答弁をいたしました5つの地区から要望書が上がっておりまして、それぞれについて建設課としても県のほうに対して沖永良部事務所の建設課を通して、現在、要望を続けている状況ですけれども、1つ目の田皆字の集落内に関しましては、現在、田皆中学校の体育館屋内運動場が新しくできまして、今年度、旧屋内運動場が除去されるというふうなことを聞いておりますので、県が言っております1事業1カ所というふうなことの中で、事業に関してもその事業の中の用地補助費が半分以上であると、より採択が難しいというふうなことを聞いておりますので、今回、田皆中学校の体育館が移転するということで、その部分は大いに前進できるんじゃないかなというふうなことで県のほうには要望しているところです。

2つ目の正名字の集落内の要望書をいただいております。後ほど中野議員、あと西議員のほうでも出てきますけれども、集落の中は、先ほど申しました事業費の部分の用地補償費が大きいということで、集落内は何とか検討しても、できる方向でということで現在、急カーブの箇所を25年度から30年度というふうなことで5カ年、現在に行っているというふうに聞いております。

屋子母字につきましては、現在、一度要望書をいただいておりますので、今後、県に対しても要望書を上げていきたいというふうに思っておりますので、屋子母字とまた連携をとっていきたいというふうに思っております。

それから、4番目の知名字のほうからも、通学路が危険だということで、Tマートから農協のスタンドまでの区間を何とかということで要望を上げておりましたが、二、三日前ですが、Tマートの前からC団地の前までの両路肩に白線と緑色の線を並行して引いております。あわせて田皆集落に関しましては、田皆の郵便局の前あたりから、小学校の門のところまでは行っておりませんが、その区間両路肩にカラーの色を設置して、歩行者の安全の確保、また運転者の目視できるような措置をとっているところです。

それから、5つ目の上平川、久志検、赤嶺については、昨年、2回目の要望書を出しておりますので、そちらのほうも改めて早期に採択していただくようお願いをしているところです。

以上です。

○9番（今井吉男君）

よくわかりました。各地区から要望が出てきた段階で、そのまま県に上がるのではなくて、やっぱり課長はそれなりのノウハウがありますので、ここをこうすれば採

択できるというふうにアドバイスができて、一日も早く実現するように要請をしておきます。

それと、先ほどグリーンのラインの件が、Tマートの件からも、田皆の一部の住民からも、小学校から郵便局までも改良工事しないために、それで歩道みたいな形に路側帯、あれで終わらせているのかなという意見がありましたが、それはないですよ。その工事とはまた別ですよ、あのラインは。

○建設課長（高風勝一郎君）

昨年の2月に学校教育課主催の、交通安全の通学路を含めた安全協議会というのがありまして、その中で、田皆のほうからも知名のほうからも、そのような通学路としての安全確保していただきたいという中で、県としても本来ならば安全な歩道設置を考えたいんですが、早急な方法として現在、そのカラー舗装を入れているということで、ことしで終わりではなくて今後もそういう形を進めていきたいというふうには聞いております。

○9番（今井吉男君）

各地区からの、地域からの要望が実現できるように、ぜひ課長には今後ともアドバイスなり、またはそういうのを助言をしていただくように要請をして終わります。

私は、平成12年の初当選以来、4期16年間、うち議長職の2年間を除き、定例会ごとに一回も欠かすことなく一般質問を行ってまいりました。これは、議員活動の私の考えで一環として町民の声に耳を傾け、議会でこの問題を取り上げて、諸課題の実現に向け、議員活動の一環として一般質問は欠かさないということで、私の政治信条、議員となった時点でそういう信条を持っておりますので、今後ともいろいろな質問を出していきますので、真摯に受けとめて、ぜひ実現に向けて地域の声をできるようなそういう体制をとっていただくように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。

休憩前に引き続き会議を開きます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

議場においでの皆様、こんにちは。特に傍聴席にいらっしゃる皆様、傍聴まことにありがとうございます。議席番号6番、新人であります宗村 勝が次の4点について質問いたします。新人でふなれなために、お聞き苦しいところがあるかと思います。ご容赦いただければ幸いに存じます。

1番、今回の町議会議員選挙において、選挙管理委員会のほうから注意点とかいろいろ文書並びに電話をいただきました。そのことについて、それにもかかわらず、街宣最終日の8月27日の選挙カーによる運動が適切でない候補者がいたと見受けられました。それに対してどのように対処がされたのか、選挙管理委員会にお尋ねいたします。

2番、竿津消防団新築建て替えを求める陳情に対する事について。

平成25年12月に久志検字、赤嶺字、竿津字区長並びに竿津消防団後援会会長連名で、陳情書を町長並びに当時の議会議長に提出し、同じ年の12月議会で採択をいただいております。その後、議会において話題さえもなかったと感じております。早期に実現に至りますよう、町長のご答弁をお願いいたします。

3番、余多字公民館建設について。

町内各集落の公民館建設が、竿津公民館を最後に一巡し、田皆字コミュニティセンターを皮切りに2巡目に入り、次は余多字公民館の建てかえ工事と聞いております。建てかえ工事計画の進捗状況をお尋ねいたします。

4番、竿津字内の町道整備について。

竿津字内にあります町道、先日、建設課長ほか職員の皆様に見ていただいた道路です。その道路の路面が非常に悪く、車両等の通行が困難な状態で、草木が道路を覆う状態にあります。ぜひ町で改善していただき、スムーズな通行ができるようにお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの宗村議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな1番については、選挙管理委員会所管事項でございますので、選挙管理委員会委員長から答弁をいたします。

大きな2番目ですが、竿津分団消防車庫は、ご指摘のように、昭和53年10月に完成し、築37年が経過し、老朽化が進んでおりますのは事実であります。消防

団車庫詰所につきましては、消防団員が消防活動を行う際の拠点施設であることから、施設の老朽化により消防活動に影響が出ないような措置を講ずる必要があります。本町の消防車庫の建てかえについては、経過年数が古い施設を対象に順次建てかえを行っているところであります。特に建築後数年経過している消防車庫については、大徳分団車庫が築４８年、竿津分団車庫が築３７年、屋子母分団車庫が築３７年となっております。消防施設の整備につきましては、消防団員の活動の充実や地域住民の防災意識の高揚にもつながり、火災等の抑制にもなることから、財源の確保や公共施設再整備計画などの建てかえの条件が整い次第、順次、年次的に整備を進めてまいりたいと思っております。

大きな３番です。

余多字公民館については、平成２７年度に基本設計業務委託を行い、平成２９年度奄美群島成長戦略推進交付金事業で実施するための、今、準備を進めておりましたが、奄美群島成長戦略推進交付金事業の平成２８年度の、現年度ですが、第２次補正予算に要望いたしたところ、２８年の補正で計上するというような内々の連絡をいただいております。既に政府の２８年の第２次補正予算案が固まって、きょう開会の臨時国会に提案というような手はずになっております。その予算案に余多字の公民館の分についても、要望したとおり予算計上になっていると内報をいただいております。したがって、国、県の予算審議を経て、町としても予算計上を行い、なるべく早い時期に実施設計、そして建築工事を行う計画といたしております。

大きな４番です。

ご質問の町道名は竿津栄畑線であります。議員のご指摘のとおり、草木が道を覆い、坂道などの路面が悪い状況にあります。なるべく早い時期に対応したいと考えていますが、現在、町内において多くの路面補修、伐採等の要望があり、優先度を考慮しながら順次対応してまいりたいというふうに思っております。

終わります。

○選挙管理委員会委員長（森田孝夫君）

選挙管理委員会の森田と申します。宗村議員の１番の質問についてお答えいたします。

町議会議員選挙は、８月８日、立候補予定者説明会、８月１８日、立候補事前審査、８月２３日、告示、２８日、投開票の日程で執行いたしました。立候補予定者説明会は、８月８日に議会委員会室で開催し、沖永良部警察署生活安全刑事課長、交通課長、名瀬郵便局郵政部副部長に出席をしていただき、選挙違反に関する注意、看板を設置した選挙運動用自動車の検査及び手続の方法、選挙運動用はがきの取り

扱いについて説明がありました。その後、選挙管理委員会から主要日程や立候補の手続、選挙運動等の説明を行ったところであります。

選挙運動用自動車につきましては、公職選挙法第141条第1項の規定により、選挙運動に使用できる自動車は1台となっていることから、選挙運動期間中に各候補者が街宣する場合は1台で運行すべきと解しております。今回の選挙におきまして数台で連なっているという指摘がありましたので、各候補者に対し、文書や電話で法令を遵守するよう注意を促したところであります。

選挙管理委員会といたしましては、今後予定されている選挙についても、立候補予定者説明会の中で選挙運動用自動車の使用について公職選挙法を遵守するよう注意喚起を徹底してまいりたいと考えております。

○6番（宗村 勝君）

8月26日に注意の電話をいただきました。それで、8月27日の運動に関してなんですけれども、その点、和泊町でも同じように注意があったらしくて、和泊町も1台でやらなきゃいけないと、そういうのをお聞きしております。その点、和泊町の皆さんは、ほとんど守られたということをお伺いしております。多分、一緒の日に通知があったということは、警察からかどこから注意があったんじゃないかなと想像するところですが、その点をまずお伺いします。

○選挙管理委員会委員長（森田孝夫君）

8月23日が選挙運動の初日ということで、皆さんが街宣したところなんですけれども、一般事務のほうから役場の総務課のほうに電話があったということを聞いております。それを聞いて選挙管理委員会のほうから文書で選挙運動用自動車については1台だと、第141条の第1項の規定により1台しか使えないということで皆さんに周知をしたところであります。

27日については、26日に警察署のほうから、そういう車が見受けられるということもありまして、さきに文書で通知をしたということでありましたので、そのときは電話連絡という形をとったところです。

○6番（宗村 勝君）

同じ日に知名町も和泊町もあったということは、警察からあったということを認識いたしました。1台でやらなきゃいけないというのはルールなんですね、はっきり申し上げて。我々、初日、2日目、守らなかったと反省をしておりますけれども、3日目には守らなきゃいけないだろうということで、ぜひそうしようということで、私とあともう何人かの方、そのルールを守って運動したと見受けられます。

それで、今回その質問したのは愚痴じゃないです、はっきり申し上げて。隊列を

組んで歩くと本当に迷惑がかかります。ほかの通行の妨げになります。これ以降の選挙は、候補者の皆さんがぜひ守っていただき、適正な運動をしていただけたらと希望するために今回質問させていただきました。

ということは、先ほどの今井議員のほうから質問もありましたが、来年、町長選挙もあります。それもぜひ守っていただき、適正な選挙運動をしていただくと、明るい選挙になるんじゃないかなと思っております。はっきり申し上げて隊列を組んでも得票につながるとは思いません。運動用のパフォーマンスにすぎないと思っております。それをぜひ守っていただくために、今回1番目に質問させていただきました。ご協力をお願いします。

次、2番目の竿津消防団車庫新築建てかえの件についてですが、先ほどから町長の答弁をお伺いしていますと、いろいろなやっぱり事業が残っているということを重ね承知しております。それでも、できているところは進んで立派な車庫ができていますから、ぜひおくらしている屋子母、大徳を含め、竿津分団も早期に新築建てかえができ、団員が気持ちよく活動でき、予防消火といえますか、そういう活動に取り組めたらと思っております。できているところはできて、できていないところは不便な思いをいつまでもさせるんじゃないくて、ぜひ早期にお願いしたいところですが、町長、もう一度よろしいですか。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたとおり、大徳、それから竿津、屋子母が再整備が必要かなということは認識しておりますし、今、できるだけ早目にという思いもありますが、消防車庫については辺地債を充てるものですから、その辺地債が町の割り当てになかなか非常に厳しい枠がありますので、その間を縫って、辺地債のある程度確保のめどが立てば、今、3つのことを順次していきたいというふうに思っておりますし、現在、じゃ、どちらを優先するかということについては、また先ほど申し上げたように、建築経過年数等々を勘案しながら順次決めていきたいと。

要は財源の手当てが非常に難しいのかなというふうに思いますので、辺地債の割り当ていかんによって、できるだけ早目にやっていきたいというふうに思っています。

○6番（宗村 勝君）

できるだけ早くやっていただけると認識しましたので、ぜひご協力をお願いします。

3番目にいきます。余多字の余多公民館は計画があるとお伺いしております。その中で、余多字としましては、その旧公民館の解体も要望しておりますが、そこは

どうお酌みいただけているのか、お答えいただけますか、お願いします。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたとおり、予定より早くなりましたので、区長とも連絡とって、ほぼ間違いないので28年補正で対応しますので、字としての受け入れも早い段階に準備をしてくださという相談をしたところです。その際に、今の、じゃ、旧公民館の扱いをどうするかということで、解体するのか、あるいはそのままほかに利活用を図るかという意見が出たそうです。じゃ、私どもとしては、あとは最終的には余多の判断に任すわけですので、あとは皆さんで決定をしてくださという話をしたんですけれども。

一時は、区長としては、再利用という方向でいろんな字内の団体に相談した結果、やはり維持管理もかかるので解体せざるを得ないのかなというような意向も持っているようです。ただし、それについては、私ども町としては関知するところじゃないので、余多字で対応してくださということであります。いずれにしても解体するにしても管理するにしても余多の責任でもってやってくださというように伝えてあります。

○6番（宗村 勝君）

先ほど聞いていますと、公民館の建物そのものは町のものだとお伺いしました。必要なくなった場合は町で処分するのが常じゃないかなと思いますが、それは私だけの判断なのかなと思いますが、例えば田皆の場合は、土地並びに建物全て町からいただいたと。余多の場合は、土地を字負担で購入したということをお伺いしております。そこらの点も含めて、字が要らない、必要ないという建物なら、町で処分すべきじゃないかなと思うところではありますが、いかがですか。終わります。

○町長（平安正盛君）

先ほど今井議員にお答えしたのをもう一回確認しますけれども、基本的に建設用地については字が準備してくださということです。そこに、やはり補助事業等との関係で町が事業主体となって建物つくっているんですけれども、後の完成後は、維持管理については字の責任でもってやってくださということで、補修等も含めて全て字が負担していますので、その解体についても字でやってくださいと。

先ほど田皆の場合、申し上げた、用地を提供し、さらに防衛省の事業、補助事業で建てたので、旧公民館の扱いについては基本的に田皆が今の公民館を使わないというなら解体して更地にして、用地を、今の旧公民館の敷地を町に渡してくださいよと言ったとおりですので、したがって、建物についてももちろん余多、確認はしないといけないですけれども、どういういきさつで建てたかを含めて確認してみま

すが、基本的には先ほど申し上げたように、旧施設については字の責任でもって対応していただきたいと。用地については、また今、議員がおっしゃるように、既に字が購入しているようですので、そこに建設するということは区長と連絡はしてあります。

○ 6 番（宗村 勝君）

もし解体するなら、字で負担して処分しなさいということだと思います。

それで、今思い出したんですけれども、例えば同じ場所に公民館を建てた大津勘はどうなったんですかね、どうでしたかね。たしか同じ場所に建てかえたと、それも字負担で解体しましたか、お伺いします。

○総務課長（榮 信一郎君）

大津勘の事業につきましては、農政サイドの事業で整備してございました。その解体についてどのような補助金がついたのか、あるいは町単独、あるいは字の単独でやったのか、資料等を確認する必要がありますので、後で、また確認をして答弁、農林課のほうからさせたいと思います。

なお、まちのほうでは、公共施設の再整備検討委員会等をもって、6月の議会でも皆様にどうして今後の公共施設の整備をしていこうかというような報告書も提示してございますので、その中でも、詳細には示してございませんが、今後また解体という新たな課題も出てきましたので、その辺も含めまして、先ほどの施設についてどのようなことで解体等についての財源の措置があったのかということ等についても調べて、後ほど報告をいたします。

○ 6 番（宗村 勝君）

後でお調べいただき、ご説明いただきたいと思います。

どこの字も財政難です、はっきり言って。この解体費用を出せる字は少ないと思うんです。それをぜひ町で負担いただけたらと思うところであります。先ほども申し上げたとおり、町の財産ということをこだわりますけれども、町の財産、必要ないなら町で処分すべきじゃないかなということをつけ加えて、もう一度あります。竿津で一巡して今、公民館建設の字負担というのはお幾ら、何%といいますか、平米で出しているのか、それをお答えいただけたらと思います。

○総務課長（榮 信一郎君）

公民館の整備が一通り終わりましたので、新たな字からお願いする負担金は、事業費のおおむね10%ということで、田皆地区の公民館の整備についてはお願いをしてございます。

○ 6 番（宗村 勝君）

予算が確定しているみたいですので、早期に計画を立てて、余多字に新しい公民館で活動していただけるようお願い申し上げ、3番を終わらせていただきます。

4番の道路のことです。

建設課長並びに建設課の職員の皆さん、同行して道路を見ていただきました。本来に車が通らないもので草木がもうあつという間に生い茂って、そうなりますとますます車が通らないという状況になります。それをぜひ傾斜とか天気の悪天候の日なんかは車が上らない状態なんです。

それをぜひ改善していただき、車が通りさえすれば草木も生えづらいんじゃないかなと思っております。それはぜひ建設課長が申し上げている字の道普請とかそういうのを利用して、活動して維持管理に努めたいと思っておりますのでお願いします。その道路、前に、今で言う緑サークルの活動でやろう、整備しようとしたことあるんですけれども、それは町道だからだめだということを指摘されて実現に至らなかったところなんですけれども、そこら、町長からも答弁いただきましたが、建設課長も、早期にできますようにご説明をいただけたらと思います。お願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

先日、議員と一緒に現場を見させていただきまして、町長にも答弁をいたしました。なるべく早い時期に対応したいというふうに考えておりますが、町の建設課の、ちょっと内情といいますか、どのような活動しているかということも含めましてご理解いただいて今後対応したいというふうに考えております。

年間を通して、各集落からさまざまな道路補修、先ほどの草木等の伐採の依頼等も受けておりますが、あわせて1年の中で年間計画を立てております。例えば1月2日に行われます町内一周駅伝大会に向けて、町道であるコースにつきましては、もう12月中には伐採を終えるというふうな計画。あとは、4月の海開きの時期に関しては、また屋子母海岸に向けての伐採等、あと、沖泊海岸清掃、それから町民体育大会に向けて大山の総合グラウンドに町民が集うわけですので、そこに向かう道路に向けてまた草木が伸びているところを伐採していくというのと、あと、これからもう製糖時期が入ってきます。製糖時期に向けて運搬車がスムーズに通れるように草木の伐採等、あと路面の補修等を行いながら年間計画を立てて、あわせて各集落の要望もお応えしているという状況です。

ですので、先日、現場を見させていただいて、なるほど坂道等は洗掘されて、車等が通るにはスリップをする場所かなというふうに思っておりますので、なるべく早急に対応したいというふうに思い、道路作業もあわせて早目に進めていきたいというふうに思っております。

○ 6 番（宗村 勝君）

早急に実現に至るというご返事をいただいておりますので、ぜひお願い申し上げます。

議長、通告の質問はこれで終わりなんですけれども、あと一つだけ提言よろしいですか。

○議長（名間武忠君）

一応、通告だけになっていますので、事前通告制を採用していますので。

○ 6 番（宗村 勝君）

じゃ、議事録もなしでよろしいですか。時間があるものでごめんなさい。

○議長（名間武忠君）

この一般質問は、これまでどおり通告制をとってやっておりますので、新たな事項等については、また次の機会ということでご理解してください。

○ 6 番（宗村 勝君）

わかりました。じゃ、以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

これで宗村 勝君の一般質問を終わります。

次に、大藏哲治君の発言を許可します。

○ 7 番（大藏哲治君）

今回の改選で町会議員という職を拝しました。任期の4年間、行政と切磋琢磨しながら、町会議員という職務を励んでいきたいと考えております。

それでは早速、質問に入っていきます。

1 番、新庁舎について。

6 月の定例会において、今年度中に庁舎建設の準備委員会を設置し、建てかえを含め、検討とありましたが、準備委員会の構成メンバーはどうなっているのか。また、庁舎建設までのプランニングはどうなっているのか。建設地を現在地にするのか移転するのかでは、人の流れ、まちの形も大きく変わるので、広く町民の意見を聞くべきだと思えるが、どう考えているのか伺います。

2 番、町道脇の除草について。

ことしから町道脇の除草に除草剤を使用したと見られる箇所が見受けられるが、観光に力を注いでいる本町として、観光面でマイナスイメージが大きいと考える。せめてフローラルホテルから屋子母海岸線、小米から大山線等、観光にかかわる道路は従前の草刈りに戻したほうがいいと考えるが、どう考えているのか。

3 番、知名漁港の製氷施設について。

知名漁港の製氷施設が現在、使用できる状態ではありません。漁業を営む皆さんは、和泊港まで氷をとりについている状況であります。また、広く町民も利用しておりますが、非常に不便を来しております。早目の修理をお願いしたいと思っております。

以上、3点についてお伺いいたします。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの大蔵議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番については、先ほど今井議員の質問にお答えしたとおりでありますので、別の具体的なご質問等があれば対応したいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、準備委員会の立ち上げについては、現在行っておりません。今議会あるいは70周年の式典の絡みでずっとスケジュール的に詰まっていますので、その後の流れを見ながら早い時期に立ち上げて構想を検討したいというふうに思います。なお、おおむねの全体的なスケジュールの流れとしては、今朝お配りしました資料の2にスケジュールまで入れてございますので、若干ずれている部分はあるかと思いますが、おおむねその流れで作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

2番目ですが、現在、道路維持や管理作業につきましては、4名の職員で路面補修、伐採等を実施しております。町道全体が169路線、総延長にして約224キロメートルあり、予算並びに人員の面から維持補修が行き届かない状況であります。また、除草剤につきましては、使用していない状況にありました。平成26年12月議会において、除草剤を使用できないか検討してみても議員からのご指摘等もあって調べましたところ、環境省の雑草管理マニュアルに基づいて使用できることがわかりましたので、昨年8月から一部路線で除草剤を使用した路線もあります。

道路を管理する者としては、これまでの伐採に比べ、作業スピード、費用面でも一定の効果があると感じておりますが、ご指摘のような観光面でのマイナスイメージもあるかとも思いますので、今後については、除草剤の散布のタイミングというんですか、時期、あるいは使用する路線の選定等も検討しながら、一部については利用させていただきたいというふうに思っております。

大きな3番、ご指摘の製氷機については、新沿岸漁業構造改善事業を活用し、平成4年度に設置し、24年が経過しようとしております。これまで台風や経年劣化による破損等で、その都度修繕を重ねてきたところでありますが、近年では修理後も間もなく故障するような状況がたびたび起きております。このことから、漁業者

や一般の方々には大変ご不便をかけておりますが、当分の間は沖永良部島漁協にあります製氷機を利用していただき、その間に国等の事業で新たに製氷機を導入できないか検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○ 7 番（大藏哲治君）

1 番の質問につきましては、最初の今井議員の中から同じような質問が出て、町長から答弁をいただいておりますが、その中で、準備委員会はまだ設けていないという答弁であります。資料の 2 の中で、行政基本構想検討委員会に当たるのかね、資料の 2 に載っているメンバーは。そこをちょっと、この資料の 2 は、どの委員会に当たるメンバーになるんですか。

○町長（平安正盛君）

先ほど申し上げたように、まだ実際立ち上げてありませんので、これはあくまでも私の案として、今回の記念事業の実行委員会の委員会に、こういう形で今後進めますという案として提示したもので、今、ご指摘の資料 2 の②の委員については、あくまでもこういう皆さんが委員になったらどうかなということで、今、検討の素材として出しているだけです。あくまでも案だにご理解ください。

○ 7 番（大藏哲治君）

ただいまの町長の答弁、一応理解しております。

その案の中に、役場の庁舎が移転するか現在地に建つかは別にいたしまして、非常に影響を受けるのが、やっぱり小米の商店街の通り会と小米の字、知名字だと思うんです。この中に区長会とか議会とかは載っておりますけれども、ぜひこの中のメンバーに小米字の区長と知名字の区長と、それから知名町通り会からも 1 名、ぜひその検討に加えていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。

○町長（平安正盛君）

議員としてのご提案だと思いますが、基本的にいろんな事業の立ち上げの段階で、もちろん広く意見を聞く面では委員も多いほうがいいですけれども、余り多くてもまたまとまらない部分がありますので、この欄外の④にありますように、委員会は関係団体や専門家の意見を聴取するため、関係者の出席を要請することができるということでも対応できると思う。

もちろん今、ご指摘の職種について、入れないというわけじゃないけれども、そのことについては検討させていただきたいと思います。あくまでこれは案としてお示しをただけですので、ご了承ください。

○ 7 番（大藏哲治君）

よくわかりました。商店街の通り会はもし移転された場合には大きな影響を受けますので、ぜひそのメンバーの中に加えるようにお願いして、この件は終わりたいと思います。

では、続けて2番目の町道脇の除草についてお伺いします。

先ほど町長のほうで答弁もありましたけれども、その点について、企画課長はどう考えているのか、お願いいたします。じゃ、最初に建設課長から答えていただいて、企画課長からもお二人から除草の処理について考えをお願いいたします。

○建設課長（高風勝一郎君）

先ほども町長が答弁いたしました、以前は除草剤を使っていなかった経緯がございまして、26年の12月議会で除草剤の使用についてできないかということでご指摘をいただいて、調べてみましたら、使用できるということがわかりまして、現在使用している状況ですが、現在、管理状況を申し上げますと、当初のユンボ等、あとビーバー等で伐採するものと比べまして、作業スピード、あと費用面でもかなりのスピードで進んでおりまして、道路の維持管理をする立場としては、いい、今まで以上の町民の皆さんの要望に応えられているのかなと思いつながら作業を進めていたところであります。

ただし、ご指摘のとおり、草木が伸びている状態で除草剤をかけますと、枯れている状態は見た目がという部分がありまして、そのようなことは感じておりました。今後は、道路作業の皆さん等も含めて今後、除草剤の使用についてまた吟味しながら、除草剤の使用についてまた検討していきたいというふうに思っております。

○企画振興課長（榮 照和君）

町長と建設課長からも答弁がありましたけれども、確かに観光地、観光の場所が除草剤で草が枯れていたら、その草はきれいになくならないで枯れたまま立っている、確かにイメージはちょっと悪くなるかなと思います。

それで、時期とか路線と、やはり観光地は従来どおりの草刈りのほうがいいでしょうし、また、適正な除草剤を使っていところは除草剤のほうがいいかと思いません。

私たち企画振興課も公園を管理しております。公園は小さい子供さんから大人まで利用しますので、除草剤は一切使っておりません。また、公園の中には池とかもあり、今、知名町の公園には魚はすんでいないんですけれども、そこにいる生き物とかに影響を与えますので、除草剤は使わないようにしております。

あと、企画振興課のほうでは、今年から草を刈ってくれる方を1名雇用して公園整備に努めています。議員の方も、もしかしたら少しここ、今年ぐらいから公園管

理がうまくいっているなとか薄々は感じていると思うんですけども、まだまだちょっと管理は足りないんですけども、今後も町民が快適に楽しく過ごせるように公園管理に徹したいと思います。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

企画振興課長の力強い言葉ありがとうございます。

では、その件につきましては、建設課長と、また企画振興課とよく話し合っ、本町も観光立町でもありますので、観光にマイナスのイメージを与えないように善処をお願いして、2番目についての質問は終わります。

続きまして、3番、知名漁港の製氷施設についてでありますけれども、町長の答弁では、まだ検討中というのがおおむねの返答だったと思いますけれども、今年中に終了するつもりはないのですか。返答をお願いします。

○企画振興課長（榮 照和君）

漁港の氷の施設に関しましては、漁港の皆さん、そして町民も広く冠婚葬祭のときに氷を使って重宝しているところなんですけれども、7月ちょっとぐらいからですか、故障しまして、答弁にもありますように、近年、1年ごとにちょっと故障が起こるんです。

もう平成4年に建設しましてから20年以上たちまして、ここ近年の修理だと、平成24年の台風第16号によって被災したので、それで修繕を20万円ほどかけております。それから平成25年にも製氷のリモートコンデンサーが故障しまして、それで180万円ほど使って修理しております。それから平成26年にユニットクーラーを取りかえて、これが280万円。そして平成27年、去年ですけれども、膨張弁取りかえ工事で50万円。平成14年から平成20年までの修繕費がもう約2,100万円かかっております。

当初、新沿岸漁業構造改善事業、平成5年で終了したんですけども、この事業で4,600万円をかけまして作ったんですけども、約20年以上かけて2,100万円の修繕費がかかっていると。私たち町としても、早急に町民が使えるように、そして漁業の方が使えるように修繕はしたいと考え、それで漁協とも協力しているんですけども、なかなか直しても1年ごとに故障すると。5万円、10万円の修理代であればすぐにでも修理できるんですけども、場合によっては200万円とかかかりますので、やはりその財源の裏づけがないと、思うような修理ができなくて、今、二の足を踏んでいる状態であります。

必要なことはわかって理解していますので、漁協とまた町財政と相談しながら、

その対策はとっていきたいと思います。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

事情はよくわかりました。平成4年の事業で建っている施設でありますけれども、24年たっているということでもありますので、そろそろ建てかえも検討しているのかなと思うんですが、その点はどうですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

先ほどの答弁と一緒になんですけれども、建てかえるのがいいのか、それとも修繕していくのがいいのか、今、それも財政等、検討しながらという形になります。

○7番（大藏哲治君）

じゃ、最後に、いつまでにその見通しが立つのかだけ返答もらえませんか。

○企画振興課長（榮 照和君）

議員から質問がありまして、その修理に関しても、町と漁協と協力しながら、協議しながらやっていかなきゃいけないので、きょうお昼に、漁協にちょっと漁協としての考えはどうだということを考えたんですけれども、漁協も町も必要性を感じながら、回答が同じなんですけれども、財源のめどがついたところということで、すぐに来年しますとか何年後にしますというそのお約束は、今ここでできない状態です。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

はっきりした時期は示せないということではありますが、なるべく早期に漁協の方へ示して対処をお願いいたします。

時間は早く過ぎましたけれども、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（名間武忠君）

これで大藏哲治君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後2時5分から再開します。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 2時05分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中野賢一君の発言を許可します。

○ 8 番（中野賢一君）

皆さん、こんにちは。このたび町会議員に当選させていただきました正名の中野と申します。何せなれないものですから、皆さんにいろんな面でおいてご迷惑なり、いろいろあるかと思えますけれども、新人ということでお許しを願いたいと思います。

番号 8 番、中野賢一。

町政全般について。町長立候補の公約の進捗率についてお伺いします。

①地下ダムの完成による畑かん施設の拡充と営農体制の強化について。

②奄振事業の活用で施設型農業の推進について。

③幼稚園・保育園の一元化で子育て支援事業の推進について。

大きな 2 番、財政健全化について。

町長は、4 期 16 年の実績と重要性を強調した上で、財政健全化のめどがつき、積極的な財政運営を行うと訴えていましたが、27 年度、28 年度の予算書を見る限り、公債費がまたふえてきている中で、積極的な財政運営ができるのかどうかお伺いいたします。

大きな 3 番、正名地区の県道整備について。

正名地区の県道整備の要望を平成 15 年 9 月 2 日に提出し、再要望書を平成 20 年 6 月 24 日に提出したが、現在進行中の県道整備は、平成 25 年から平成 30 年までの正名地区は完了となっているが、最終付近はどのあたりなのか、継続して住吉集落とつながるのかお伺いします。

終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの中野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 番の①です。

平成 33 年度完了予定の国営地下ダム事業は、平成 27 年度までの進捗率が予算ベースで約 56% となっております。地下ダムの止水壁工事は、全 12 工区のうちで 5 工区が既に施工済み、今年度新たに発注する 1 工区を含め 4 工区を施工することとなりますが、来年度以降、残りの 3 工区を実施する予定と聞いております。

また、これに関連する県営の附帯関連事業で進めています末端のかんがい施設については、国営掛りの全地区が事業採択となり、平成 34 年度の完成を目標に現在、事業を進めているところであります。一方で平成 26 年度から一部の受益地区へ通水が開始されているところであり、今年度以降も順次、通水地区を拡大していく計

画であると聞いています。

そうした状況の中で、ご指摘のご質問の畑かん関係の整備であります。畑かん施設の整備により、安定的な農業用水が確保できることから、各作物において収量や品質の安定、向上が図られるとともに、営農用施設や新規作物の導入が可能になるなどの効果が期待されております。

現在、畑かん施設の整備にあわせて、畑かん営農推進協議会を中心に関係機関が連携し、農家経営の安定と向上を図るため、平成35年度を目標とした作物構成や栽培面積などを定めた畑かん営農ビジョンを策定し、計画的な水利用による生産性の向上や省力化、地域性に即した高収益作物の拡充など、畑かん営農を進めてまいります。

②です。

本町の農業振興を図るため、サトウキビを基幹作物に花卉類、輸送野菜、葉たばこに加え、畜産を組み合わせた複合経営を推進しているところであります。また、限りある農地を有効に活用した農業振興を図るため、サトウキビやバレイショなどの土地利用型作物と、切り花などの施設利用型作物のバランスのとれた農業を推進しているところであります。

これまで営農用ハウスなどの導入については、奄振事業を中心に整備してきており、今後も、本事業を中心に施設利用型農業を推進し、消費地や市場に信頼される産地の確立に努めてまいりたいと思っております。

③です。

幼稚園、保育所の一元化については、地域において子供が健やかに育成される環境を整備し、小学校の就学前の子供に対する教育、保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、幼保連携型の認定こども園を開園しているところであります。幼保連携型認定こども園の開園により、3歳児からの幼児教育を実施することで、従来の保育園部分の3歳以上児でも幼児教育を受けることができ、また、従来の幼稚園部分の児童も給食を食べた後、降園が可能となります。

また、平成29年度から、公立の認定こども園2カ所、私立保育園1カ所を合わせると定員が約320名となり、平成27年度から実施している一時預かり事業なども含め、幅広い教育、保育の場を提供することができるものと考えております。

2番目です。

これまで5期にわたって町長として町政の運営に携わることができましたが、これも議会を初め町民の、そして国、県等の関係機関のご理解、ご支援のたまものだと思います。この間、厳しい財政状況でありまし

たが、国、県の各種施策に呼応しながら、本町としての課題解決に向け、事業の必要度、緊急度、そして費用対効果などを考慮しながら、事業実施の際に総合的計画に基づき、財源の確保に努めてきたところであります。

そこで、改めて本町の財政状況を見ますと、就任当初の数カ年は、以前に計画を進めておりました若者定住緊急プロジェクト事業に取り組まなければならず、その事業はほとんどが起債事業であり、結果的に地方債の借り入れが増加するとともに、当然にその借り入れの償還に充てる公債費も増加することとなり、公債費負担適正化団体となり、新たな起債による事業の導入が厳しくなり、整備しなければならない事業も先送りせざるを得ない状況下にありました。

その後、財政健全化への取り組みも功を奏し、公債費負担適正化計画も終了しましたので、これまで先送りした各種事業も、先ほど申し上げたとおり、事業の必要性、緊急度等に配慮しつつ、有利な起債を充当しながら、計画的に事業の推進に取り組んでまいりました。先送りしてきた主な事業には、耐震化対策が遅れていました学校施設の建てかえで、田皆中学校校舎、知名中学校校舎並びにそれぞれの体育館、知名小学校校舎及び体育館などの実施に取り組み、また、老朽化が進んでいる各字の公民館、特に屋子母、竿津、田皆の改築、生活環境の整備で下水道施設の着工、国の制度の改正による防災無線デジタル化対応への施設の整備、インターネットの普及によるブロードバンド事業の導入などに多額の事業を投じる状況となりました。

その結果、ご指摘のとおり、一時は起債の借り入れ額も増加し、その結果、公債費も若干伸びていることもありますが、有利な起債の活用や減債基金の積み増しなど、財政の健全化に取り組む中での事業推進であります。お手元に資料4がございますが、財政関係数値の推移の資料をお配りしてありますが、現在の財政状況はおおむね良好であり、今の財政状態が平準化できるように財政運営に努める予定であります。

そういったことを踏まえながら、今後、大きな課題がありますもろもろの整備、特に老朽化した施設や、これまでの下水道関係、水道関係のライフラインや、その施設の維持管理等に、ストックマネジメントにまた努めなきゃなりませんので、そうしたことも踏まえながら、今、ご指摘の財政の範囲の中で積極的財政な運営が可能であるということは申し上げておきたいと思います。

3番、正名地区ですが、ご質問の県道整備は、急勾配・急カーブ区間を改良しますバイパス部分の約300メートルを中心に、全体延長766メートルの道路改良工事が行われており、先ほど申し上げた平成30年度の完成予定となっています。

工事の区間は、正名側は、林建設から正名方向へ150メートルの地点から、田

皆側においては、興和自動車整備工場から田皆方向へ約100メートル地点の区間と聞いております。

次に、正名字集落内の県道整備につきましては、平成15年9月に道路整備要望書が字から町へ提出され、同時に町から県へ県道改良整備要望を提出しております。また、平成20年6月にも再度、地区の皆さんから要望をいただき、引き続き県への道路改良を強く要請してきたところであります。

2度にわたり要望書を提出しておりますが、鹿児島県の道路改良等の公共事業については、効果的、効率的な事業実施を行うために、個別の地区及び箇所を対象に必要性、重要性、緊急性、効率性、地域の道路改良に対する熟度の評価を行った上で優先順位の決定を行うとのこととあります。人家密集地区や多額の用地補償費を要する地区、箇所については、優先度評価が厳しい状況にあると伺っております。

そういう意味で正名地区、それから午前中もありました田皆地区についても同様な問題を抱えています。しかしながら、今後も早期事業採択に向け、継続して要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

先ほど町長の答弁の中で、地下ダムの完成は34年とおっしゃいましたね、33年ですか、32年であればよろしいんですけれども、当初、最初は32年の予定でしておりましたので、なぜ延びたかなと思ったものですから。了解いたしました。早目のあれをお願いいたします。

畑地かんがい営農推進協議会が、平成24年、25年度にサトウキビ生産者を含む農家を対象にアンケート調査によると、今後、水利用を始めたい、水利用面積をふやしたいと回答した生産者は50%にとどまっております。水を利用するための必要な給水や散水器具の設置についても、今後設置しない及びわからないという回答が60%を占めております。経営プラス効果があるとわかっているにもかかわらず、高齢化により費用を負担してまで施設を整備する意欲が余りなかったり、せっかくの大金を使って整備した補助事業が、高齢者がふえ、後継者も少ない中、畑地かんがい営農の普及のためにどのような計画をされておりますか。

○町長（平安正盛君）

確認をしておきます。国営の地下ダムの完了は33年度です。当初30年度の予定でしたが、用地の関係で33年度まで延びています。先ほど34年度と申し上げたのは、その末端の畑かんの県営事業の完了目標が。

〔地震発生〕

○町長（平安正盛君）

沖縄本島の近海です。情報をもらわないと。すみません、情報もらう関係で休憩してください。

○議長（名間武忠君）

10分ほど休憩します。30分から再開いたします。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時30分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（中野賢一君）

先ほどの町長の答弁で、34年が32年になって、実際、私も調べてみたら33年となっております。それがどうして34年になったか32年になったかなという疑問を抱いた関係でお聞きしました。

非常に大事なものは、この地下ダムが完成後の維持管理の問題です。私の要望書が入っているんですけども、この要望書は、八光会の皆さんから平成21年2月6日に要望書が出されております。先ほどの町長の答弁で、今井議員のときにこの返事はいただいております。いただいておりますものですから、私のほうからもう一度再確認という形でお聞きします。

その要望書の中に、その他ということで資料館や中央管理棟の地下ダムの関連施設は、知名町に集約することで地下ダムの水源の効率化と維持管理等の削減につながるような対策を行うと、要望書の中で。地元と協力して関連事業、国営地域用水整備事業等、その他、連携を図ることでグリーンツーリズム等の推進、また島の新たな情報発信基地としての基盤をつくると、対策に最大限に努力すると、こういう形となっておりますので、先ほどの今井議員のときに町長から答弁で知名町に作ると言っておりましたので、ぜひ知名町につくってください。よろしくお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

今の答弁はよろしいですか。

○8番（中野賢一君）

よろしいです。再確認しただけです。

○町長（平安正盛君）

今朝ほどの行政報告でも申し上げたとおり、今まで和泊町との関係もいろいろあ

って、ずっと結論が先延びしたんですけれども、午前中、行政報告で申し上げた、和泊町の理解も得られましたので、両町の土地改良区の皆さんが私のところに来ていただいてその旨の報告を受けたのと、今後の進め方について土地改良区と協議をしたところです。

ご承知のように、国営も県営についても施設パイプライン等々含めて、あらゆる土地改良関連の施設は、土地改良区が全部委託を受けることになりますので、そのことも含めて土地改良区の了解。そのために、ご承知のように、以前、両町別々になった土地改良区を1本にまとめたのも、その経緯の中で対応するということでしたので。

それから、水位観測所、要するにダム軸に貯留された水の状況を把握しないといけないわけですので、その水位観測所を建設するということも含めて、そこに周辺に管理棟を建設するということについても、先般のその両町関係者の合意で了解を得られましたので、その足で国営の事務所に行って、そのことを伝えて、現在、それに基づいて管理棟の場所等についても知名町でと。もちろん現在まだ場所、今、用地交渉中なので、具体的な場所は申し上げられませんが、そのことでおおむね全て作業が順調に進んで今年度中に設計、来年以降、着工というような段取りになっていますので、大丈夫だと思います。

○ 8 番（中野賢一君）

ありがとうございます。今、やはり管理棟があるかないかで知名町の観光資源にもいろんな面においてプラスになってくると思いますので、ぜひこれは実現でお願いいたします。

次に、②奄振事業の活用と施設農業の推進。郡内、島内、町内を含めて本町にはどういう事業が導入されていますか。また、導入された事業の進捗率はどうなっているのかお伺いします。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

施設型営農用ハウス等の施設については、奄振事業を中心に整備を図っているところです。その他、事業の要件ですとかそういったところで当てはまらないところについては、また別の事業で整備したところもございます。

○ 8 番（中野賢一君）

ありがとうございました。施設農業の推進にはメリットとデメリットが生じると思います。栽培コストが高く、農家に大きな負担がかかると思いますが、高齢者がふえ、後継者もない中、町長は農家の方々に負担のかからない施設農業の推進はどのようにお考えですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

事業費につきましては、最近、資材の鋼材の価格が上がったりとかいうことで大分、面積当たりの事業費が上がってきている状況です。

ただ、奄振事業でいきますと、補助率が現在76.6%ほどになっております。平成26年度以前は補助率が66.7%のものが平成26年度からかさ上げされておりますので、そういった補助率も上がってきましたので、負担もちょっと軽減されてきているかと思っておりますので、引き続き推進をしてみたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございます。できるだけ地元の人に負担のかからないように、補助率の高いのをよろしくお願いします。

次に、③幼稚園、保育所の一元化で、保育園は保育料が世帯の収入及び年齢によって異なりますが、どのような子育て支援事業をお考えですか。

○町民課長（大山幹雄君）

平成27年3月に知名町子ども・子育て支援事業計画というものが策定されております。当然、保育所には兄弟で入所される方等おります。そういった方については、2人目、3人目というようなことで保育料の補助をしております。

そのほかに、認定こども園ができて、今までは保育所ではなかなか幼児教育的な事業というのはできなかったんですけども、認定こども園を開園するに当たり、3歳児からも幼児教育、教育を受けられるということで、田舎認定こども園につきましましては、月に2回程度でしょうか、英語の勉強とかそういったものも取り入れることができるようになりました。

あと、一時預かりということで一時預かり事業、これは、本来ならば保育にかける保護者の皆さんが自分の子供を保育所に預けるとというのが本来の保育所のあり方だったんですけども、一時預かり事業というものは、結局、保護者のリフレッシュ、あるいはいろんな冠婚葬祭等々で子供を保育することができない、そういったときのために一時預かり事業、そういったものも実施するようになっております。

それから、現在、今、保健センターで行われている子育て広場、現在行われておりますけれども、これも子育て広場のきらきら版的なものを保育所のほうでできるようになっているということで、地域の実情に応じた保育が、今、可能になってきているということでございます。

○8番（中野賢一君）

了解しました。ありがとうございます。

今、児童手当、子ども・子育て支援の適切な実施を図るためということで実施し

ております。ゼロ歳から中学卒業までの児童を教育している方に支給されますが、ゼロ歳から3歳未満一律1万5,000円、第1子、第2子が1万円、第3子以降1万5,000円、中学生1万円となっております。子供は将来の宝です。安心して結婚ができ、子供が産めて、安心して子育てができる環境づくりこそが人口がふえ、知名町の活性化につながると思います。知名町独自の子育て支援を考えておりますか。

○町長（平安正盛君）

具体的にご質問があれば、それで個々で。幅が広いので、ここで全部また申し上げても、また時間の問題もありますので。

いろいろ制度がありますので、国、県にのっとった制度、さらには町独自の制度等々ありますので、できたら早目にそういった一覧表、保育の関係、それから医療関係、福祉の関係、各課またがっていますので、それ、ご了解いただければ一覧にして、現在、私どもが進めている子育て支援事業を一覧表にさせていただければなと思いますけれども、ここで個々にいろんな数ある事業を上げるわけにいかないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○8番（中野賢一君）

わかりました。ありがとうございます。ぜひそれを後で資料ください。お願いいたします。

次に、平成27年12月議会で、西田治利議員の質問で、待機児童の関係で町長の答弁、保育の見込み数が308名、知名認定こども園が最大で240名、田皆きらきら園が60名、しらゆり保育園が60名、合計360名と。定員が見込みを上回っているので待機児童は解消されるのですが、いろいろ保育所と幼稚園の違いがあって、保育士1人につき1歳児が3人、2歳児が6人、3歳児が20人、幼稚園が1クラス50人だと、免許、資格等、そして幼稚園の教諭とか全ての基準をクリアして待機児童の問題が解消されますか。

○町民課長（大山幹雄君）

これは平成28年4月14日現在の数字でございますけれども、今、先ほど議員がおっしゃられました知名の認定こども園が開園しますと、定員が田皆認定こども園が60名、しらゆりが60名、そして知名認定こども園が200名。知名の認定こども園につきましては、面積上は246名受け入れが可能となっております。

現在、先ほど申し上げました平成28年4月14日時点での、これはゼロ歳児から5歳児で、この全ての児童を入れますと365名という数字が出てきております。当然、私営のしらゆり保育園にも約70名近く今、入所しておりますので、その辺

を見ても待機児童の解消には大きく期待されるというふうに理解しております。

○8番（中野賢一君）

わかりました。ぜひクリアできるようにお願いいたします。

次に、大きな2番、財政健全化についてお尋ねします。

政治は継続であり、長期的な視野で安定した政治が必要。1997年、日吉町長から第1期スタート。1995年から始まったフローラルホテル、フローラルパーク、文化ホールなど総額50億円の事業を引き継ぎ、2000年に事業を完了し、2期目から財政健全化、職員削減170人から139人、町内各種団体の運営補助金、最大10%カットなどを決行し、公債費は2007年の約10億円から6億8,000万円に減少しました。

ある議員が、行政改革で借金を減らし、これから知名町独自の予算をつくっていかると言っておりましたが、いかがですか。また、職員を一度に約2割弱削減したために職員に負担がかかり、心の病が出ているような気がします。いかがですか。

○町長（平安正盛君）

大まかな流れについては、先ほど最初の答弁でお答えしたとおりであります。その間、先ほど来申し上げているように、非常に厳しい、しかも公債適正化団体に入って借金も簡単にできない制限を受けながらやって、結果、今井議員からもいろいろ指摘されたように、先送りした事業で今の振興計画でまだ手をつけていない事業等も一部あるわけです。それを先送りしたけれども、結局、先送りした分のいろいろな問題がありますので、学校の耐震化対策、それから下水道の整備、防災無線等々、さまざまな事業が。

それで、今、ご質問のとおり、認定こども園、子育ての新しい支援制度がどんどん国の制度ができて、それに対応しなきゃならない。そういう意味で、やはり施設の整備は欠かすことができないわけですので、そこに重点的に予算配分して、結果は町債の残高も一部ふえたわけですが、しかし一方でやはり、とはいえ行革も、これはもう時の流れですので、従来の感覚で行政運営できないわけですので、行革をしなきゃならないと。また、国、県の全国的な動きの中で職員の、いわゆる人件費総額の抑制をしなきゃいけない。最終的に職員の人員を削減しなきゃいけないという中、ところが、とはいえ、一方ではまた介護保険とかいろんな事業が入ってきて職員もふやさなきゃならない状況でしたが、しかし、もともと交付税等々が非常に厳しいわけですので、依存財源に頼っている私どもの財政の中では、そういう余裕がないわけですので、やっぱり人件費を、職員数を減らさないといけない。

それで、以前策定した行革の集中プランの中で、おおむね職員の定数を140名

前後というように目標数値を持ってこれまで取り組んできたわけですが、結果はまた新たな事業等々も入って、また今の認定こども園等もやると、どうしても今の職員では足りないと。従来、退職した職員の以内に新規の職員を採用してきたわけですが、とてもじゃないけれども今の状況では非常に厳しいと。

結果、今の議員のご指摘のように、職員の負担が大きくなって、場合によってはそれがストレス等になってメンタルを必要とする職員が出たこと、これは因果関係はよくわかりませんが、そういう部分も多分、背景にあるだろうということで、一方ではメンタルを対象にした職員のメンタル対策等も今、講じているわけですので、しかし現実には今の職員の総数の中で対応せざるを得ないという現実もあるわけですので、その中でやはり職員間のお互い連携をしながらやっていかなきゃいかんと。

ここ三、四年、募集した傾向を見ますと、職員の志願応募数が減ってきています。以前多くて、優秀と言ったらちょっと失礼ですけども、それなりの選考できたわけですが、きょう朝報告したように、募集人員にも満たない職種もあります。これはなぜかと、今は要するに日本全体がいわゆるアベノミクスで景気が回復しているというふうに言われているので、そこになると、どうしても今、民間が景気がいいものですから、若者が民間のほうに流れていって公務員志向が薄れてきているし、現実にはここ二、三年私も子どもが募集したくてもできないようなことがある。応募者がいなければ採用するわけにいきませんので、その分がまたしわ寄せで、ここ二、三年マイナスになっています。退職者に比べて補充する新規採用が減ってきています。

そういう状況の中ですので、そこはまた職員に常に説明しながら理解をしていただいているという状況で、5名募集のところを採用予定が15名、20名集まってきた時代であれば選考もできるんですけども、そのような状況下に今、ないという状況をご理解いただきながら、また今後も基本的に行革を進めます。しかし同時に、職員の健康管理を含めた形でやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

事業については、先ほど申し上げたように、先送りした分をやっぱりどうしてもやらないといかん。ただ、今の、先ほど来申し上げたように、27年度、昨年度が実質公債費比率が12.7です。以前は18ありました。それだけ縮まって、起債もあるし、また、今、おかげさんでいろんな関係で過疎債とか辺地債、有利起債が充当できる事業に取り組んでいますので、そういう心配はないという。もちろん国、県が今後またどうなるかわかりませんが、そういった国、県の状況を見ながら財政運営に努めていくということです。

○ 8 番（中野賢一君）

ありがとうございました。ぜひやはり人を減らすばかりでは財政再建につながらないと思いますので、やはり適当な町に支障のない人を採用して、また、私が思うには、やはり知名町では150人前後ぐらいが適当じゃないかと考えております。また町長のほうでも、それを何とか財政再建をやりくりしながら、大変だと思いませんけれども、よろしくお願いします。

もう一つなんですけれども、27、28年度の予算案を見ると、民生費及び町債の急激な増加で、平成25年の約2倍になっております。予備費と災害復旧費が予算には非常に少ないようです。どうしてですか。また災害が起きた場合、どうやって対処するつもりですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

災害復旧費には、職員の災害に関する研修会等の旅費を計上してございます。大きな災害が起きた場合には、先ほどから説明をしてございますように、財政調整基金等、それぞれの基金を積んでおりますので、いざというときにはそれから基金を繰り入れまして、予算を組んで対応できるものと考えております。

○ 8 番（中野賢一君）

ありがとうございました。これは、②は終わりたいと思います。大きな2番を終わりたいと思います。

次に、大きな3番にいきたいと思います。

正名地区の県道整備についてということで、私が平成14年に東京から帰京し、15年から正名集落の区長をするようになりました。当時の事情は知りませんでしたので、私が区長のときに、役場の土木課長に住吉は道路整備が完了しているのに正名はなぜできないのか、地元議員と一緒に役場に行って確認したら、課長いわく、住吉と正名は最初にできるから要望書を区長に渡しましたが、当時、住吉は提出し、正名は提出しませんでしたとのことです。

一旦断ったことになっているとのことで、もちろん地元が積極的に要望をしないといけないと思いますが、県道は、正名の県道ではなく沖永良部全体の県道です。役場は要望書を催促しましたか。なぜそのときに役場も指導しなかったのか教えてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

平成14、15年当時の件につきまして、すみません、今、議員から私も初めて内容を聞きまして、また、現在私のほうで資料で把握しているのは、平成15年の9月、そして平成20年の6月に集落のほうから要望書が上がっているという内容

はわかっておりましたが、そのようないきさつだということは初めて知りましたので、また今後の進め方について参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○8番（中野賢一君）

行政のほうも、やはりこれは正名だけのことでないです。今から今後やっぱり知名町全体の県道がいろいろ要望されていると思いますけれども、なぜそれになったのかと。やはりこれは地元だけでなく行政も一体となって頑張らないと、これは字だけでできる問題ではないと思うんです。

ですから、大徳は平成12年と聞いております、要望書、私のところは私が区長になってから平成15年に出しております。住吉は要望書をいつごろ出されましたかね。

○建設課長（高風勝一郎君）

先ほどと同様の回答になりますが、住吉の件はすみません、私のほうでは把握しておりませんでしたので、いま一度、内容を把握して今後に進めていきたいというふうに思っております。

○8番（中野賢一君）

ぜひこれは調べて連絡していただければと思います。

前回、昔の前の議員とかに聞いたら、うやむやな行政の返事が返ってきたものですから、私も、これはいつかはこういうことを突きとめないといけないなと思って、今回質問した次第でございます。

ぜひこれから、正名の地区だけでなく、やはり先ほどからありましたように屋子母、知名、それから田皆です。それを、この道路ができるかできないかによって、住吉ができて正名ができないのは、この間、どうしてかねといって私、区長時代に頻繁に聞かれたんです。なぜ正名はできないのかと、頻繁に聞かれたんです。

ですから、行政のほうもやはりそういう要望書にしたがって、これは知名町の道路なんです。沖永良部の道路なんです。ですから、議員の語る会でも、私は、これは知名町の道路だよと申し上げました。ですけれども、知名町の議員は一人もこの道路について何ともうんともすんともなかったんです。

だからぜひ、必ずこれは、町長、いいですか、町長が先頭に立ってこの道路は実現するようにお願いしたいと思います。いかがですか、町長。

○町長（平安正盛君）

ただ、誤解もあろうかと思いますが。先ほど1回目の答弁でお答えしたとおり、平成15年に正名から上がった要望書を県に提出し、再度また25年度も出ています

ので同じように県に進達をして県に要望をしてきているところです。だから今、議員がおっしゃるように、うやむやにされたというような状況にはないと私は理解していますし、当然、この件だけじゃなくて各字からいろいろ要望が上がった分については、受けて、町でできる部分、あるいは県に要望しなきゃならない部分と、いろいろ事業種類がありますので、その手順を踏んで要望をしているわけなんで、正名がなぜ残されたかということはないと思っています。

もちろん現実には、今の状態については、これまでの議員の皆さんも含めて、過去、田皆、それから正名については、それぞれの議員がこの場で議論を交わしているんですよ、この五、六年。だから、どういう情報がそちらに行っているかはよくわかりませんが、議会としてはそのことを議論して、私どもも常に県に要望をしてきている経緯があります。

正名、田皆が今の状態になったかというのは、先ほど1回目の答弁でお答えしたとおり、県の方針として、もう一回申し上げますが、鹿児島県の道路改良等の公共事業については、効果的、効率的な事業実施を行うために、個別の地区及び箇所を対象にその必要性、重要性、緊急性、効率性、それから地域の熟度の評価を行った上で優先順位の決定を行うということで、問題は、先ほど建設課長からあったように、その事業の用地補償費、全体の事業費の中で用地費等、あるいは家屋等の補償費が余りにも大きいと。以前よく言われたのが田皆あるいは正名については7割以上、用地補償費なんですよ。その部分については県が方針としてできませんというのが、何回かもうその都度返事が来て、しかし、現状は現状ですので、危険ですので改良してくださいと私どもは常に県に要望しているんですけども、現実には県のこの方針があるものですから、なかなか手がつけれないと。

そのかわり、周辺部から整備をしていくと。田皆については、今回、体育館が移動しましたので、そこに補償費はかかりませんので、何とかあの家屋だけというのは話もしていると思います。

ただし、これは今後、正名だけじゃなくて田皆だけじゃなくて集落内の人家が密集した場所については、用地補償費がかさばるので、そこはどうしても採択が難しいというような状況で、そのこと、今申し上げたことは常に今までの議会でも申し上げていますので、そこらあたりよく私も理解できないですが。

○8番（中野賢一君）

いや、どうして、これ、私、固有名詞で申し上げてもいいんですよ、固有名詞で。けれども、なぜ行政のほうははっきりした返事をしなかったのかですよ。固有名詞で申し上げてもいいんですけども、課長です。なぜその当時、そういう形にな

ったのか、行政のほうとして指導しなかったのか、それが聞きたいんです。

○町長（平安正盛君）

14年、15年について、私も個人の名前を聞く必要もないし、また調べればわかることですので、その人の人権問題で。

ただ、先ほど申し上げたように、集落あるいは団体から要望があったのは、その都度、常に関係機関に要望はつないでいるということだけは申し上げておきますので、それをないがしろにしたとか無視したということはないと思っています。ただ、当時の担当がどのような対応をしたのか、私も知るよしも、報告も聞いていませんので、追って私個人的に調査いたします。

○8番（中野賢一君）

じゃ、この件につきまして終わりたいと思いますけれども、ぜひやはりこの道路は沖永良部の道路なんです。だから正名地区とか田皆地区とかどこどこということじゃなくて、知名町全体を見ながら、必ず正名からする必要もないんです、屋子母からしてもいいんです。ぜひこれ計画して知名町全部を県道を通すように努力するようにお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで中野賢一君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

あす27日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時05分

平成 28 年 第 3 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 28 年 9 月 27 日

平成 28 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 28 年 9 月 27 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①外山 利章君

②西 文男君

○日程第 2 議案第 53 号 平成 27 年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第 3 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第 1 号～認定第 11 号までの 11 件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 長	榮 信 一 郎 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	学 校 教 育 課 参 事	平 山 盛 文 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	大 郷 一 雄 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君	知 名 町 代 表 監 査 委 員	田 畑 圭 一 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

本日もたくさんの傍聴にありがとうございました。今後も議会活動にご関心を持っていただければと思います。

これから本日の会議を開きます。

昨日、宗村議員の質問の中で保留してありました件について、農林課長のほうから答弁をいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

昨日、宗村議員のほうから大津勘の構造改善センター公民館のことについてご質問がありましたので、報告をいたしたいと思います。

この大津勘公民館については、昭和６３年の農村地域農業構造改善事業大山地区で整備されておるようです。

事業費の中で調べてみたんですけれども、工事費と設計額が使われておりまして、解体費用は見ておりませんでした。それからまたその当時の、今退職をされているんですけれども、担当職員にも電話でお聞きをしたところなんですけれども、建物、それから進入路、敷地内の舗装それから花壇の整備までは事業で実施したということなんですけれども、解体とそれから撤去については、もう字でやったんじゃないかということでしたので、ご報告させていただきます。

○議長（名間武忠君）

これから、本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第１、一般質問を行います。外山利章君の発言を許可します。

○２番（外山利章君）

皆様、おはようございます。このたびの議会選挙におきまして初当選いたしました外山でございます。これから、地域、町のために議員の職務が果たせるよう精いっぱい努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

議席番号 2 番、外山利章。

大きな 1 番、花き振興策について。

本町は、サトウキビを基幹作物に、花卉、輸送野菜、畜産、葉たばこなどを組み合わせた複合経営が行われている農業立町のまちであり、その中でも花卉生産は栽培開始 100 年を超える「えらぶゆり」を初め、グラジオラス、ソリダコ、トルコギキョウなど多くの品目が栽培され、花の島沖えらぶと言われるゆえんとなっております。また、市場においてもユリ、グラジオラスは冬春期の重要な産地として高い評価を得ており、その他の品目についても温暖な地域特性を生かした出荷が行われ、本町農業の重要な一部門となっております。

しかし、近年、全国的に景気の鈍化による花消費の減少に加え、生産者の減少、それに伴う生産量の激減、販売単価の下落など、現在、花卉業界は深刻な状況になっており、これは本町においても同様であります。

関係機関、出荷団体、生産者が力を合わせ、早急に抜本的な取り組みを行う必要があると思います。

そこで、本町の花き振興における行政としての姿勢並びに振興策への取り組み、そして協力体制について質問いたします。

①冬春期の責任産地と言われる本町における花卉農業の現状と課題についてどのような認識であるかお答え願います。

②県のブランド産地指定を受けた「えらぶゆり」の振興についての取り組みと今後の展望についてお答え願います。

③これからは、消費者ニーズを把握した販売戦略の構築が生産振興とともに必要であるとするが、出荷団体とどのように協力し取り組んでいくのかお答え願います。

大きな 2 番、農業の後継者対策について。

全国的に、農業の就業人口は年々減少し、平成 26 年の統計では基幹的農業従事者の平均年齢が 66.8 歳となるなど高齢化が進んでいます。農業の持続的発展を図っていくには、新規就農者を確保しその育成を図ることが第一の課題であります。そのためには、就農に必要な各種の情報提供や農業高校、農業大学校等における人材育成、農業法人や海外等での実践的な研修の支援などの就農前の支援策とともに経営開始に当たっての農地の確保や、機械施設整備などの経営環境整備の支援が必要であり、国・県で行われている事業の積極的な活用が求められています。

農業立町での本町においても、就農年齢の高齢化と新規就農者数の確保は重要な問題であり、就農人口の減少は今後の農業振興策の策定にも大きな影響を与えるこ

とからも、優先順位の高い問題であると考えます。

そこで、町の農業後継者対策についてお尋ねします。

①本町の就農者の年齢別構成と今後の推移はどのように変化していくと考えられるか。また、近年の新規就農者数と部門別構成を踏まえた本町としての後継者対策についてお答え願います。

②国・県においても、さまざまな農業後継者対策が行われているが、本町独自の後継者対策は行われているのか。また、その実績についてお答え願います。

③島内での人材育成と後継者確保の対策として、沖永良部高校への農業関連学科の創設を県に要望してはどうか、お答え願います。

大きな3番、住民参加型のまちづくりについて。

地域の活性化には、住民がみずからの意思と責任で地域をどのように発展させていくか考え、計画・実行していくことが重要であると考えます。その際、行政がリードするのではなく、住民が主体的に活動できる環境づくりや制度の充実、人材育成などの面において行政がサポートすることが必要だと思われます。また、そのようなまちづくりを進める上で特に必要なのは、行政と住民で情報を共有すること、そして問題意識を共有することであり、そのためには行政からの積極的な情報発信と意識共有するための話し合いの場が必要ではないかと考えられます。人口減少に歯どめがかからず地方創生が叫ばれているこのときこそ、名目だけでなく本当の意味での住民参加型のまちづくりをスタートする必要があると考えます。

そこで、本町における住民参加型のまちづくりへの取り組みについてお尋ねします。

①知名町人口ビジョンの基本方針「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」のスローガンの理念についてお答え願います。

②住民、行政、議会が一体となった「まちづくり」を進める上で重要なのが情報の共有化だと思われるが、住民への情報提供についての取り組みは十分か、お答え願います。

③町民と行政が情報、問題意識を共有するために、町の行財政や施策について学ぶことのできる「まちづくり町民講座」などの勉強会を開催できないかについてお答え願います。

以上で、最初の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。それでは、先ほどの外山議員の質問にお答えいたします。

その前に、ちょっと時間をいただきまして。時間もったいないから。

○議長（名間武忠君）

録音のほう、一時休止いたします。

休 憩 午前 10 時 10 分

再 開 午前 10 時 13 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○町長（平安正盛君）

それでは、まず大きな 1 番の①ですが、本町の花生産は、温暖な気象条件を生かした切り花の生産振興が図られ、消費地から高い評価を受けるなど、「花の島」と呼ばれるまでに本町農業の発展に大きく寄与してきたところであります。

しかし、近年は、長引く景気低迷や消費の減少あるいは多様化により価格低迷が続いている現状で、また天候不順により計画的な出荷ができないなどし、生産農家及び出荷本数が減少するなど、大変厳しい状況にあると認識しております。

このような中、今後も冬春期の責任産地として発展するためには、産地における安定出荷体制の確立と再生産可能な価格を安定的に確保するための流通あるいは販売対策の再構築が大きな課題だということを認識しております。

②です。テッポウユリの切り花えらぶゆりが、平成 25 年 5 月に県のかごしまブランドの産地指定を受けたところです。

このかごしまブランド産地指定を受け、えらぶゆりのより一層の産地振興を図ることを目的に、えらぶゆりブランド産地推進協議会を設立し、産地推進体制の整備や産地振興方策の検討、切り花の品質向上、安定生産対策や有利販売に向けた販売対策を中心に活動を行っております。

また、平成 26 年度から、県の地域振興推進事業沖永良部地域魅力 P R 事業を活用し、これまで主に市場取引中心に行っていた販売から、他地域との差別化を目指した新たな販売・P R 活動を実施してきております。

これまで行った消費地調査においては、花屋さん等の実需者や消費者には、産地の魅力や情報が伝わっていないことがわかり、観光とも連携を図り、地域の特産品を活用した販売促進活動など、一歩進んだ取り組みを展開するとともに、大消費地の消費者への情報発信を強化し、えらぶゆりの認知度の向上や特産品の安定販売に取り組むこととしております。

また、実需者である小売店や花屋さん、消費者からのニーズや情報を産地にフィードバックすることにより、生産者の意欲向上やブランド力の向上、他産地との差

別化、販売力の向上等につなげていきたいものだと思っております。

③、議員ご指摘のとおり、今後の花卉振興を図るためには、消費者への観光も含めた沖永良部の魅力発信を積極的に行うとともに、消費者ニーズに対応した産地振興に取り組むことが求められております。

今後とも、県農業普及課、あまみ農業協同組合、花き振興会、おきのえらぶじま観光協会とも連携を密にし、これからの花卉振興に必要な方策について積極的に連携し、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

大きな2番の①です。

昨年調査が行われました2015年の農林業センサスで見ますと、平成27年2月時点における販売農家の年齢構成は、30歳未満が1.8%、30歳代が5.9%、40代が8.4%、50代が23.0%、60代が34.6%そして70以上が26.3%となっており、50歳以下の若年層が占める割合が少なく、就農者の平均年齢は先ほど議員からもありましたように、議員が66.8ということですが、センサスでは統計上は61.5歳となっております。

また、販売農家のうち、農業後継者がいる農家率が45.4%で、おおむね半数以上が後継者不足となっており、今後5年、10年間程度は現在の農業者数、耕地面積はある程度維持されるものの、その後急激に高齢化と農業従事者の減少が進み、農業構造が大きく変化することが危惧されております。

一方、新規就業者数は、平成23年度から27年度までの過去5年間で、26名、年平均5名程度が新規に就農されており、品目別に見ますと野菜が最も多く、次いでサトウキビ、花卉、畜産の順となっております。

町といたしましても、新規就農者の育成・確保を最重点と位置づけており、平成24年度から始まりました青年就農給付金を活用した新規就農者の育成・確保と、新規就農者の円滑な定着が図れるよう、関係機関と地域が一体となり、選択品目に応じた各種技術・経営支援や施設整備等の導入支援に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、一昨日の新聞等でも報道していましたが、2015年度の大島地区の新規就農者を見ますと、ありがたいことに知名町が、奄美、徳之島が上位にランクされているというような報道もされております。そのことを踏まえながら、今後とも、先ほど申し上げたとおり新規就農の促進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

②、本町独自の後継者確保対策として、平成7年度から24年度まで、ファームサラリー制度を実施してまいりました。同制度は、町と経営主の負担により、1年

間、農業後継者に月々の所得を確保し、新規就農者の定着を促す制度であり、18年間で39名に対し支給し、35名の新規就農者の定着が図られております。

廃止した24年度からは、国の新規就農・経営継承総合支援事業による青年就農給付金事業が実施されたところであり、本町においても年間150万円を最長5年間給付が受けられるこの事業に取り組み、給付金受給者は平成27年度末で11名となっております。

また、給付金事業は、全国的な農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している背景からさまざまな支援が一体的にとられており、本町においても日本政策金融公庫による無利子、無担保の融資制度である青年等就農資金の活用、中心経営体等施設整備事業の活用によるトラクターなどの機械導入に対する支援などを行っており、給付金の給付期間終了後にスムーズに経営発展が図られるよう、対象者の経営内容に応じた支援を行っているところであります。

今後も、これらの国・県の補助事業を有効に活用し、新規就業者の育成・確保に努めるとともに、JA、県農業普及課など関係機関と連携を図りながら県指導農業者士なども交えた圃場巡回を実施するなど、ソフト的な技術支援体制も強化してまいります。

新規就農者の育成・確保については、農地の確保や選択した品目の収益性など、農業・農村を取り巻く環境に左右されるため、各種事業の活用や、関係機関によるフォローアップはもとより、地域において次の世代の担い手農家を育成する観点から、声かけなど、地域の方々のバックアップもお願いしたいと考えております。町といたしましては、国・県の施策の積極的活用を図りつつ、ニーズに合った後継者対策を今後も推進してまいりたいと考えております。

③です。本島の基幹産業は農業であり、農業の振興を図るための人材育成を推進するために、あらゆる手段を講じることが大切だと思います。そこで、沖永良部高校への農業関連学科の創設を県に要望してはどうかということですが、以前からもこのことについては機会あるごとに要望はいたしておりますが、新しい学科の新設は、それなりの希望人数、学科新設の必要性、期待される成果など総合的に判断し、校長を通じ、学科新設の要望を県にすることとなりますが、ただ、現実には、生徒数の減少など進学希望等の状況で、冲高への進学希望者数の実態からして新しい学科の新設は大変厳しいものだと判断しておりますが、先ほど申し上げたように、今後とも機会があるごとにそのことについては要望してまいりたいと思っております。

大きな3番です。まず初めに、地方創生に関して、まち・ひと・しごと創生法が

平成26年12月2日に施行され、全国の市町村において、地方版人口ビジョン及び地方版の総合戦略策定に取り組んで、本町においても平成28年3月に、知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであります。

総合戦略策定に当たっては、知名町の最上位計画であります第5次知名町総合振興計画の考え方を踏襲し、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となっているものだと認識し、策定をいたしたところであります。

町は、町民一人一人が幸せな生活を演じるためのステージという考え方を基本に、早急な人口減少抑制対策ではなく、「あなたの想いがまち・ひと・しごとを輝かせる」をキーワードとし、全ての町民が主人公として輝き、知名町に住むことを誇りに思い、いつまでも知名に住みたいと思うようなまちづくりの推進に努めているというところであります。

具体的に申し上げますと、町内には各種審議会や委員会、そして各種団体等、あるいは議会、区長会等もありますが、こうした関係機関団体と連携を図ることも必要だというふうに認識しております。

②、行政情報の共有化については、防災無線・広報紙・ホームページ・各種イベント等单位で必要に応じて情報発信に努めていますが、十分かということについては、今後も町民へのできる限りの情報発信をさらに情報共有化に努めてまいりたいと思います。

近年、インターネットの普及もあり、町のホームページの新着情報などタイムリーに掲載しつつ、紙媒体であります広報紙についても全面フルカラー化や掲載量、記事のスペースをふやすなどして対応に努めています。

なお、ホームページについて、各課で更新できる方法を採用し、広報紙は毎月20日に期限を決め、月末までには来月号を完成させる段取りとなっておりますが、その情報については各課ばらつきがあり、課長会やホームページの運用を協議する電算部会で周知徹底を図っているところであります。

また、新たなフェイスブックや紙媒体で宣伝できる方法を模索するとともに、情報提供の方法についても、今後、住民ニーズに対応したあり方も含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

③、町の行財政や施策につきましては、さきの②でお答えしたとおり、議会や区長会を初め、町広報紙やホームページなどで随時に発信しており、これも一つの町民への情報あるいは問題意識の共有の場だというふうに認識しております。

議員要望の「まちづくり町民講座」につきましては、行政が主導で開催すること

は想定しておりませんが、機会あるごとに各種媒体を通じ、これにかわるものとして情報発信を行い、町民が学ぶ機会を提供したいと思います。したがって、「まちづくり町民講座」の開催については、町民のニーズを把握しながら今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 2 番（外山利章君）

それでは、まず、一つ一つ再質問していききたいと思います。

花卉振興の課題解決に行政が関与する方法としては、ハウス導入などの施設整備や生産コストの削減につながる肥料・農薬などの助成、販売コスト削減のための事業活用、後継者育成などの支援策が挙げられると思います。後継者対策については質問2のほうでいたしますので、ここでは、ハウス導入などの栽培環境の整備と販売コストの削減のための事業活用について質問したいと思います。

まず、ハウス導入の事業についてですが、現在、知名町においてハウス導入の事業というものは、どのような事業があたりでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

営農用ハウスの導入につきましては、昨日の中野議員からもありましたとおり、補助率の高い奄美農業創出支援事業、そこを中心に行っております。それから、それ以外の分については、また国のそのほかの事業を見ながら進めているところです。それから、本町において、町単で平成25年度から知名町畑地かんがい園芸産地確立事業というものを創設しまして、畑かんの整備に合わせてそういった施設園芸の推進も行っているところです。

○ 2 番（外山利章君）

今の話の中では、25年度から始まった畑地かんがい園芸産地確立事業というのは、知名町が事業主体になっているということによろしいでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

これは、町単で行っている事業ですけれども、生産者側のほうから申し込みを受けまして、資材の助成、そういったものを行っております。

○ 2 番（外山利章君）

町単の事業ということですので、事業導入の条件に関しては、町のほうである程度判断がつけられるということだと思っておりますけれども、先ほど述べられた奄振事業、あのような形のハウス導入事業というのは確かにあるんですけれども、どうしてもそのハウス本体での導入というものがメインになっているもので、そのハウス本体の導入になると、同一圃場への建設が、奄振とかの国の事業になると、同一圃

場でのハウスの建設が認められなかった、建てかえがまず認められないということとか、本体となるとどうしても事業費が大きくなってしまって、今も花卉振興をされている方々の中でも、もう経営的に厳しくて、ハウス自体を建てかえするという経営的な体力がないと、高齢者で先行き不安なところでハウス自体、あと何年耐用年数があるところを建てられないという方々がやはりいらっしゃって、ハウス自体は、本体のアーチ自体はしっかりしているので、部材、クロスであったりとかビニペットであったりとか、そういう部分の、もし補助ができれば、あと5年、10年はその本体部分はまだしっかりしているので使えると、そこで生産がまだ続けられるけれども、もうそういう部分が古くなってきたハウスで生産ができなくて花卉生産をやめていくという方がいらっしゃいます。

そこで、ぜひ町主体の事業であれば、そのような部材への補助であったり、被覆資材であっての補助であったり、そういうことに対しても、ぜひ事業導入の条件緩和という形で入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

議員からありましたとおり、国の事業でいたしますと、建てかえ等はもう認められないということになっております。この町単で行っております知名町畑地かんがい園芸産地確立事業についても、当初創設した段階では、新たに施設園芸に取り組む方をふやしていきたいということで、新規の方を対象にしております。ただ、議員から今ありました点については、今後またちょっと役場内で検討していきたいと思います。

○2番（外山利章君）

ぜひ、町単の事業でありますので、町の判断のほうでこれからの花卉振興につなげるためにもご考慮いただきたいと思います。

次に、販売コスト削減のための事業活用についてお尋ねいたします。

現在、物流の現場では、全国的にトラック運転手の不足などにより輸送コストの増加が深刻な問題となっており、輸送に頼る知名町の農産物にとってもこの問題は非常に深刻であると言えます。その意味でも、奄振事業による輸送コスト支援事業の活用は大きいと思われますが、輸送コスト支援事業の実施年度についてお尋ねいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

輸送コスト支援事業については、奄振の中で行っているところです。この奄振が平成26年度から平成30年度までですので、平成31年の3月までということになっております。

○ 2 番（外山利章君）

そのような形で、31年度以降について、最終年度を迎えた場合、再延長の要請というものがそれぞれ各振興会で上がってくると思うんですけども、それに対して、町としてはどのような対応をしていくんですか。

○町長（平安正盛君）

多分、奄振事業の輸送支援コスト事業だと思うんですが、今期、奄振の期間に創設された制度ですので、現行の奄振法が期限を切れたら当然、私どもとしては、奄美全体地元としては奄振法の延長を要望しないといけないわけですので、奄振全体の要望の中で今ご指摘の輸送コスト支援事業等も含め、さらに奄振の内容の拡充を今要望していますので、今後も継続できるものだと思いますが、あくまでもこれは国の財政状況とも言えますので、ただ、先ほど申し上げたように、今後、奄振の延長の中でそのことを含めて要望をしていきたいというふうに思っています。

○ 2 番（外山利章君）

奄振法の延長がまずあることが条件でありますけれども、ぜひその中に、このまた輸送コスト支援事業も一緒に入れていただきますことを要望いたします。

ここでは、花卉全般の振興についてお尋ねいたしましたが、生産・販売ともに厳しい状況だからこそ生産者・出荷団体・行政が一体となって取り組む必要があると思います。行政としては、適合する事業の積極的導入や情報提供、5年から10年を目指した中長期的な振興計画など、より一層の花弁振興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして2番の、県ブランド産地を受けたえらぶゆりの振興についてお伺いいたします。

ブランド産地指定をきっかけにさまざまな振興策がとられているわけですが、えらぶゆりの振興は、まず第一に、これまで長い間テッポウユリの主品種として栽培されてきたひのものと新しい販売戦略と優良種苗の確保、そしてもう一つは新しい消費者ニーズに対応した県の育成品種であるピュアホルン、プチホルンの増殖と栽培体系にあると思います。

そこで、県の育成品種のプチホルン、ピュアホルンについて質問します。

この品種は、東京や大阪の消費動向調査において、非常に好評でありましたが、どのような評価を受けたか把握しているでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

県の育成品種でありますピュアホルン、プチホルンについては、現地での生産・実証それから市場での評価を受けまして、かなり市場評価も高いということは聞いて

ております。

○ 2 番（外山利章君）

市場評価が高いということで、私も振興会のほうに所属しておりますので、ピュアホルンについては、つぼみが上向きで丸みを帯びていて作業性がよくて、また草姿がいい、そしてまたプチホルンについては、これまでのユリにない小型な花で、アレンジメントであったり花束であったりと、これまでのユリの用途以外の部分で使えるんじゃないかということで、非常に市場関係者からなるべく早く増産をかけてくれということで要請を受けておりますが、それでは、その増産計画というものは、町としてはどのように考えているのでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

まず、球根の確保が大事だと思いますけれども、この球根の確保につきましては、従来からひのものとメリクロン球をフラワーセンターから導入しておりますので、ピュアホルンそれからプチホルンにつきましても、県のフラワーセンターで、まず優良な母球を供給していただきまして、また産地で増殖をして切り花につなげていきたいと思います。

○ 2 番（外山利章君）

両品種とも県の品種ということで、知名町、和泊町では同じ時期に両品種の供給というものが、プチホルンについては平成 19 年、ピュアホルンについては平成 23 年に出ているはずなんですけれども、和泊町と知名町の増産計画を比べると、和泊町のほうがもうはるかに早い段階から増産をかけて市場への売り込みもかけていこうということで、増産体制が整っております。

花というのは、嗜好品でありますので、増産体制のおくれが後の販売に大きく影響していきますので、このプチホルンであり、ピュアホルンあり、今、市場評価が高いこの機会を逃すことなく県試験場との連携を強化して、球根確保の要請など行政として取り組んでいただきたいと思います。

また、両品種とも栽培体系がまだ確立していないので、新品種に積極的に取り組む生産者への実証ほなどの助成などについてもぜひ検討をいただきたいと思います。

続きまして、3 番。消費者ニーズを把握した販売戦略の構築には、マーケティング調査が欠かせないわけですが、先ほど町長からもありましたように、えらぶゆりブランド推進会議で行われているマーケティング調査や P R 調査は、県の沖永良部地域魅力 P R 事業を活用して行われております。しかしこの事業は、今年度が事業の最終年度となっております。この事業では、生産者や関係機関、異業種のメンバーが積極的に沖永良部ブランドを売り込むために積極的に活動しており、メンバー

では事業の継続を望んでいるわけですが、県への要望はできないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ありました、県の地域振興事業、沖永良部地域魅力PR事業につきましては、平成28年度で終了となっております。県の地域振興事業については、もう29年度以降はないということになっております。

○2番（外山利章君）

この地域振興事業についてはなくても、そのほかの事業で対応できるような形で要請というものはできないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

えらぶゆりの販売促進については、今まで市場を中心にやっておったんですけれども、それだけでは花の需要拡大にはもうつながらないということになっておりまして、新しい販売促進活動、取り組みが必要となっております。

県の地域振興事業はもう28年度で終了となっておりますけれども、また今後、またそういった取り組みが必要になってくるかと思っておりますので、また別のソフト事業等を調べながら、また活用してまいりたいと思います。

○2番（外山利章君）

県の事業もなんですけれども、町の知名ブランド確立事業というものがありますけれども、あの事業では、こういう形の事業計画というのは立てることができないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

企画振興課のほうで、地方創生の事業で取り組んでおりますけれども、また企画振興課と連携をしながら、活用できるか検討してみたいと思います。

○2番（外山利章君）

このブランド産地推進会議に参加しているメンバーが、若手のメンバーが多くて、非常にこれからのユリ振興に力を入れているメンバーが多いですので、ぜひその腰を折ることのないよう、町としてもバックアップしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、大きな2番、農業の後継者対策についてお伺いいたします。

先ほど、町長からの報告にもありましたように、基幹的就農者というものはさらに減少し、高齢化はどんどん進んでいくものだと思います。もちろん、農業生産性を上げるための機械化などは進んでいくと思いますが、それでも20年、30年後、少なくなった就農者で、町の耕作面積を支えていけるかということについては非常に不安を覚えます。その意味でも、新規就農者対策は重要だと思います。

すが、国の青年給付金制度についてお尋ねいたします。

国の青年給付金制度は、農家子弟、農家の子供ですね、農家の子弟の場合、就農後5年以内の経営移譲が取得条件としてありますが、それも家庭に入った場合ですね、家庭に入った場合5年以内に経営移譲することが条件となっておりますが、まだ生産性の高い生産者、つまり親の経営移譲を迫るのは家庭内不安につながるのではないかと、条件的には不備な点があるのではないかと思います。土地・施設・作業機械など、すぐに増産体制でしてる農家子弟の就農を促すような条件に変更されるべきで、国や県に働きかけるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今言われました、青年就農給付金、経営開始型なんですけれども、これについては、年間150万円、最長5年間の給付を受けることができます。

その要件につきましては、親元で就農する場合は経営を親と別にするというような縛りがございますので、そういったところはルールの中で守った上で、新規就農者の育成・確保につなげていきたいと思います。

○2番（外山利章君）

経営移譲という形になると、やっぱりどうしても親はまだまだ元気でやっていらっしゃるのに、息子に渡さなければいけないというところで、やっぱりそこはどうしても不安につながるというところにも出てくると思いますので、これまた自分たちも農業生産のさまざまな団体を通じて、国にも要請を上げていきたいと思います。町としてもそういう対策に対してはぜひ声を上げていきたいと思います。

次に、2番について、町独自の後継者対策ですが、先ほど町長が言われましたように、ファームサラー制度というのが以前ありました。これは、自分も農業就農して初めてのころ、この制度を活用させていただきましたが、ほかの大島郡内の就農者の方々からは、非常に知名町は進んだ取り組みをしているねということであらやましがられたのをよく覚えております。こういうような形で、やはり町が後継者対策に前向きに取り組んでいくということは、新規就農者にとっても非常に心強いことではありますが、新規就農者にとっては、もちろん資金的な面というのもあるんですけれども、住居の問題というの、入ってきた新規就農者では問題のあることがあります。

そこで、ほかの市町村では、住宅支援や住宅の改造資金などというのも新規就農者の対策として取り入れているんですけれども、そういうものを知名町としては取り組むことはできないですか。

○町長（平安正盛君）

今、お聞きの件というのは大事なことで、やはりお互いに農業の経営というのは別ですので、親子とはいえ、その意味では、住居の確保は大変大事な問題だと思っております。今、現在のある制度の中では非常に難しいし、じゃ、町単でできるかということについては、また今後検討したいんですが、別の方法として、今、企画が担当している空き家改修の事業があります。大変、空き家が多くなっているんで、今後、空き家を改修する一つの方策として、空き家を改修し、現在のところはあくまでもIターンの皆さんに提供しているんですけども、今後、そういうことも含めて、じゃ、地域に今いる皆さんにも拡大していくというような方法はありますので、そこはしばらくまた関係機関で連携しながら、こういった制度ができるか検討させていただきたいというふうに思います。

○2番（外山利章君）

今、町長がおっしゃったように、空き家のその事業があるのも自分もわかっていたものですから、ただその事業が、そのIターン者だけに限るのではなく、やっぱり新規就農者につながれば農業の振興にもつながるということで、その事業を連携させて関連させて取り組んでいただければいいのかなと思って質問させていただきました。

それで、農業委員会のほうに質問をしたいと思います。

農業委員会として、その新規就農者に対しての連携というのはとれているのかどうか、土地の確保も重要な問題であると思われますけれども、定期的なその新規就農者との話し合いであったり、情報提供というものができているのかどうか伺います。

○農業委員会事務局長（川野兼一君）

農業委員会では、先ほどからあったとおり、新規就農者のそれぞれの経営の移譲について、農林課と連携を図って行っております。特に、土地の件については、親からの継承、移譲というのと、あと、親が借りている土地については、それぞれ名義者から借用をしてもらって、要件に満たすための協力を行っております。

それからあと、農業委員会としては、新規就農者の掘り起こしということで、農業委員の活動の中に入っています。それは、それぞれまた農業委員それぞれ独自の判断をもって行っておりますので、それが直接つながる場合もあれば、またなかなかつながらない場合もありますので、そういったことでさまざまな活動、それとあと情報発信等を行っております。

以上です。

○ 2 番（外山利章君）

ぜひ、行政の中のそれぞれの組織が連携をとって、新規就農者対策に当たっていただきたいと思います。

3 番の冲高への農業関連学科創設ということでありますが、農業立島における沖永良部において農業後継者は知名町の問題だけではなく、和泊町においても取り組まなければならない重要な喫緊の課題であると思います。

水産業が主要産業である奄美大島において、島内の人材育成と供給拠点として、古仁屋高校に海洋学科の新設を探るなどの動きも新聞報道で見られます。

このことから、沖永良部高校への農業関連学科の創設も夢物語とは言えないのではないかと思います。また、先日行われた地域の未来図を探る沖永良部シンポジウムにおいても沖永良部高校生の発表に、冲高に農業科もしくは農業部をとという発表もありました。農林水産省の報告においても、農業関係の学校、研修機関、教育機関からの就農は、新規学卒就農者の主要ルートになっていると報告されております。将来に沖永良部農業を残すためにも、ぜひ両町が連携し、真剣な検討をしていただくことを要望いたします。

次に、3 番の住民参加型のまちづくりについてであります。

1 番については、理念でありますので、行政・町民が協力しながらまちづくりを進めていく体制づくりに尽力するということで理解させていただきますが、まず 2 番の、ホームページ・広報・防災無線などを活用した情報提供が行われているという報告がありましたが、確かに町のホームページであったり広報も非常に、カラーで見やすくなって、以前に比べれば非常によくなったなという感じを持っているのですけれども、こういう情報というのは、情報提供、一方的なお知らせや行事報告の羅列であったりする部分が多くて、もっと地域の課題を積極的に提案する形、情報を載せて終わりという形ではなくて、情報をダイレクトに発信する方法をとるべきだと思います。その意味でも、ツイッターやフェイスブックなど、SNS の活用というのは非常にこれから望まれると思いますが、で、この質問を書いて、まことに申しわけないんですけども、町がツイッターをしているのを自分も知らなくて、ホームページを見てこの質問を書いているときに気づいたわけですけども、ああいう形で防災無線の内容をツイッターで発信するというのも非常によいことだと思います。ただ、知らなかったということは、やはりそのPRが不足しているという部分もあると思いますので、その点については企画振興課のほうでぜひ行っていただきたいと思います。また、町がこのような情報提供を行っているというのは、自分が最近、よく、これはいいサービスだなと思ったのが、農林課が始めた農業情

報サービスがありますけれども、この概要と利用サービスについて答弁願います。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ありました農業情報メール配信サービスについてですけれども、本年度から開始をしております。5月の区長会を通じまして、全戸にチラシを配布してあります。それから、花き振興会それから園芸振興会の中でもこういった情報を始めましたということで、チラシを配布して進めているところです。

このメール配信の目的ですけれども、サトウキビですとかいろいろ、バレイショですとかいろんな作物において、管理に重要な情報を、これまでは防災無線を通じて行ってきたんですけれども、防災無線でしますと、畑に出て聞き逃してしまうとかそういったこともありまして、必要で、それが欲しい生産者がいらっしゃればそこに応えていこうということで、メールでそういった情報を発信しております。

○2番（外山利章君）

非常に、本当によいサービスだと思います。利用者数のことがあったんですけれども、まあまあ、今年度から始められたということで、まだ登録等が少ないという部分もあると思うんですけれども、ただ、そこについてちょっと、これは提案という形になるんですけれども、この制度、登録の仕方がちょっと煩雑じゃないかと思うんですけれども、本当の民間のそういう形のサービスであれば、空メールを送るとかQRコードで、携帯でこう、キューインと音がする登録の方法があるんですけれども、そういう形ですれば煩わしくなくていいんですけれども、今、この制度、わざわざ農林課まで出向いて、申込書を書いてという形になりますので、そういう形のその登録の方法が変われば、まだ利用者数がふえて非常にサービスとしてはいいんじゃないかと思いますので、その改善についてぜひ検討をお願いいたします。

最後の質問になりますが、「まちづくり町民講座」については、現在想定していないということで、町長から答弁をいただきました。先ほどの、「みんなで創りみんなで育む みんなのまち」ということで、この基本理念にあるように、住民みずからが行政のサポートを引き出す主体性を持つことが必要で、行政は、住民参加の社交の場の創設や、制度の充実、人材育成などを行うことがこれからは必要ではないかと思われます。

実は、町においてもこのような取り組みは、第3次知名町行財政改革の中に、まちづくり懇話会ということで、平成18年度から実施の計画が立てられていましたが、その実施の実績と内容についてご報告お願いいたします。

○企画振興課長（榮 照和君）

平成17年度から21年度まで行われました知名町集中改革プランの中のまちづ

くり懇話会というご質問ですけれども、その内容が、町民がまちづくりに参加しやすいように、まちづくり懇話会を定期的実施すると、定期的実施するというふうに計画はやりました。ですが、実績としましては、開催はしておりません。

以上です。

○2番（外山利章君）

せっかくこういう形で、住民参加型の場をつくるということで、行政が取り組みをして計画まで立てたわけですから、ここはぜひ実施するべきではなかったかなと考えております。

知名町において、よく、町の方々に言われるのは、なかなか声を上げる場所がないだとか、ぜひ自分はこう考えているんだけどということで、若い人たちの間でもそういう話になるんですが、やはりそういう場がないというのが一番大きいと思いますので、ぜひこういう形で住民参加型のまちづくりのための話し合いの場を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、議員のおっしゃることはよく理解できます。私たちもそういう状況になることを望んでおりますが、そのような勉強会の場なんですけれども、同好会的な集まりではなく、例えば青年団とか婦人会とか老人クラブ、4Hクラブ等が、このことについて学びたいと、学習をしたいと、そういうことが関係課に、企画振興課でもよろしいです、例えば農業について学びたいときは農林課に、各種団体の代表からそういうような要望があれば、開催時期とか開催内容とかいうのを検討してそういう情報提供をすることは可能だと思います。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

今のその各種団体からの要請についての勉強会に職員の派遣は可能だという形でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

はい。土日とか夕方とか、町民の方々が参加できる時間でも派遣でも結構だと思いますし、またその団体の方が役場に来て、役場の会議室を使ってやるとかいうその方法も大丈夫だと思います。

○2番（外山利章君）

はい、ありがとうございます。

町長の先ほどの答弁の中に、町民ニーズを把握していきたいという形の答弁がありましたけれども、いきなりの検討会が難しければ、町民が行政に何を求めている

かというのを、字に役場の職員が出向いて、座談会のような形での要望の聞き取りであっても結構ですので、行政と町民との間を埋める、ぜひ取り組みを要望いたします。

また、しかしその際、集落の人たちを集める方法については十分に考えていきたいと思います。これは、議会についても同じですが、議員と語る会においてもなかなか人が集まってこない、座談会に農業を語る会にしても人が集まってこないというのはどの会においても同じですので、またそこは、その集める方法については十分検討していただいて、開催した実績というのではなくて、何が話し合われたかということ的成果にしていっていただきたいと思います。このことについては要望いたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

これで外山利章君の一般質問を終わります。

次に、西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

去る8月の知名町議会の改選に伴い、当選をさせていただきました1年生議員の西 文男と申します。町執行部の皆さん、そして先輩議員の皆さん、一緒に当選をしました議員の皆さん、そして本日貴重な時間をいただき傍聴していただいている町民の皆さん、ご指導をよろしくお願いいたします。

それでは、議席番号5番、西 文男が3点質問をいたします。

まず、本町における障がい者支援についてでございます。

やはり、障害者におきましては、支援、援助それから介護等が必要なことは皆さんおわかりかと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

①現在、住吉幼稚園の園舎の空き舎の再利用で、児童発達支援事業所「ぽてと」が9月1日より開所していますが、対象児童は把握していますか。

②具体的な児童の支援対策は、どのように考えていますか。

③本施設への支援等はどのように考えていますか。

④保育所、幼稚園、小学校等の連携はどのように考えていますか。

⑤地域及び関係機関（こども園、小学校）等への啓発はどう考えていますか。

大きな2番、児童生徒の医療費等の無償化について。

①子供は町の宝と言われていますが、子育て環境整備のために、高校生まで医療費の助成はできないか。

②郡内の自治体で、給食費の無償化をしている市町村もありますが、本町としての給食費の保護者負担の軽減は考えていませんか。

大きな3番、道路行政について。

①住吉屋古江線の路面が乳剤散布舗装でございます。経過年数がたっており、凹凸があり、交通に支障を来しており、整備についてどのように考えていますか。

②、また、町内一円においても道路の両側で高低差が2メートル以上の箇所が見受けられます。安全対策をどのように考えていますか。

③町内の県道の未整備地区について（屋子母、正名、田皆、新城、上平川、久志検）等は、整備について県とどのような調整を行っていますか。

以上について、質問をいたします。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの西議員のご質問にお答えいたします。なお、大きな2番の②については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁をいたします。

大きな1番の①です。

現在、保健センターでは、乳幼児健診などの機会を活用して、発達障害への理解を促すとともに、保護者への相談業務を行っております。その中で、発達状態が気になり支援対象として把握している未就学児は、現段階27年度末で17名となっています。

②、3歳児健診などの時期に、言語の遅れや発達全般で気になる幼児に、小児科受診や県の巡回相談受診への助言を行っており、その結果、療育手帳あるいは身体障害者手帳取得を勧められた幼児については申請手続を行い、障害者総合支援法に基づく各種支援が受けられるように取り組んでおります。

また、児童発達支援事業所に通所を希望する未就学児については、指定障害者相談支援事業者であります社会福祉協議会が作成する障害児支援利用計画に基づいて、施設における療育サービスの提供につないでいるところです。

③、児童発達支援事業所ぽてとの開設に当たっては、旧住吉幼稚園の敷地並びに園舎を無償で貸与し、開所時に必要な事業用地の確保や事業所建設等の経費の負担軽減を図ることで、安定した事業運営ができるよう支援を行っているところであります。

④、発達障害は、気づきの時点から保育所、幼稚園、小学校などそれぞれのステージにおける療育や教育などのさまざまなかわりを通じ、社会への適応性が向上すると言われておりますので、サポートファイルによる情報の共有・継承や自立支援協議会の中の子ども部会での協議を通じ、連携を図っていききたいと考えておりま

す。

⑤、発達障害の認知度を高めるために、町広報紙10月号に発達障害や児童発達支援事業所ばてとの記事を掲載予定しております。また、発達障害児支援関係機関合同研修会を引き続き開催し、地域や関係機関への啓発を行う予定としております。

大きな2番の①です。

本町では、子供の疾病の早期発見と早期治療を促し、子供の健康保持増進を図るために中学校修了前の本町に居住を有する者に対して医療費の助成を行っております。

助成の内容は、一部負担金の支払い額の毎月分から1,000円を控除した額とし、市町村民税非課税世帯については一部負担金の額としております。

県内市町村の助成事業状況を見ますと、就学前までということですが、就学前、要するに小学校に入るまで、それから小学校卒業まで、中学校卒業まで、さらに18歳末までというさまざまな捉え方がありますが、本町と同様の中学校卒業までが県内では21市町村が実施し、最も多く、高校卒業まで実施しているのが6市町村となっております。ちなみに、郡内では喜界町が18歳まで助成しているということです。また、助成額から控除する自己負担額についても、自己負担なしから3,000円までさまざまであります。

ご指摘の高校生までの医療費助成の拡大につきましては、財源の確保、適性な自己負担額の設定、対象者の住所や就学要件など、今後検討しなければならない課題がありますので、これらを踏まえた上で助成が可能かどうかを検討させていただきたいというふうに思います。

②は、後ほど教育委員会からお答えいたします。

大きな3番です。

ご指摘の箇所につきましては、平成26年度に行いました建設ボランティアにおいて乳剤散布を実施しておりますが、降雨や通過交通等により路面が悪くなっており、住吉字区長からも要望を聞いております。

住吉屋古江線は、農地整備事業・畑地帯担い手育成型の知名南西部地区に大部分が入っておりますが、ご指摘の箇所については地区外となっておりますため、今後検討し、できたらコンクリート舗装で対応したいというふうに考えております。

②、道路沿線においての安全対策としまして、高低差がある箇所では、2メートル以上をめどに防護柵を設置しており、新規に改良する道路につきましては、その都度設置をしております。

既存の道路については、防護柵が設置されていない箇所もありますので、設置要

望や危険箇所の連絡がありましたら、現地を確認し必要と思われる箇所については随時設置をしていきたいと考えております。

③です。これは、昨日の今井議員の質問ともダブる部分があるかと思いますが、改めてお答えしておきます。これまでに各集落から整備要望をいただき、町から県へ要望書を提出している箇所がご指摘のように5カ所であります。

昨日は5カ所ですが、議員のご指摘は6地区の地域となっておりますが、新城の地区については現在のところ要望書をいただいておりますが、県では整備要望箇所としては捉えていないようであります。

また、昨日の中野議員からの質問で答弁いたしました但、鹿児島県の道路改良等の公共事業については、効果的・効率的な事業実施を行うために個別の地区及び箇所を対象に、必要性・重要性・緊急性・効率性のほかに、地区の熟度の評価を行った上で優先順位の決定を行うこととしておりますが、人家密集地区での多額の用地補償費を要する地区・箇所については、優先度評価が非常に厳しい状況であると聞いております。

なお、今年度、田皆地区・知名地区において、運転者に対し、歩行空間の認識を見やすく、通行の注意喚起を促せるようにするため、路肩に色をつけるカラー舗装を実施する予定となっております。

県としましても、道路改良に加え、島民の交通安全に留意できる対策を実施し、安心で安全な交通空間を形成していけるよう取り組んでいるという旨をいただいておりますので、引き続きご指摘のそれぞれの地区あるいは地域から要望の上がった地区については早期採択に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな2番の②についてお答えいたします。

本町の27年度の学校給食実績を見ますと、約650名の小中学校の児童生徒及び教職員に対し、190日間で延べ12万2,640食の給食を提供したところで、現在、児童生徒一人当たりの給食費は、小学生が1食当たり150円、年間3万3,000円、中学生が1食当たり180円、年間3万8,500円を温食代として保護者に負担していただいておりますが、年間の給食費保護者負担総額は、小学生が概算で1,221万円、中学生が654万5,000円で、総額1,875万5,000円になります。

給食費を無料化した場合、現在町が負担している米飯、パン、牛乳、添加物代の

総額は、小学生が 7 6 7 万 4, 4 9 0 円、中学生が 3 8 6 万 5, 2 5 5 円、合計 1, 1 5 3 万 9, 7 4 5 円であり、保護者負担総額と合わせると、3, 0 2 9 万 4, 7 4 5 円になり、この額を町が負担しなければなりません。

教育費あるいは町全体の予算から見ても、これだけの財源をほかの事業の予算を削って継続的に給食の補助に回すだけの余裕がないことや、また児童生徒の昼食であるということを考えますと、今のところ給食費の無償化は難しいと考えております。

以上です。

○ 5 番（西 文男君）

現在、住吉のぼてとには、対象児童は何名でしょうか。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

現在、支援計画書をつくりまして、何らかのサービスを受ける方が 1 6 名だと聞いております。

○ 5 番（西 文男君）

その児童の発達支援事業、ぼてとの教育内容はどういう形でしょうか。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

9 月 1 日に開所しましたぼてとにつきましては、児童発達支援と保育所等訪問支援、この 2 つの事業を行っております。

先日、事業主に聞いたところによりますと、来年 4 月からは、就学児童を対象とした放課後等デイサービスも行う予定としているということをお聞きしております。

○ 5 番（西 文男君）

現在、ぼてとの職員が非常に頑張っております。今、課長が話したとおり、来年、平成 2 9 年度に、放課後デイサービスを申請する予定だということです。その必要というのは、保健福祉課長が担当かはわかりませんが、どういう形で放課後デイサービスも必要だと考えますか。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど、町長の答弁にありました保健センターで把握している対象児 1 7 名というのは未就学児であります。未就学児以外に 1 8 歳未満の方がまた相当程度いらっしゃるということですので、それぞれの就学児につきましても、学校が終わった後、ぼてとで療育支援を行う必要があるかと思っております。

○ 5 番（西 文男君）

発達障害の啓発について質問です。

保育所、幼稚園、小学校等の連携は、どういうふうな形で町自体は考えていらっしゃるでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

平成２７年度から本格的な活動をしております障害者自立支援協議会の中に、子ども部会というのを設置していただきまして、その子ども部会において子供のさまざまな支援を検討していただいております。その中で、ぽてとの開設の話も具体的にお聞きしたところでございますが、子ども部会のメンバーが実際に現場で携わっている保育所それから幼稚園それから学校、教育課それから保健センター、私ども福祉の関係のなっておりますので、その人たちの中で連携をまずやること、情報共有すること、それからあと、その中の話の中で、いろいろそれぞれの時期に、幼児期それから保育所、幼稚園、小学校といろんなそのステージにおいて得た情報をファイル化して親御さんに持っていただいて、次の、例えば幼稚園から小学校に上がるときとか、それを継承できないかとそういう話もしておりますので、そういうところで連携を図っていければと考えております。

○５番（西 文男君）

その連携が非常に重要でありまして、それと啓発についてですけれども、親御さんたちは、発達障害があると、例えば言語障害、例えば落ち着きがないということであれば、親の教育が悪いというふうな言われ方をし、なおかつ少し慣習があるのではないかなと思っておりますが、実際はそうじゃなくて、そういう少し発達障害がある子がいるそうなので、今の人数を私も確認しました。

連携についてなんですけれども、啓発をぜひ保育所、幼稚園、小学校の先生方とっていただいて、支援をしていただきたいと思います。そして、地域関係機関への啓発についてもお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

今、議員がおっしゃったとおりです。発達障害とはどういうものかというのがなかなか理解できていないということで、町長からもありましたとおり、町の広報紙１０月号にぽてとの紹介と発達障害とはどういうものかということの記事を載せていただきます。また、ぽてとの主催者をお願いして、その発達障害の記事については継続的に載せていきたいと考えております。

○５番（西 文男君）

その啓発についてなんですけれども、先ほど外山議員が質問したその情報の発信についてなんですけれども、一方的な、例えば広報ちなであるとか、町のホームページからということに聞こえました。啓発については、ぜひ、その場所、例えばば

てと側から言わせれば、各字の集会で呼んでいただければ、5分から10分程度で説明はできるということを言っていましたので、ぜひそういう形で、文章そしてインターネットのみならず、ぜひその場を設けていただいて、啓発をしていただきたいと思います。

○議長（名間武忠君）

要望でよろしいですか。

○5番（西 文男君）

はい、要望です。お願いします。

○議長（名間武忠君）

質疑をどうぞ。

○5番（西 文男君）

先ほど町長の話で、郡内の喜界町の医療費の無償化について話がありました。本町で、財政等々の面でということなんですけれども、執行部の皆さんそして町全体の一般会計予算、特別会計予算等の中で、町単の事業については当然町が負担するわけですから、県・国等々もありますので、ぜひ補助率の高い県・国からの事業について、各議員が質問する全ての項目において予算が使われるものだと思っておりますので、みんなで優秀なスタッフでございますので、知恵を出していただいて、補助率の高い事業で、我々町民目線の質問事項については、これじゃないとだめということじゃなくて、もう一步踏み込んでいただいて、医療費負担についてもわかり、ぜひ高校までやっていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○町長（平安正盛君）

給食については、先ほど教育長から答弁したとおりであり、トータル3,000万円余の財源が必要だと。現在、パン・ミルク代は全額町が支援助成していますし、温食以外の部分についても助成をしているわけですので、先ほど、温食の部分について1,800万円であり、これ全部が、教育委員会に確認したら全部が負担しているわけじゃなくて、一部、その就学援助対象児童生徒についてはそこでまたフォローしている部分もありますので、同時に教育長のほうからもあったように、子供たち、やはり、ある意味では昼食ですから、そこはそこなりの、やっぱりそれぞれの家庭で負担をしてもいいんじゃないかなと。一人であると年間3万3,000円ですか、それが全体になってしまうと相当膨大な金額になるので、そこは保護者の皆さんの理解をいただきたいと。同時に、じゃ、3,000万円余の金を、じゃ、どこでつくるのと。非常に厳しい財政の中で、しかも依存財源の財政構造を持っておるわけですので、非常に厳しいという中で、状況があるわけですので、

で、そこは、それは皆さんお互いに報酬をカットしたり、いろいろ苦肉の策もあるでしょうけれども、そういうわけにはいきませんので、そこは考えていかないといけないし、同時にまた、給食に対しては特別な助成事業がないわけですので、そこらご理解いただきたいと思います。

行革の中で削れる部分があれば削って、他の事業に回すという方法はありますけれども、そこら、検討させてください。

○5番（西 文男君）

今、町長言った、削れる部分があればということですが、その言葉を僕は欲しかったということです、ぜひそういう形で切磋琢磨していただいて頑張ってください。

それから、道路行政、大きい3番に移ります。

①、住吉の屋古江線の道路についてなんですけれども、確認は町当局の担当者の方はしていますでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

はい、現場のほうは確認をいたしております。

○5番（西 文男君）

確認して、自分自身が通った感触として、管理者である町の管理者が通って、安全だと思いましたでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘のように、現場のほう、特に路肩を含めて路面も悪い状態で、ある程度は認識をしております。本来は、町道ですので、町のほうで何らかの整備をしなければいけないというふうには感じておりましたが、きのう宗村議員にもお答えをいたしました、町内、各地域での要望も含めて、現在整備を進めております。

その中で、今回は町長も答弁をいたしました、本来は町のほうで整備するべきですけれども、その整備の度合いが、なかなか予算化も含めて厳しいということで、住吉区長のほうにお話をしまして、その中で住吉の区長のほうが、であればもう集落のほうで対応するのでということで、そうであれば町のほうでそのような材料代といいますか、そのあたりは町のほうで調整させていただきますので、集落のほうで整備をするのであれば、そのように進めていただければありがたいというふうなお話をしております。

○5番（西 文男君）

今のお話は、いつごろされたんでしょうか。で、現在、進んでいるんでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

直接、私は区長さんとはお話をしておりませんが、担当のほうからそのような内容で、現在、コンクリート舗装で行うというふうな内容で聞いております。

○5番（西 文男君）

ぜひ、担当課長から、やっぱり物事は上位下達だと思いますので、スピードがないと、もし万が一、事故が起きてからでは町当局のほうも多大な、住民に対する迷惑がかかってくるんじゃないかなというふうに考えるのは私だけじゃないと思いますので、ご理解をいただいて、早急な対応をお願いします。

それと、きょう、私、朝、来る前に見て来たんですけども、道路の真ん中にグレーチング鍛圧があります。その場所が、高さの中で一番低いところではないので、県道からおりてきたところに水たまりがあります。その辺も含めて、平日に行ってはわかりかねる箇所があると思いますので、雨が降ったときとか、その後に確認に行っていたきたいと思います。

それと、その道路の幅員について、何メートル道路かを教えてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘の路線の幅員については、現在ちょっと把握をしておりません。調べてまた後ほどお答えいたしたいと思います。

○5番（西 文男君）

なぜ、そういう形で質問したかといいますと、ちょうど坂を登り切った左側の圃場との高低差が非常に高く、路肩が弱いものですから、応急で対策をしてあります、転落防止の。実際は、あくまでも注意喚起のみの形になっておりますので、早急にその路肩を含めて、通行に支障のないようにお願いします。その道路から小田線に行くところは、ちゃんと安全対策としてガードレールが設置をされておりますので、同様の対処をできないかお答えください。

○建設課長（高風勝一郎君）

先ほど、コンクリート舗装で対応いたしたいというふうなことでしたので、あわせて防護柵等を、いわゆるガードレール等が設置するべきだというふうな内容であれば今後検討したいというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

安全第一で、町民の生命財産を守るような形で頑張ってください。

最後になります。町内の未整備地区、県道についての各議員からあります。理由は、学校に行く通学路の確保できていない箇所についての整備等が多いと思います。事業については、事業が一工区が終わってから次の工区というのは当然わかっております。なぜ、そうなのか、なぜ、一工区が終わらなければ次の工区に移れないか、

それを確認したことがありますか。お願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

町もちろんですが、県のほうも県事業に対して、県の中でお互い財政を確保しながら事業を行っておりますので、その中で、県内の各地から要望が上がってくる中で、事業の部署とあと財政との報告の中でそのような取り決めがなされているというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

おっしゃるとおり、取り決めがあるということはわかっております。取り決めがあるからこそ、ほかに方法がないかということをお聞きいただいたこと、質問したこと、ありますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

昨日も今井議員、あと中野議員のところでも少々ご説明をいたしました。各地区、県のほうに要望書も上がっておりまして、私も含め、町執行部、町長も含めて沖永良部事務所の建設課長、あと沖永良部事務所長、ひいては大島支庁の部長、課長等と会う機会、また協議をする機会がありましたら、その都度忘れずに要望をいたしているところですので、引き続きそのように進めていきたいと思っております。

○5番（西 文男君）

なぜ、そういう形で言うかといいますと、補償率が高いと工事ができないと言いますが、補償率、住宅密集地が一番、人間の出入りが激しくて事故になる可能性が高い場所ではないかと思えます。したがって、補償率を考えても、まず安全を第一に考えれば、ぜひそういう形で進めて道路の整備を進めていってください。子供は全て町内のみならず日本国も含めて宝だと思います。通学路の確保についてをぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

要請、要望でよろしいですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ありがとうございました。ただいまのお話は、また大事な部分だと思いますので、県の中の取り決めは取り決めといたしても、町を含めて今おっしゃった集落内のいわゆる危険箇所も含めて、改めてまた訴えるというかお話をしていきたいというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

以上をもちまして、議席番号5番、西 文男の質問を終わらせます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩 午前 11 時 38 分

再 開 午前 11 時 40 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。

これで、一般質問を終わります。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項を真摯に受け止め、適切な対処をお願いいたします。

昨日の 4 名、本日の 2 名、計 6 名の議員の皆さんご苦勞様でした。

△日程第 2 議案第 53 号 平成 27 年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（名間武忠君）

日程第 2、議案第 53 号、平成 27 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 53 号は、平成 27 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件であります。

当年度未処分利益剰余金は 1 億 1,891 万 762 円となっております。建設改良積立金取り崩し額 2,256 万 8,084 円を資本金に組み入れし、翌年度繰越利益剰余金を 9,634 万 2,678 円とするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第５３号、平成２７年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号、平成２７年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第３ 決算審査特別委員会の設置

○議長（名間武忠君）

日程第３、認定第１号、平成２７年度知名町一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第１１号、平成２７年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定の件までの１１件は、一括議題といたします。

ただいま、一括議題となっています認定第１号から認定第１１号までの１１件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号から認定第１１号までの１１件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす２８日に開きます。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。決算審査特別委員会は午後１時からの予定です。しばらくお待ちください。

散 会 午前１１時４７分

平成 28 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 3 日

平成 28 年 9 月 28 日

平成28年第3回知名町議会定例会議事日程
平成28年9月28日（水曜日）午前11時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 平成27年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○日程第 2 承認第13号 専決第13号 専決処分について承認を求める件
○平成28年度知名町一般会計補正予算（第2号）

○日程第 3 承認第14号 専決第14号 専決処分について承認を求める件
○知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について

○日程第 4 議案第54号 沖永良部衛生管理組合規約の変更について

○日程第 5 議案第55号 平成28年度知名町一般会計補正予算（第3号）

○日程第 6 議案第56号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 7 議案第57号 平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第 8 議案第58号 平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○日程第 9 議案第59号 平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○日程第10 議案第60号 平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○日程第11 同意第 2号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○日程第12 同意第 3号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○日程第13 同意第 4号 知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求めることについて

○日程第14 発議第 7号 議員派遣の件について

○日程第 15 決定第 5 号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○日程第 16 決定第 6 号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 長	榮 信 一 郎 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	学 校 教 育 課 参 事	平 山 盛 文 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	大 郷 一 雄 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君	知 名 町 代 表 監 査 委 員	田 畑 圭 一 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前 11 時 00 分

○議長（名間武忠君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第 1 平成 27 年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（名間武忠君）

日程第 1、各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○ 8 番（中野賢一君）

平成 28 年 9 月 28 日、知名町議会議長、名間武忠殿、知名町議会決算審査特別委員会委員長、中野賢一。委員会報告。

第 3 回知名町議会定例会で、当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

記

委員会名称、決算審査特別委員会。

設置年月日、平成 28 年 9 月 27 日。

審査期間、平成 28 年 9 月 27 日から平成 28 年 9 月 28 日。

付託事件、認定第 1 号、平成 27 年度知名町一般会計歳入歳出決算。

認定第 2 号、平成 27 年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

認定第 3 号、平成 27 年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第 4 号、平成 27 年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第 5 号、平成 27 年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。

認定第 6 号、平成 27 年度知名町国民宿舎特別会計歳入歳出決算。

認定第 7 号、平成 27 年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

認定第 8 号、平成 27 年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。

認定第 9 号、平成 27 年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。

認定第 10 号、平成 27 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。

認定第 11 号、平成 27 年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。

審査の結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。

附帯意見、特になし。

○議長（名間武忠君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

認定第1号、平成27年度知名町一般会計歳入歳出決算認定から認定第11号、平成27年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定までの11件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、11件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔「起立多数」〕

○議長（名間武忠君）

起立多数です。

したがって、認定第1号から認定第11号までの11会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△日程第2 承認第13号 平成28年度知名町一般会計補正予算 (第2号)

○議長（名間武忠君）

日程第2、承認第13号、専決処分について承認を求める件（平成28年度知名町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

説明する前にお礼を申し上げます。

昨日から平成27年度の各一般会計並びに特別会計の決算の審査をしていただきました。先ほど委員長からの報告があり、議員の皆さんのご了解をいただきまして、無事認定されました。厚くお礼申し上げまして、いろいろ指摘事項もありましたが、

そのことについてしっかり受けとめて取り組んでいく、同時にこれで平成２７年度の全ての関連の案件が終わりましたので、引き続きそのことを踏まえながら平成２８年度のもろもろの事業に取り組んでまいりたいと、かように考えていますのでどうかよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご提案いたしました承認第１３号は、平成２８年度知名町一般会計補正予算（第２号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ２５１万６，０００円追加し、歳入歳出予算の総額を５９億６，５８３万８，０００円と定めました。

主な補正内容は、町議会議員選挙実施に係る体制強化費用の増額計上、及び上平川消防分団の鹿児島県消防操法大会ポンプ車の部の出場に係る経費を新規に計上したところであります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ。

２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第１３号、専決処分について承認を求める件（平成２８年度知名町一般会計補正予算（第２号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって承認第１３号、専決処分について承認を求める件（平成２８年度知名町一般会計補正予算（第２号））は承認することに決定しました。

△日程第３ 承認第１４号 知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について

○議長（名間武忠君）

日程第３、承認第１４号、専決処分について承認を求める件（知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第１４号は、専決処分事項の承認を求めることですが、知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任につき同意を求める案件であります。知名町固定資産評価審査委員会委員でありました大藏哲治氏が、平成２８年８月２８日に執行された知名町議会議員選挙に立候補し当選しましたので、同選挙の立候補届の告示日である８月２４日付で辞職したことに伴い、地方税法第４２３条第４項及び地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、８月２４日付で東 則雄氏を補欠委員として選任することについて専決処分を行ったもので、地方税法第４２３条第５項及び地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

なお、若干補足して説明しますと、地方税法の４２５条については固定資産評価委員の兼職禁止が規定されています。その第１号に国会議員及び地方議会の議員については、委員の職を兼ねることができない旨の規定があり、立候補し当選されましたので、当然、法の規定により失職ということになります。なお、同法の第４２３条に委員の選任について規定されていますが、あらかじめ議会の同意を得て選任すべきであります。委員が欠けた場合は、遅滞なく補欠の委員を選任しなければならない。また同時に、当時は議会が閉会中の場合でありましたので、議会の同意を得ることができずに、専決として選任をしたものであります。ただし、この場合、専決については、事後に議会の同意を必要とするという旨の規定がございましたので、今回専決処分の承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから、承認第14号、専決処分について承認を求める件（知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第14号、専決処分について承認を求める件（知名町固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について）は承認することに決定しました。

△日程第4 議案第54号 沖永良部衛生管理組合規約の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第4、議案第54号、沖永良部衛生管理組合規約の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第54号は、沖永良部衛生管理組合規約を変更することについて協議をいたしたいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、この件については、沖永良部衛生管理組合の議会で既に議決をいただいている変更の規約でございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

具体的に、改正内容等をちょっとお知らせもらえますか。

○町長（平安正盛君）

具体的な内容は議案の中身に掲載してございますように、大きい点で変わりましたのが、組合の議会議員の構成町からの議員の選出の数の変更に伴い、同時にそれぞれ関係条項を整合性を持たせるために改正をしたものであります。

なお、おわびを申し上げますが、既に各両町の議員定数が削減されたことに伴う議員の変更で、当然変更しなければいけなかったけれども、組合議会は変更してあったんですけれども、手違いでその構成町の議決を受けていないというのを指摘されましたので、今回改めて、大変おくれましたけれども、そのような手順を踏まなければならないということです。今回改めて構成町の議会として本町議会にも規約の改正に承認いただきたいというようなことで提案いたしましたのでよろしくお願いします。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、改正事項による質疑を行います。1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、沖永良部衛生管理組合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって議案第 5 4 号、沖永良部衛生管理組合規約の変更については可決されました。

**△日程第 5 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度知名町一般会計補正予算
(第 3 号)**

○議長（名間武忠君）

日程第 5、議案第 5 5 号、平成 2 8 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 5 5 号は、平成 2 8 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 6, 6 6 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 1 億 3, 2 4 6 万 5, 0 0 0 円と定めました。

主な補正内容は、交付決定により普通交付税及び平成 2 7 年度決算の確定に伴う繰越金を増額計上し、繰入金を減額計上しました。また、平成 2 6 年度に沖永良部与論地区広域事務組合で実施された消防救急無線デジタル化に対する鹿児島県市町村振興協会からの交付金及び地域における介護関係施設整備等の支援のため地域介護基盤整備事業費を新たに追加したものでございます。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7 ページから。

８ページ。

○９番（今井吉男君）

８ページの１６款の財産収入の２目生産物売払収入の中に、生ゴミとかいろいろ入っていると思うんですけども、そのシマ桑の件についてお伺いします。

去る９月２４日に鹿児島市のドルフィンポートにおいて、第４回桑の日フェスタが開催され、本町からも参加されておりますが、シマ桑について、次の点についてお伺いします。

１点目は、生産組合が３年前、発足当初は１１戸でスタートしましたが、現在の戸数は何戸で生産量はどれくらいあるのか。２７年度生産量で結構です。

それとあと２点目です、原料の買い取り単価が１キロ２００円に、昨年度から値上げをしましたが、その販売量がどれほどで、また買い取り量がどれくらいで、販売量はどれほどになっているか、そしてまたその買い取りと生産とは、多分加工すると軽くなりますんでね、歩どまりが何％あるのか。

３点目は、現在、有機ＪＡＳ認証を申請中だと思いますが、これはいつぐらい取得されるのかどうか、その３点についてお伺いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

ただいまのご質問についてですけれども、生産組合については、当初の１１戸から９戸になっております。それから、販売量といたしましては、原料のほうは計画どおり入ってきている状況です。販売のほうも、現在、島内それから郡内それから県外含めて４２店舗のところで取り扱っていただきまして、販売も伸びております。

今回、売り払い収入で２０５万７，０００円、収入の増を見込んでおりますけれども、これが８月３１日時点の昨年と比較したところの差額で、８月３１日時点で去年よりは２０５万７，０００円販売が伸びている状況です。

それから、ＪＡＳ認証につきましては、４月ぐらいにＪＡＳの申請をいたしまして、現地審査、それから圃場の確認等を行って、現在ＪＡＳ認定のほうで審査中です。ほぼ、近々また審査結果が出るものだと思っております。

原料、生葉で入って来まして、加工、乾燥まで行って、２０％程度が加工品として残るような歩どまりになっております。

以上です。

○９番（今井吉男君）

３年前の発足当初の１１軒から９軒ということですが、私の聞いた情報では８戸になっているんじゃないかと思うんですけどね。３軒が恐らくやめたと思いますが、そのやめた理由はもうからないからやめたんでしょうね、どうですか、理由、その

理由まで。

○農林課長（上村隆一郎君）

すみません、訂正いたします。ご指摘のとおり８戸でございます。

３名やめた理由につきましては、生産者のご都合によるところがあるんですけれども、ちょっとその農薬の関係で基準を守れないですとか、それからまた桑からまた他の作物に転換したいとか、理由につきましては三者三様になっております。

○９番（今井吉男君）

８戸で３戸減ったということですが、歩どまりも２０％で十分厳しいんですけれども、一番心配するのはこの採算の面のほうで、一般会計からの繰り出しがどんどんふえてきて、赤字がふえて、ますます財政が厳しくなるんじゃないかという心配をしますので、このＪＡＳを取れば、もっと販売量がふえる見込みがあるのか、どうですか、市場の感触としては。もっと伸びる余地があるものですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

販売につきましては、島内それから島外、県外含めて取り扱い店舗をふやしまして、認知度の向上ですとか、それからシマ桑製品の健康に対する機能性のよさだとか、そういったところを販売に含めて販売拡大をしているところです。島内、島外含めて、今後もまた取り扱い店舗を拡大をしまして、さらに販売拡大に努めていきたいと思います。

それから、ＪＡＳ認定につきましては、やはり消費者のほうで、健康志向だとかそういった有機栽培に対する、そういったものを求めるニーズが大きい状況です。で、ＪＡＳ認証を取得してまた販売拡大に取り入れていきたいと考えております。

○議長（名間武忠君）

続けます。９ページ。

○１０番（福井源乃介君）

すみません、総括ですればよかったんでしょうけれども、１つだけ提案をしたいと思います。

企画課長、ゴーカート場の跡地の利用として、今子供たちにランニングバイク、ペダルのない、自分で走るのがちょっとずつ普及をしてくれています。せっかくの場所がありますし、道路で遊ぶよりはフローラルパークのゴーカート場の再利用、特にほったらかされている状況にありますので、そういったランニングバイクで親子で遊べるような方策をぜひとっていただきたいと思います。

○企画振興課長（榮 照和君）

フローラルパークの活用については、企画課のほうでもいろいろ考えております。

今回、ふるさと基金を活用いたしまして、10月からの予定なんですけれども、ペダルゴーカートを8台ほど導入します。というのは、既に商品は届いていますけれども、検査とか終わったりして安全性を確認してから、できれば10月1日からと思っているんですけれども、10月から使えるように。人力です。子供たちが足でこいで、足腰を鍛えながら運動バランスを保つために。大人はちょっと乗れないので、子供たち用ですので、またその子供たちを遊ばすために来る大人たちも何かおいおい考えていきたいと思いますので。今回10月からペダルゴーカートを8台導入いたします。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

いいことだと思います。特にパークの2次整備計画なるものをやはりきちんとつくって、親子からグラウンドゴルフ、おじいちゃんおばあちゃん、世代を超えて町民が集まれる公園にしていだきたいと思いますし、ゴーカート場の周辺もそういったランニングバイクで遊べるような形で、総合的に整備をしていだきたいと思います。また、海岸線については知名字の区長さんも協力してもいいというような話もいただいておりますので、そういった親子ゾーンの設置、それから町長、70周年を機にやはり総合的な第2次整備計画に着手していく考えはないんでしょうか。

○町長（平安正盛君）

現在まだ特にフローラルパークについての再整備は今検討しておりません。ただ、今ご指摘のような件もありますし、供用開始からおおむね15年ぐらいですか、経過していますので、再整備についてはまた担当課あるいは意見を聞きながらやっていきたいなというふうに思っています。今回、70周年ということじゃなくて、今後の利用計画については検討させてください。

○10番（福井源乃介君）

ぜひグラウンドゴルフの公認コース化に向けたものも含めて、総合的な整備、特に屋母子母側にもまだまだ十分余地がありますので、町が花を植えたりいろいろ管理をしているという難しい面がありますから、町民に開放して、それぞれで花をつくってもらって、花いっぱい運動を推進するとか、そういった造成もぜひ視野に入れて、再開発といいましょうか、第2次整備に向けた検討を進めていだきたいということをお願いしておきます。

○議長（名間武忠君）

歳入を終わり、歳出、10ページから。

○ 9 番（今井吉男君）

9 ページの 20 款諸収入の中の 3 目雑入の中で、海外行政視察個人負担金ということで、説明書を見ますと、町村職員海外行政視察ベトナム個人負担金が 9 万円計上されていますが、これは役場職員がベトナムへ行政視察に行く負担金ですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

県の町村会等の主催で、県下の町村の職員が海外での研修をとということで、本町からも 3 名の希望があり 3 名を推薦して、その負担金であります。

○ 9 番（今井吉男君）

負担金が 9 万円では足りないと思うんですけれども、個人負担が何割ぐらいですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

こちらに書いてあるのは個人負担金です。あとは県の町村会です。

○ 9 番（今井吉男君）

これは単年度だけで、今後も続くんですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

県のほうでは、首長さんと職員ということで、隔年で派遣をするというようなことを聞いております。

○議長（名間武忠君）

歳出、10 ページ。

11 ページ。

○ 11 番（奥山直武君）

企画課長に質問します。

企画費の婚活応援イベントですか、6 月の第 2 回定例会で答弁いただきましたけれども、何月ごろに開催日、決まったんですか。何月ごろになるんでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

6 月議会を終了いたしまして、課で協議し、それから青年団の役員会を開いてもらって、その中で日程を調整いたしました。未婚の男女が出やすい時期、そして出たい時期というのを協議した結果、12 月 23 日の祝祭日の天皇誕生日の日です。次の日はクリスマスイブですけれども、23 日の日に午後 3 時ぐらいからということで予定しております。

そして町民体育大会が終了いたしましたら、その内容を詳細に決めて、そして募集チラシ等をつくったりして、配布したりして、12 月に向けて進めていきます。

以上です。

○ 1 1 番（奥山直武君）

ことしで町制 7 0 周年、目玉イベントとして規模はどれくらいの大きさになりそうか。何十人体制か、1 0 0 人体制か。

○企画振興課長（榮 照和君）

規模とすれば、大きければ大きいほどがいいんですけども、やはりいかにして婚活というのをわざとらしく見せないようにするか、若い人たちの気楽な集まりという感じ、いかにして集めるかということで、過去を見てみても、大体 4 0 名とか 3 0 名ですので、企画振興課のほうで本年度から取り組みましたので、いきなり大きいのは厳しいと思いまして、4 0 人から 5 0 人は最低集めたいと、そして、よければ 6 0 人ぐらいなんですけれども、四、五十人を予定しております。

○ 1 1 番（奥山直武君）

あと 2 点ほどお聞かせください。

どのような形でするんですか。この前、課長、前はバスツアーを模索したりをしているんですけども。

それともう 1 つ、もう 3 回目やから。予算が 1 5 万円、課長が 9 月の補正予算を楽しみにしていただいてくださいと言いましたけれども、この 1 5 万円のできるのか、もっと上げなくていいですか。その 2 点。

○企画振興課長（榮 照和君）

まず、予算の件から。個人負担も少しいただこうかなと、ジュース代、飲み物代ぐらい。それも考えまして、この 1 5 万円は町からの補助ですけども、個人負担何百円かを無理のない程度でいただいて、やろうと思っています。

そして、内容のほうですけども、3 時にあしびの郷に集まりまして、あそこに車で集まりまして、それからバスに乗って観光、ドライブしながら沖泊に着きます。バスの中でいろんなこのツアーの目的だとか、ちょっとざっくばらんに少しなれていただくためのお話とか。最初から乗るときにも、抽選でくじで席を男女、男女に座らせて、その中で沖泊に着きます。それからまだ明るいので、少しゲームをしていただいて、5 時過ぎぐらいからみんなでバーベキュー大会をしようかと。そして食べ物の内容を少しいいものにしてとかいろいろ考えて、最初からバーベキューにもこんなおいしいものが食べられたらとか、こんなおいしいのが飲めたらという形で、そういうのも考えながらやっています。

1 5 万円では今回は足りると思います。またそしてその中身がよくなって、結果、効果が出ればまた来年度以降も継続しながら、予算のほうについてはまた財政と相談していきたいと思います。

以上です。

〔「頑張ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

12ページ。

○9番（今井吉男君）

10ページの23目の民生安定施設整備事業費に69万5,000円計上されておりますが、これを説明書を見ますと、余多字の公民館更新建てかえに係る土地の登記手数料とありますが、これは話を聞きますと、余多は余多字で購入して土地を準備したということですが、そういう場合でも登記料は町のほうで負担してもらえるわけですか。

○議長（名間武忠君）

さかのぼってということになりました、歳入の10ページということになりました。

〔「歳出の10ページ」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

歳出の10ページ。

〔「23目」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（榮 信一郎君）

まず、おわびして訂正をいたします。

余多という表現になっておりますが、田皆の仁禮さんから購入いたしました、知名町への土地の分筆登記の費用だということで、訂正しておわびをいたします。

○9番（今井吉男君）

それで理解しましたが、字で準備して、登記は町がとかばらばらのようで、田皆の場合は田皆でといろいろばらばらになります。統一しとかなないと、後々いろんな問題が発生しますんで、ぜひその点は、これは田皆の仁禮、購入したところの登記ということで理解をしましたので終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。12ページ。

○3番（根釜昭一郎君）

補正予算の件ではないんですけれども、本年度企画費の13目のほうで、地域おこし協力隊のほうを計上しているんですけれども、こちらのほうについて進捗状況を教えていただきたいんですけれども。

○企画振興課長（榮 照和君）

地域おこし協力隊の進捗状況なんですけれども、6月8日から8月7日まで町のホームページのほうで全国に募集をいたしました。1名ということです。そして、2名の問い合わせがあったんですけれども、年齢が40歳まででしたので、1人の方がちょっと50歳を超えていたので町の条件と合わない。それからもう1件が来年の4月ではだめでしょうかという話だったので、年度内に導入したいなという町の思いがありまして、この2件ともお互いに成立しませんでした。

今のところ、地域おこし協力隊は誰と決まっていらないんですけれども、今度そういう募集をするプロの業者をお願いをして、再度募集をして、協力隊と知名町が条件が合えば、年度内に導入したいと思います。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

今上限についてのお話があったんですけれども、下限とといいますか、何歳以上でないといけないというその募集要項にあって募集ができなかった案件とかも伺ってはいるんですけれども、下限について何歳以上とかいうのがありましたら教えていただきたいんですけれども。

○企画振興課長（榮 照和君）

下限については募集要項のほうに記載していないんですけれども、おおむね社会人ですので二十以上を想定しておりました。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

昨年度、知名字、田皆字のほうでこの協力隊を招致するための前準備ということで、両字とも町内のほうではこの地域おこし、村おこしのほうに機運のほうが大分高まっておりますので、早急に対応のほうよろしく願いいたします。

○議長（名間武忠君）

続けます。12ページ。

○2番（外山利章君）

総務費のちなブランド推進事業についてお伺いします。

ちなブランド推進事業、シマ桑商品製造やシマ桑の有機JAS認定に係る費用ということで計上されておりますが、シマ桑だけの対象でしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

シマ桑だけです。

○2番（外山利章君）

先日の一般質問でもお話ししましたが、なかなか1品目の農産物で売り込みをす

るというのは非常に難しいと思いますので、沖永良部、知名町全体のイメージを図るのであれば、ほかの品目もあわせた形でのちなブランドという形の制定を上げていただきたいと思います。要望したいと思いますがいかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

シマ桑の販売促進PRにつきましては、いろんな場を活用して行っているところですが、その中でほかの特産品ですとか島の観光ともタイアップしたところもふやしていきたいというふうに考えております。

○２番（外山利章君）

ほかの品目も加えていただけるということですので、自分たちが販促を行った際に、えらぶゆりということで、ユリは永良部の方々は全国に知られているという形で思われているかもしれませんが、ほとんどの方が知られていなくて、１品目売るというのに非常に困りましたので、そういう形で南の島であるとか、健康志向も結構ですが、そういう形でイメージづくりをして品目、ちなブランドというものをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

１３ページ。

１４ページ。

１５ページ。

１６ページ。

１７ページ。

１８ページ。

１９ページ。

２０ページ。

２１ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから、議案第５５号、平成２８年度知名町一般会計補正予算（第３号）を採

決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって議案第55号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

次は午後1時から開きます。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 議案第56号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第6、議案第56号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第56号は、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ604万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億5,343万8,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入では前期高齢者交付金、繰越金を増額し、県支出金、療養給付費交付金、繰入金を減額計上しました。歳出については、総務費、保険事業費、諸支出金を増額し、介護給付金、後期高齢者支援金等の減額であります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

○10番（福井源乃介君）

町長、西田治利議員の質問、一、二年ぐらい前だと思いますが、保険税は上げないというような話を聞いたような気がしているんですが、非常に保険税が毎年上がってきております。将来的にも引き続き保険税の値上げ等々、厳しい状況にあるのかどうか。

○町長（平安正盛君）

引き上げないと明言したかどうかちょっと私も記憶定かでないですけども、たしかその場で申し上げたのは、ご指摘のように非常に厳しい状況ではあり、毎年、ここ数年一般財源で法定外の繰り出しをしている現実を考えると、それも考えないといけないだろうけれども、現実にはじゃあ引き上げましょうかという状況は非常に厳しいと。加えて以前から申し上げているとおり、30年から国保事業の都道府県単一化という状況の中で今後どうなるかまだ予測がつかない、ちょっと不透明な部分もありますんで、はっきりした、制度設計そのものはできているんですけども、じゃあ具体的に保険税の課税、徴収、給付、その一連の流れをどういった形で市町村がかかわっていくか、おおむねできています、制度設計はできていますけれども、具体的にその段階に入ったときにどのようなことになるか、ちょっとまだ判断もつきかねますので、しばらくはやはり様子を見ないといけないんだろうなと。

ただ、その中の、やはり今の保険税の問題は、議論をしないといけないと、県の一元化されたとはいえ、今の状況では市町村単位の課税というような話も聞いていますんで、あり得ないとは言えないけれども、今後の動向を見ながらやはり検討すべきだというふうに考えています。

○10番（福井源乃介君）

それでは、広域化になったときには、改めてそういう税の見直し等々も行われるのでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど町長からもありましたが、平成30年度に国保運営主体が県に変わります。その中で県が給付に関する費用を市町村からそれぞれ徴収し、また市町村に交付金として返すと。その際に、保険税については、県が毎年前年度の予算編成前にそれぞれ市町村の標準税率というものを示します。その示された税率について、市

町村は検討して議会の議決を得て税率を決めるということになっています。町長がおっしゃったように、法定外繰り入れをしないということになれば、当然法定外繰り入れ分を保険税で賄うことになりますので、その分は税を上げて対応するということになります。

また、一方、消費税の値上げに伴って、社会保障を充実するということで、平成30年から1,700億円保険者支援交付金というのを創設するというので、これが税収が不足している市町村、それから努力をしている市町村にどのように配付されるかわかりませんが、そういう財源もあるということのようです。今のところその程度しかわかっておりません。

○議長（名間武忠君）

続けます。2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページ。

歳出、6ページ。

7ページ。

○9番（今井吉男君）

7ページの8款の保険事業費の中の1目の疾病予防費で、人間ドックのがんドックの希望者がふえたため、100万円の補正で計上されておりますが、現在がんの指定医療機関と人間ドックの知名町で指定している医療機関名はどこですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

人間ドック、脳ドックにつきましては、全ての医療機関が対象となっております。がんドックにつきましては、現在のところ3つありまして、沖縄県のちばなクリニック、鹿児島県では厚地脳神経外科、それから南風病院となっております。

○9番（今井吉男君）

最近PETが結構人気があるということですが、この前テレビでPETだけではがんの予防対策にならないということですが、できれば島外に行かず、島内の医療機関もすれば経費も安くつくし、人間ドックは島内にもありますけれども、そのPETでもそれと似たような施設は島内にはないんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

私ども保健福祉課のほうでがん対策の検診としては、厚生連で行っている肺がん、胃がん、大腸がんが厚生労働省のがん対策に基づいた対策型の診療と位置づけております。PET検診はがんになるリスクを早期に発見するということで、推奨されているようで、これについて補助しているんですが、PET検診については契約医療機関、それを始めるときにとったようですが、その中で契約ができた機関がこの3つということで、今継続してやっております。

○9番（今井吉男君）

厚生連のほうも皆さんの努力でだんだん受診率が上がってきていますが、厚生連を全員が受けて、それでひっかかった皆さんが島外なり行く分にはいいと思うんですが、できるだけその受診率を上げて、そうすることによって保険料も下がりはせんとおもいますが、伸び率が抑えられると思いますので、ドックをすると補助率で結構お金がかかってくるんです。ぜひその方面で、その厚生連健診のほう、もう少し受診率を上げるように努力をしていただくとよう要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

7ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって議案第56号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第57号 平成28年度知名町介護保険特別会計補

正予算（第 1 号）

○議長（名間武忠君）

日程第 7、議案第 57 号、平成 28 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 57 号は、平成 28 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4,517 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 4,531 万 3,000 円と定めました。

主な補正の内容は、歳入では保険給付費の見込みにより国庫支出金を減額、県支出金を増額計上し、また平成 27 年度決算の確定に伴う繰越金を増額計上しました。

歳出については、介護報酬の改定により施設介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の減額、保険給付費の見込みにより特定入所者介護サービス費を増額計上しました。また介護給付費準備基金に積み立てるため、介護給付費準備基金費の増額及び保険給付費や地域支援事業費の平成 27 年度の事業実績に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金・一般会計払戻金を返還するため、諸支出金を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

○3 番（根釜昭一郎君）

歳出のほうで施設介護サービスと、介護予防サービスがそれぞれ減額になっているんですけれども、その施設サービス等で見込みのほうで減額ということなんです

けれども、その事業を取りやめたりとか、また現在この介護サービスにしても利用者のほうが少ないとかでの減額の計上でしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これにつきましては、平成27年に介護報酬が減額されておりますので、サービスの量的には変わりませんが、報酬の単価の減に伴う減額ということでご理解いただきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

ちなみに現在の利用されている方等々の人数、施設等の数を教えていただければと思うんですが。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

議員さんもお持ちだと思いますがこの冊子の一番裏のほうにあります、居宅介護支援事業所が社会福祉協議会、さくら園、沖永良部徳洲会介護センター。それから訪問介護が社会福祉協議会。訪問入所介護事業者が社会福祉協議会。デイサービスが社会福祉協議会、さくら園、憩いの森ゆしきや、風の森。通所リハビリテーションが沖永良部徳洲会介護センター、本部医院。短期入所生活介護がさくら園。短期入所療養型介護が沖永良部徳洲会病院。小規模多機能型居宅介護がホームかがやき、さくら園、ゆらりの里、フローラルホーム花の家。認知症対応型共同生活介護がさくら園第1グループ、第2グループ、グループホーム岬。それから施設整備ですがさくら園、沖永良部徳洲会病院、沖永良部寿恵苑しおほしの里となっております。

○3番（根釜昭一郎君）

この施設介護サービスと、介護予防サービスのほうは多分介護度の低い方々の対象の費用だと思うんですけども、これを減額することによって、その下にある特定入所者の給付費のほうが上がっていくような感じになるのではないかとということで、ご質問させていただきました。また、そういうことがないように、町のほうとしても、国の方針がそうであれば仕方ないとは思いますが、いろいろ対策のほうご検討よろしく願いいたします。

○議長（名間武忠君）

歳出、6ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第５７号、平成２８年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号、平成２８年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

△日程第８ 議案第５８号 平成２８年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

○議長（名間武忠君）

日程第８、議案第５８号、平成２８年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第５８号は、平成２８年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１００万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額が７，９１１万４，０００円と定めました。

主な補正内容は、歳入では平成２７年度決算の確定に伴う繰越金を増額計上し、歳出では、予備費を増額したところであります。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ。

２ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 58 号、平成 28 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 58 号、平成 28 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第 9 議案第 59 号 平成 28 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（名間武忠君）

日程第 9、議案第 59 号、平成 28 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 59 号は、平成 28 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 87 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ１億３，５６９万円と定めました。

主な補正内容ですが、歳入の繰り越しについては、平成２７年度決算の確定に伴い８７万５，０００円を増額計上、歳出では、総務費の一般管理費やシステム改修手数料２１万６，０００円を増額計上し、知名環境センター維持管理費は下水道施設の天日乾燥床維持管理費などで２９万４，０００円を増額計上しました。また公債費は、償還元金１３万２，０００円を、予備費２３万３，０００円をそれぞれ増額したところであります。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ。

２ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第５９号、平成２８年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５９号、平成２８年度知名町下水道事業特別会計補正予算

(第1号)は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第60号 平成28年度知名町農業集落排水事業
特別会計補正予算(第1号)

○議長(名間武忠君)

日程第10、議案第60号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(平安正盛君)

ただいまご提案いたしました議案第60号は、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ370万9,000円増額計上し、歳入歳出予算の総額を1億8,448万2,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、一般会計繰入金を234万5,000円、平成27年度決算の確定に伴う繰越金を136万4,000円それぞれ増額計上し、歳出については、担当者の変更に伴う人件費などを332万5,000円増額計上し、定期償還元金を6万円、定期償還利子を32万4,000円、それぞれ増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(名間武忠君)

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(名間武忠君)

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(名間武忠君)

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

しばらく休憩いたします。

1時40分から再開します。

休 憩 午後 1時28分

再 開 午後 1時40分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第11 同意第2号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

△日程第12 同意第3号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程第11、同意第2号及び日程第12、同意第3号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求める件については一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいま一括提案となりました同意第2号及び同意第3号は、知名町教育委員会

委員の任命につき同意を求める案件であります。

このことについては、現委員の山本忠宏氏及び石上志乃氏が平成２８年９月３０日をもって任期満了となるため、今回、石上志乃氏及び高野雄一氏をそれぞれ知名町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

若干補足説明をいたします。

今回の人選に当たっては、先ほど議員の皆さんには私の基本的な考え方に基づき人選を進めた旨を報告いたしましたところであります。議会との申し合わせ事項を踏まえ、かつ法令の定めるところにより人選を進めた結果、同意第２号は石上志乃氏であります。現在の任期に引き続き就任していただくもので、これまでの４年間、教育委員としての活躍はもとより地域住民からの信望も厚く、地域活動や学校運営にも積極的に参画し、その活動ぶりは高く評価されております。よって今後４年間も、この４年間の経験を生かし、教育委員会の活性化に向けた女性としての立場を生かし、かつ保護者の立場もございますので、そうした立場を生かしながら教育行政に携わっていただきたく選任するものであります。

同意第３号は高野雄一氏でございます。議案に添付してあります経歴書に記載されていますとおり、長い期間行政マンとして経験を積まれ、その間社会教育及び生涯学習課も歴任されており、行政全体の行財政や企画部門でも活躍されました。また、幅広い分野でのスポーツマンとして持ち前の能力を生かし、競技力の向上や後継者の育成にも努められ、周囲の皆さん方からも厚い信望が寄せられ、これからの教育委員としての職務に生かされるものだとは期待をいたしております。

このようにお二人とも教育委員として最もふさわしい方であると判断いたし、選任に当たって議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから日程第１１、同意第２号、知名町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員数は１１名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３２条第２項の規定によって、立会人に福井源乃介君及び奥山直武君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（名間武忠君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第８４条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号１番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

先ほど立ち会いに指名しました福井源乃介君、奥山直武君には開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 2 号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求める件は、同意とされました。

次に、日程第 12、同意第 3 号、知名町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（名間武忠君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

福井源乃介君及び奥山直武君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 3 号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求める件は、同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

△日程第 13 号 同意第 4 号 知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程第 13、同意第 4 号、知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

同意第 2 号並びに第 3 号の教育委員の選任について同意をいただきました。ありがとうございます。

引き続き、同意第 4 号でございますが、同意第 4 号は知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求めるものであります。

このことについては、町制施行 70 周年に当たり顕彰したいので、知名町名誉町民条例第 2 条の規定により議会の同意を求めるものであります。

具体的に説明いたしますが、本町の名誉町民は、これまで昭和 54 年 7 月に奄美海運株式会社による鹿児島、喜界、知名航路が開設され、知名港にフェリーあまみが就航したのを記念し、当時の大島運輸株式会社有村治峯社長を第 1 号に、その後平成 8 年 9 月の町制施行 50 周年記念に甲斐不二夫氏、本部廣哲氏、神川博光氏の 3 氏、そして平成 23 年 12 月の町制施行 65 周年記念に徳田虎雄氏をそれぞれ名誉町民として顕彰してまいりました。

このたび、6 人目の名誉町民として、千葉市在住で本町小米出身で、現在千葉県医師会長 2 期目の要職にあり、医療法人社団法人明生会理事長として明生会グループを率いている田畑陽一郎氏の同意を求めるものであります。

今申し上げました明生会グループは、千葉市内でクリニックが9カ所、病院1カ所、介護施設として有料老人ホーム1カ所、グループホーム1カ所、デイサービス2カ所、計5カ所、訪問看護ステーション1カ所など、合計15カ所の医療並びに介護施設を経営され、医療界で幅広く活躍されておられます。

本町との関係を申しますが、ふるさとに帰省されるたびに、町政への提言や、学校施設整備への支援、平成25年7月には社会福祉協議会への移動入浴車約300万円相当の入浴車でございます入浴車の寄贈のほか、平成23年4月に町内全域に光ファイバー網が完成し、高速ブロードバンド通信が可能となったのを機に、平成23年4月に知名町小米に明生会の知名事務所を開設し、雇用の場の確保など現在明生会の事務所にはスタッフが4名常駐をしております。そうした雇用の場の確保など、地域の活性化に大きく寄与されました。

さらに、現在、沖高卒業生を対象に、職員として採用するとともに、奨学金を貸与し、就学の機会を与えるなど、島の若者の人材育成にも尽力されておられます。

さらに、議案に添付してあります経歴書に記載してありますとおり、平成26年に千葉県医師会の会長に就任、引き続き28年に2期目の会長として就任されておられます。

これを機に本町の名誉町民として顕彰し、田畑陽一郎氏の今後のご活躍を期待申し上げますとともに、ふるさと知名町への医療、介護、教育、福祉などさまざまな形として多くの示唆を与えていただき、町の振興や本町のPRに大きく寄与されることを期待いたし、このたびの名誉町民としての顕彰をいたしたく今回の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第4号、知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員数は１１名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３２条第２項の規定によって、立会人に平 秀徳君及び新山直樹君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（名間武忠君）

改めて、念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第８４条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号１番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

先ほど立会人に指名しました平 秀徳君及び新山直樹君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 4 号、知名町名誉町民の顕彰に付き同意を求める件は同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

△日程第 14 発議第 7 号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第 14、発議第 7 号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 1 項の規定によって、お手元に配りましたとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 7 号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第 15 決定第 5 号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程第 15、知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求める件を議題とします。

お諮りします。

知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求められていますが、別紙のとおり伊井清勝氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、知名町人権擁護委員として伊井清勝氏の推薦は適任と認めることに決定いたしました。

△日程第１６ 決定第６号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第１６、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成２８年第３回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 ２時０６分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 名間 武忠

知名町議会議員 中野 賢一

知名町議会議員 今井 吉男